

---

令和4年第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和4年3月3日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年3月3日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉幸江君 書記 ..... 花倉順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	木下順久君
企画課長	實延太郎君	建設課長	財原積君
住民課長	浅田雅史君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	渡邊輝紀君	教育次長	村上伴樹君
教育課長	段塚直哉君	会計管理者	長崎みよ君
農業委員会事務局長	松本道博君	病院事業管理者	中曾森政君
病院事務部長	福家寿樹君		

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 4 年第 2 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨をファイルをお開きください。

日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット 1 ページ。

3 番、櫃田洋一議員。

○議員（3 番 櫃田 洋一君） 最近、田園回帰とか地方回帰とかいう言葉を頻繁に聞くようになりました。現在、全国の市町村が移住定住施策に力をそそぎ、町の活性化を目指しています。日南町も平成 21 年、全国に先駆けて農林業研修制度を行い、県外から若い担い手の確保に貢献しました。近年は、全国の自治体が地域おこし協力隊制度を利用するようになり、条件のよい自治体へ目が向くようになってきていると感じています。

町の活性化に向けた取組について伺います。

移住定住事業の取組について。

1、ターゲットはどのように定めて進めていくのか伺います。

2、県外との往来が制限されている中、どのように募集を行うのか伺います。

観光事業の取組について。

1、フェノロジーカレンダーは進行中ではありますが、どのように活用されているのか伺います。

2、旧木下家住宅の活用に向けた事業提案コンペが行われましたが、その後の展開を伺います。

3、観光名所として猿隠山があり、隣町の住民及びハイキング者から頂上の整備を求める声がありますが、整備状況について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

まず、移住定住事業の取組についてということで、まず、ターゲットをどのように定めて進めていくのかという御質問でございます。第 6 次日南町総合計画に定めておりますとおり、高齢化率が 50% を超える本町におきまして、生産年齢人口を増やしていくことが喫緊の課題であると認識しております。一方、各地域では、自治会等の役員の成

り手だとか農業の担い手といった業種にかかわらずですが、人材不足のほうが深刻化しており、その状況は今後ますます厳しくなっていくと予測しております。そのような状況におきまして、本町では生産年齢人口を増やしていくことに重点を置きながらも、日南町に興味を持ち、日南町で暮らすことに夢と希望を抱いて移り住んでいただくことを第一とし、まずは日南町の認知度を上げていくことが最重要であり、今後もそのことに力を入れていきたいと考えております。そのためにも議員の言われるように、ターゲットとなるそれぞれの年代層に合った雇用、医療、教育、福祉など、様々な情報を発信していくためホームページやSNSなどを活用していきたいと考えております。一方、現在の共通課題として住宅の確保があります。移住定住部門の体制強化とともに、ふるさと回帰センターなど移住定住を支援する団体との連携充実、そして、日南町へ移り住んでいただく環境の整備についても、より一層強化していきたいと考えております。

2つ目に、往来が制限されている中での募集についての御質問でございますが、御承知のとおり、日本国内における新型コロナウイルスは、ワクチン接種が進み一旦落ち着きが見られたものの、新たな変異株によりまして、現在は第六波と呼ばれる新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るっております。このような状況により、予防対策の観点から人の往来が制限されており、今年度は日南町単独での東京や大阪での相談会は見送るなど、積極的な活動には至っておりません。一方で、定住機構が主催するオンラインイベント、鳥取県I J UターンB I G相談会オンラインに参加しております。今後も機会あるごとにリモートを活用した募集に努めていくこととしております。また、移住定住ホームページから直接オンライン移住相談の申込みができるように改修しました。対面による活動は当面控えなければならない状況が予測されます。情報発信や相談体制についても、来年度から新たな体制となる法人納付業務としてより質を高め、移住定住につながる取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の観光事業の取組についてのフェノロジーカレンダーの活用についてという御質問でございます。御承知のとおり本事業は、地域の隠れた資源を集約化、視覚化、観光につなげる仕組みづくりの一つとして取り組んでおります。令和2年2月に町の宝探しアンケートを行い、延べ222人の方から多様な、様々な御意見をいただきました。令和2年度は、専門家の意見を参考にしながら情報をデータベース化するなど整理作業を行い、今年度はカレンダーへの情報の集約、紙面の構成等を活用いただけるような紙面づくりに鋭意取り組んでおり、年度末には校了する予定であります。今後の予定としまして、来年度上半期には完成させ、観光客をはじめとする町外の皆様に対して本町を広く知っていただくほか、町内の皆様にも改めて地域のすばらしさを知るきっかけとなったり、共通の認識を持つことによりまして、今後のまちづくりに生かしていただくなどの展開を期待をしております。

次に、旧木下家の活用事業提案コンペ後の展開についての御質問でございます。今年度は鳥取県の古民家空き家利活用モデル事業を活用しまして、母屋と長屋の建物の診断

調査を行いました。今後活用のためには、用途に見合った改修が必要となっていくことから、耐震の診断とともに、最も要件が厳しいとされる宿泊施設としての改修及び活用を想定した場合の法的な改修条件などの整理を行ったところであります。今年度中には報告書として提出していただく予定としておりますので、今後の活用方法を検討していくための資料としていきたいというふうに考えております。また、今年度、阿毘縁むらづくり協議会におきまして、木下家の今後の活用方法について意見交換をいただきました。主な意見としては、門長屋をカフェとして地域の寄り合いの場とする意見や、地域の方が母屋を利用してランチタイムを共にするなど、地域のコミュニティーの場として活用する意見等がありました。今後は、ですけれども、地域の意見やコンペ等の提案も参考に有効な利活用を検討していくとともに、旧木下家を常時開設して広く利用していきたいとの考え方から、管理方法でありますとか運営方法につきましても、来年度以降に併せて検討していきたいというふうに考えております。

次に、3つ目になりますが、猿隠山の整備状況という御質問でございます。御承知のとおり、猿隠山は御墓山とともにトレッキングと「古事記」を同時に楽しめる山として広く親しまれてる観光の名所であります。阿毘縁のむらづくり協議会におきましては、毎年夏頃、大菅から猿隠山山頂までの登山道の草刈りなどを行っていただいております。また、猿隠山山頂から砺波にかけては、鳥根県の安来市の東比田地域の皆さんが年1回草刈り等の作業と、鳥根県側の猿隠山山頂の眺望確保を行っておられます。鳥取県側の眺望確保につきましては、平成30年頃に検討しました。鳥取県側は国有林となっておりまして、整備する場合はその範囲の測量図面、伐採木の数量を算出するなど、手続に時間を要することから実際の整備に至っていないのが現状であります。しかしながら、議員の言われるとおり眺望の確保は重要であるとの認識の下、今後の整備の在り方についても検討していきたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず、第6次日南町総合計画ですが、基本構想である町の将来像の実現に向けた基本計画に、日南町への移住定住を促進させるとあります。どのように推進されていきますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 移住定住っていう話は全国的に、今本当に地方創生というところの中の一つの分野としても重要な位置づけになってるというふうに思ってますし、そういう考え方の中で戦略もつくってきてるというふうに思っております。その中で、やはり全国が、どういんでしょうか、それぞれの地域で頑張っておるといふところがありますので、その中でやっぱり順序的には、まずは日南町という、先ほど申し上げましたように、認知度をやはり高めていくっていうことも一つの方法だろうというふうに思

っております。移住定住される皆さんが、やはりしっかりした情報の中で地域を選択されるって話というケースもあるでしょうし、仕事から入るケースだってあったりする、様々な、どういんでしょうか、条件が整わないとなかなか難しいというふうに思ってますし、またタイミングもあるというふうに思ってます。ですから、日南町とすれば、今おっしゃられるように農林業の研修生制度であったりとか、あるいは協力隊って話も現在ありますけれども、そういったところを軸にしながらやっていきたいというふうには思っています。

ただ、やはり、どういんでしょうか、今までずっとやってきた中で一つこれから加えていきたいというふうに思ってますのが、先般の農業研修生の卒業式でも申し上げさせていただきましたが、移住してこられた皆さんのやはり発信というのでも重要な位置づけにしていきたいというふうに思っておりますので、実際の、移住してこられて定住してこられた皆さんの声を素直に出していただきたいというふうに思っております。ということをお願いをしておりますので、そういった総合力の力ってというのがやっぱり必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 移住定住者の家族構成や属性によって、やっぱり重視する点が異なると思うんです。先ほど町長もいろいろな方がいらっしゃるというふうにおっしゃってました。ターゲットに合わせた対策が必要であると思うんですけれども、各年代層に合った情報を発信して町の認知度を高めていくとのことですが、具体的にはどのように取り組まれていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、やはり年代層によって、あるいは家族構成によってそれぞれ違うというふうに思っています。ですから、最後に申し上げましたように、総合力って言い方をさせていただきましたけど、例えば教育だとか、若い子育て世代の皆さんにつきましては、教育であるとか子育て支援というところの充実がどうなのっていうところもあるというふうに思ってますし、どういんでしょうか、様々転入のある方の中で、例えば退職後帰郷されるってというような、Uターンされるようなケースもあります。ですから、様々なことだろうというふうに思っておりますので、そういった、どういんでしょうか、御高齢の皆さんについては、例えば福祉あたりがどうなのとか、そういうことってやっぱり気になる点ではないのかなというふうに思っていますので、ですから、そういうことも含めてやはり地域の皆さんが、地域ってどうか、地域の元気がどうなのかというようなことも、それは一つあるんだろうというふうに思っていますので、ですから、そういったことも含めて、総合的な力というのが、やはりこれから町としての姿として問われてくるんだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 子育て世代は子育て支援とかいうふうにおっしゃってま

したし、日南町もあると思っております。20代と40代、あるいは50代によってはそれぞれ違うと思うんです。先ほど高齢の方っていう福祉的なこともちょっとおっしゃいましたけども、もう少し具体的にお聞きできると、私たちもそれに対応させていただいて協力できるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っておりますが、ですから、やっぱり転入してこられてる方の御意見だとか、そういったところの声もやっぱりしっかりと聞き取りながら、対策を変えていくっていうことも当然必要なことだろうというふうに思っております。ですから、後段のほうでもありますけれども、やはり、どういまいましようか、第1期の地方創生が始まった頃にはやはり若い、20代、30代の皆さんがどちらかというと多かったというような傾向がありました。ただ、今はどちらかというとバランスが平準化しとるっていうか、年齢がですよ、そんな状況が今、現状があるというふうに思っておりますので、ですから、いろんな社会の動きの中で変化してくるんだろうというふうに思っております。ですが、ただ、それだけではなくて、一喜一憂することではなくて、先ほど申し上げましたように、町全体がどういう町なのかっていうところの評価っていうのが選択肢の一つにはなってきたっていうことではないのかなというのを思ってますし、当然移住するって話になると、仕事であったり住まいであったりとか、そういうことも関連してくるっていうふうに思っておりますので、それと、先ほど言いましたように、重なりますが、年代層によってやっぱり求めているものが少しずつ違ってきますので、トータル的なことが、最終的には町の姿っていうのがどう評価されるかがやっぱり基軸になるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 何かその移住定住の問合せがあったときは、その方に合わせて対応をすればいいわけなんですけども、いつ、どこから、どういう方が関心を持ってされてるか分からない状況もあります。そういうときには、先ほど町長もホームページやSNSという発言もありました。現在のホームページやSNSで果たして十分なのか、あるいはほかの媒体、何かやっぱりもう少し媒体を使うべき、いろいろ全国的に、いろいろ都内で、駅の構内にポスターを貼ったりとかCMを流したりとか、いろいろされてるわけなんですけども、そこは予算の問題、費用対効果もあります。ですから、やっぱりそういう分からない状況の方に対して、どういった媒体でどういうふうにやっぱりPRをしていくのかというのがちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までもいろんな角度から、ホームページをはじめ、あるいは各種団体等の、例えば鳥取県の関連の移住定住部門の利活用でありますとか、回帰センターというところで、東京と大阪にあります、そういったところ、NPOだったと思うんですが、そういったところもありまして、登録をさせていただいております。今回、コ

ロナのことがありましてなかなか移動が、あるいは対面ができにくい環境が2年間続いているってということがありまして、実際には至っておりませんが、どういんでしょうか、人の移動が制限がないような状況に至ったら回帰センターあたりで日南町単独の、どういんでしょうか、相談窓口をつくって相談会というのをイベント的にはつくってきたいなというふうには思っておりますので。ただ、現実的にはちょっと現時点ではできてないというのが、そういう状況であります。

それと、やはり先ほど申し上げましたけれども、こちらからの、行政側等の、あるいは団体等の発信というのは継続した形でやっていかないといけないというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、実際に移住してこられた皆さんの声っていうのを流してもらうことによって、より真実味が生まれてくるんだろうというふうに思っています。その中で、じゃあ、今度は町のホームページを見ながら、具体的なところの想像をされていくんだろうというふうに思っていますし、また面談の機会があれば、そういうところに、日南町のブースに行ってみたい、聞いてみたいっていうところにつながるのではないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、焦らずに着実にPRも情報発信はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 移住者の声というのは本当に生の声で、やはり移住を考える方からすると、先輩、あるいはちょっと身近に感じたり、自分の捉えていることが解決できたりするっていいと思いますので、幅広くちょっと行っていただきたいと思います。

移住定住施策を行う上で、まず、私たちが日南町の魅力、特色を知らないと思目だと思えます。魅力は人それぞれやっぱりいろんな価値観がありますから、一概にこれだというのはなかなかないと思えますけども、私が思うには、この鳥取県、そしてこの日南町、やっぱり趣味ができる地域かなと思えます。趣味っていても人それぞれあります。スキーや魚釣り、アウトドアやスポーツ、非常にそれがしやすい、山が近かったり海があったり、あるいは自然環境、本当に恵まれていると思います。そんな中で、日南町の魅力、セールスポイントをどのように感じておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの答弁にもありましたように、昨年、一昨年ですか、町の宝探しっていうところもありました。要は、どういんでしょうか、まずは、やはり住んでる私たちがこの地域にいていうところをどう捉えるかっていうことが大事ではないのかなと思います。つまり、例えばの例ですけど、昨年あたりは日野上のイチョウあたりのイベントっていいんでしょうか、ありました。かなりの皆さんがお越しいただいたということでもあります。ですから、地域にあるものをやっぱりプラス思考として価値として捉えていくっていう、それをふだんから見続けるんだけど、魅力だよっていうところに感じていくっていうことを気づくようにしていくっていうことが、これから一つは大事

だろうというふうに思っております。

ですから、そういった意味で、地域に、私たちが住んでる地域がなじんできてるので、なかなか普通だから分かりにくいという側面は当然あるというふうに思っておりますが、ですから、都会での人たちがそこを、来たときに、ああ、いいとこだよねっていうふうに感じておられる声っていうのはたくさんあるというふうに思っております。ですから、日南町もそうですけど、それぞれの住んでる地域で、やはりあるものをプラスとして、価値として捉えていくことがこれから大事な視点の一つではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私はUターンしてよかったと感じてます。町の活性化として、現役世代の転入もちろんですけども、やはりUターンに特化した取組も何か必要ではないんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特化っていうか、どういんでしょうか、内容がたまたまそれが特化したほうが効果があるものっていうのはあるようでしたら、それはすべきだろうというふうには思っておりますが。ですから、IターンあるいはUターンって、区分けていやあおかしいですが、ありますけれども、要は、Uターンの方は幾ばくか日南町の生活を経験された方っていう話になると思いますので、とはいいいながら、最終的にはこれから移住をしたいっていう話になるというふうに思っていますので、ですから、議員おっしゃられるように、特化した形での効果的な考え方、在り方っていうのがあるようでしたら、ぜひとも御提案いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ふるさと回帰支援センターの会員になられて、それで、先ほどもありました、単独のイベントもコロナ禍が収まればちょっとしてみたいんだというお話もありました。会員になられて実績はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） あいにく、それこそ入ったばかりでコロナが発生しましたので、イベント的なものの実績はゼロです。ですが、これからやっていきたいというふうに思っておりますが、ただ、全ての都道府県ではないですが、多くの都道府県がそういうところに加入されております。鳥取県もされておりますので、ですから、そこに、回帰センターに行かれてる、どういんでしょうか、都民の方が多いんだらうというふうに思っておりますが、東京の場合ですよ。ですから、そのときに、どういんでしょうか、そうすると、やっぱり今回の新聞情報でもありましたけど、移住率が鳥取県が一番高かったという報告がっております。ですから、そういった意味で、どういんでしょうか、幾ばくかの関心が鳥取県に対してあるんだらうというふうに思ってますし、鳥取県に入ってくださいと、じゃあ、加入してる日南町をはじめ、ほかの市町村もありますけども、



そういったところにつながるんだろうというふうに思っておりますので、ですから、日南町という、やっぱり認知度っていうのを高めていくっていうことも一つは基軸になっていくんだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在はオンラインによる相談会が中心であると思います。令和3年度の実績が分かれば、ただ、この場で分からなければそれはそれで結構ですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。今年度、現時点では1件の相談会に参加しております。延べ2日間でございます。ちなみに、オンラインで対応したのはお二人でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほども町長、日南町の魅力は総合的というふうにおっしゃいましたけども、やはり令和4年度もオンラインのこのイベントに参加されると思います。日南町をどのようにPRして呼び込みを行われようと思われそうですでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今回ふるさとづくり大賞にも表彰していただくこととなりましたし、SDGsだとか、そういった取組を進めてる町ですよというところは基軸になるのかなというふうに思ってますし、また、現在、国内、世界中もそうですけども、脱炭素社会というところが動きが今後さらに加速するんだろうというふうに思ってますし、それが長期間の中で進められていくというふうに思っております。そういった国あるいは世界の動きに対しても、ちっちゃな町の一つですけれども、そういった方向性の中で活動しとるっていうか、思いがあって動いてますっていうところが基軸になるのかなというふうに思っています。そういったところも町であるっていうことと併せて、やはり、とはいいながら、仕事だとか、そういうことも必要だろうというふうに思ってますので、中心はそういう動きの、どういんでしょうか、表現っていうのが、あるいは活動も実際やっておりますので、それをさらに伸ばしていくっていう、町として進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 移住定住のきっかけづくりとして、リモートワークができる、あるいはしやすい環境づくりも必要だと思うんですけども、現在のコロナ禍において職員の分散勤務、あるいはリモートワークがされました。これ何か問題点とか、それとも十分だったのか、もし何かお聞きできればと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分散勤務あたりは昨年、コロナのことが拡大する中で進め

させていただいておりますけれども、どういんでしょうか、最初の頃はやはり十分なのか、なかなか難しいなという側面もあったというふうに思っておりますが、現在も分散という形を取らせてもらってますけれども、全ての課っていうわけにはならなかったり、あるいは業務の繁忙化の時期っていうところもあって、難しい課もあったというふうに思っておりますが、ただ、やはり総体的に申し上げますと、やっぱり県内でも会議あたりがリモートが多くなってきてるっていうことは言えると思いますし、また、民間の企業の皆さんも、あるいは大学も含めてですが、そういったところの取組の会議がしやすくなったということはあるというふうに思っておりますので、そういったリモートの、どういんでしょうか、環境というのがどんどん増えてきているっていう認識は持ってますし、今後もそういう形には活用されていくんだろうなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 全国の自治体が、テレワーク移住歓迎と打ち出して呼び込みをしています。ANAも地方移住オーケーとか発表されてますし、日南町も、町と関係のある企業、例えば、具体的に言っているんでしょうか、ソフトバンクであったりヤンマー、トヨタ、日本通運など、やはり関係がかなりあってお互いに良好な関係であると思います。こういった企業のテレワーク移住、あるいはリモート化に呼び込みをされてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思ってます。ただ、今御案内のように、J-クレジットというような取組の中で、様々な企業の皆さんとの関係づくりが今できつつあるというふうに思ってます。あわせて、例えばJ-クレジットでも1回限り、1年限りということではなくて、多くの企業の皆さんが毎年1回はというような思いの会社の社長さんの発言もあっております。ですから、そういった皆さんとの関係づくりをより強固にしていきながら、何かのタイミングで一緒になるとか、町のほうに投資をしてもらう、いわゆる会社に移ってもらうというようなことも今後あるんだろうというふうに、そうやってほしいなという気持ちももちろんありながらやっておりますので、ですから、今後、特定な会社ということもあるかもしれませんが、まずは幅広い関係づくりを強固にしていくことの中で、その次の発展の中で、そういうおっしゃられるようなケースっていうのが生まれることを私は期待をして、こういった取組を進めさせていただいてると思っていただいて、御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 移住定住の業務を行う新法人が生山駅構内に決定され、準備が進んでいます。進捗状況については同僚議員のほうがありますのでちょっと控えますけれども、私はスペース的なものがちょっと問題だと思うんです。もう既に決定されたことなので、私がそれをどうのこうの言うべきものではないですが、サテライトオフ

イスいちょうも町の所有としてあったので、できればあちらがベターであったんじゃないかなと私はちょっと思ったんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） スペース的なこともあるのかもしれませんが、当面は、当面というか、観光協会との連携、会社を一本化するというような意味合いでスタートさせていただいております。ですから、どういんでしょうか、移住定住で人が、職員がどんどんどんどん増えるっていう必要性が発生したときにはそういうこともあり得るのかもしれませんが、スタート時点におきましては、やはり現計画の中でスタートさせていただいて、いずれにしても、やっぱり拡大っていうところが必要な状況に至ったときにはそういうことも、議員のおっしゃられるようなことも検討の視野には入ってくるのかもしれませんが、これからの話ですので、様々な空き家利用とかいうこともあるのかもしれませんが、これからの話ですので、特定の場所というのは発言できない状況ではありますが、そういうこともあり得るっていうことだけは、逆に言えば、それだけ広がりになってくれればいいのかないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先の広がりとは、どんどん多分広がっていくんだろーと思えますし、広がらないといけないとも思います。ただ、移住定住の相談では、やはりプライベートな話が出ます。それに、やっぱり相談者への気配り、プライバシーの配慮ですとか、あのスペースでは可能かどうか。ちょっと先日見に行ったんですけども、場所を移せば確かに、どっかの場所に移せばいいのかもありませんが、やはり相談者へのプライバシーもちょっと必要ではないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、相談ですので、そういう部分は必要だろうというふうに思っておりますが、いろんな試行錯誤しながらやっていくべきかなというふうに思ってますし、また、地域を、どういんでしょうか、紹介してぐるり回るとか、そういうケースだってあるというふうに思っていますので、多様な取組になろうというふうに思っておりますので、やりながらというか、そういうことも配慮しながら工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 事務所のPRはどのようにされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 新法人の話になるよな。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） ある程度公表できる段階になりましたら、今現在も精査中ですが、段階が来ましたら、現在のちゃんねる日南であったりホームページ等を活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在の観光協会の職員ですけども、その方たちの処遇と  
いますか、新たな新法人の職員、募集もされてるようですけども、先日ちょっと聞くと、  
現在の職員の方たちはまだこの先の状況がちょっと分からないと、教えられてない  
という方もいらっしゃる、来年度自分が勤められるのかどうなのかという、今この  
時点においてそういう状況のちょっと声を聞いたんですけども、それはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田議員に申し上げます。

通告におきましては、移住定住の取組ということで通告をいただいております、今の  
質問につきましては特別委員会もございますので、そちらで質問をしていただければ  
と思います。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。

では、ちょっと質問を変えます。移住者のアフターフォローの体制をより細やかにと  
いうふうに町長おっしゃってますけども、具体的にはどのように細やかにされるん  
でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、移住者の中でも職種によったり地域によ  
ってそれぞれ違いがあるというふうに思ってますが、ただ、今思っていますのが、例え  
ばですが、農業研修生だとか、移住して、例えばトマト作りだとかされておられますし、  
そういう方が少しずつ増えてきてるっていう現状にあります。その中で、どうい  
ましょうか、今思っていますのは、やはり少し横のつながりが少なくなってきた、少  
なくなったというよりも、よりあればいいなというふうに思っております、ですから、  
職業的なところの分野になるのかどうかは分かりませんが、やはり横のつながり  
っていうか、意見交換ができるっていうか、そういう場を多くつくっていくことが  
これからは一つの在り方ではないのかなというふうに思っております。現在、一人一人  
は頑張っておりますけど、やはりいろんな情報を共有するっていうこともこれからの  
在り方ではないのかなというふうに思ってますし、それを受けて、より一歩前に進  
めていくっていうことにつながっていくことを期待したいなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 近隣の移住定住担当者の話をお聞きすると、自分の町  
のよいところだけではなくて、隣町のよいところもアピールしたほうがよいと。地域  
一体となったほうが、やはり信頼感もありますしというふうにおっしゃってました。  
私もそういうふうに思いますが、日野郡3町で、例えば日野郡3町、西部でもいい  
です。連携した取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っていますし、例  
えば西部でいきますと、西部の振興協議会とか、そういう組織もある中で動きを  
させていただいて

ておりますし、日野郡は日野郡でやっておるというふうに思ってます。ただ、例えば分野別には、観光というベースで捉えていくと、日野郡の3町のものもありますしということだろうというふうに思ってます。おっしゃられるように、日南町だけ、それぞれの町だけということではなくて、そこが基軸になるのはなるのかもしれませんが、広域的な捉え方、タッグを組むことによって効果が生まれるってということが当然あるというふうに思ってます。1つの例を申し上げますと、アカデミーあたりも卒業したときには自分の好きなところというのか、そういった取組も既に始めてるわけですから、そういう観点はあるというふうに思ってますし、これから大事なことだろうというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町の認知度は非常に大事だよというふうに町長おっしゃってます。私も全国的に大事だと思います。それで、明治大学の小田切教授が、鳥取県の移住定住対策は先進的で、日南町や智頭町などは全国的に知られている。地域の住民に移住者も加わり、一人一人が生きる、マスからパーソナル、大衆から個人へということだと思うんですが、モデル地域になるよう期待したいという新聞記事が、2022年2月27日の日本海新聞に掲載されておりました。これについて町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、小田切先生はこういった地方創生だとか地方に関しての動きに対して、どういんでしょうか、国レベルでの認知のある方っていうふうな思いでありますし、また、令和の元年のSDGsの未来都市の受賞したときの審査員の一人でもあります。ですから、そういった顕著なるお方からそういう発言、あるいは情報提供というのか、新聞に掲載されたということは本当にありがたい話だろうというふうに思ってますし、また、様々な機会の中でそういった先生方の意見交換もしていきたいというふうに思ってます。今回の、議員おっしゃられた先ほどの情報の話も含めて、御本人にも連絡を取り合いをさせていただきまして、また機会があればこちらに来たいというようなコメントをいただいておりますので、そういったところの御意見も踏まえながら、これからの町の在り方っていうところも検討の、どういんでしょうか、一つの種になるということをご期待していきたいというふうに思っております。智頭あたりは、結構昔から先生方は注視してこられたっていうふうに思っておりますので、それにうちの町が加わったっていうことはありがたい話かなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 観光事業のほうなんですけども、フェノロジーカレンダー、現在進行中で、今年度末に校了、そして来年度に発行というようなスケジュールを先ほどお聞きしました。それは、まずどのような内容、地域の宝、日南町の宝が掲載されておるんだと思いますが、冊子なのかパンフレットなのか、あるいはこういったよう

な具体的な内容が載るのか、少しさわりだけでもお聞きできればと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。現在の予定でございますが、A1サイズを、手で持ちやすい形で折り込んだもので考えております。内容につきましては、町民の皆様中心にいただいた御意見で多数いただいたほうから、より専門的な方の御意見も頂戴し、紙面に盛り込むべきところを優先的に盛り込む。また、各地域のゆかりある方々の紹介とともに、PRというような形でコメントも載せた形で、今イラスト等も含めて校正中でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） A1というと結構でかいですけど、A1のぺらもんですか冊子ですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） A1サイズを折り込みまして、手のひらサイズというか持てるようなサイズで校正を考えているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 旧木下家についてなんですけども、阿毘縁のむらづくり協議会を中心に意見交換をされたということなんですけども、それはどのような方、阿毘縁のむらづくり協議会ですから阿毘縁の方が中心だと思うんですが、どのような方が何名ぐらいで、どのような内容、カフェというのもありましたけど、どのような内容だったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 中心は会長以下役員の方というふうに聞いております。内容につきましては、町長答弁にもありましたように、様々な御意見、カフェであるとか、そういった地域の集えるところという声を中心であったと聞いております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 役員ですから数名だとは思いますが、具体的に何名というのが分かれば少しお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 具体的な数字までは確認できておりませんが、10名程度だったように認識しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 旧木下家住宅の活用に向けた事業提案コンペが行われました。診断もされたということですが、その後についてはいかがでしょうか。このコンペを活用を何かされる予定はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初に答弁させていただいたように、建物のやっぱり耐震度っ

ていうところを含めて、今調査をさせていただいて、今月中というか、これからになりますが、今月中にその報告書を頂くというようなスケジュールになっております。ですから、その中身を見まして、どういんでしょうか、人を呼び寄せて農泊だとかするって話になると、それなりの安全性というのでも検知していかないといけんっていうふうに思ってますので、その辺の内容結果の中で改めて再構築していくことになるというふうに思っておりますので、それを待った形の中で方向性をまた再検討もしていきたいというふうに思っておりますが、先ほども言いましたように、地元の皆さんとはそういうお話を進めさせていただいておりますので、そういったところのかみ合わせっていうところの中で、長く使える、長くっていうか、開く期間を多くつくっていくっていうことを目標に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） このコンペは、私すごく夢があると思うんです。それで、提案された作品は本当にこんなのできたらすごいなという作品、どういうんですか、夢が膨らみます。これを例えばパースであるとか模型であるとか庁舎内にやはり展示して、町民の皆様もこういった応募があったんだと、見える化といいますか、見えるようにしたら町民の皆さんも自分たちもそこに参加しやすかったり、ほかのアイデアが出たり関心や、それから実感できたりすると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるとおり、今のそういった取組っていうのも一つの方法かなというふうに思っておりますが、その前に少し事務局としてその辺を精査しながら、確かにたくさんの応募をしていただいて、一定の評価ではないですけど、そういったところをさせていただいた経過がありますので、そこはこれから利活用っていう話だろうというふうに思っておりますので、時間が少し長くなってるといことはあるというふうに思っておりますが、将来に向けた形の中でじっくりとやっぱり練っていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 実際にそれをじっくり練って現実なものにするかどうかはよく練らないといけないんですが、ただ、やはり応募された方は、そこにすごく本当に労力を費やして出されてる。だから、それがやっぱり目に見える形で展示されると、それはそれですごく、何か応募された方もやってよかったり、達成感、充実感があると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのようなことはあるというふうに思っておりますが、どういんでしょうか、改めて、先ほど申し上げましたように、今後の方向性の中でいろんな、何百もありましたので、それぞれあるというふうに思っておりますが、どういんでしょうか、これからの展示をするって話になると、それなりの経費もかかったり時間もかか

ったりしますので、将来的な、どういでしょうか、これからスケジュールを組む中での一つの区切りの中では、そういう手法も一つはあっていいのかなというふうには思っておりますので、その辺は少し検討させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 時間と経費は、最初のコンペの事業を行う前にそこもちょっと検討していただきたかったかなと思います。

昨年6月の定例会で、山のマップの作成、あるいは眺望の確保など、トレッキングの推進に向けた整備とおっしゃってます。どのように取り組まれたのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今年度の眺望等の確保でございます。町長答弁にありました猿隠山辺りの草刈り等もそうでございますが、町内に点在します、全てにおいては十分な整備には至っておりませんが、ところどころ草刈り等、地元の皆様の協力を得ながら努めている状況でございます。管理程度にとどまっているというような認識でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 平成30年度事業の山頂眺望確保事業ですが、決算審査で、頂上が国有林であったり水源涵養林であり、手続を進めており、平成31年度秋、令和元年秋に伐採するよう手続をしているとのことでしたが、とあります。これ決算審査の報告書にあります。これについてちょっと説明いただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。当時の内容の、この詳細ちょっと記憶も定かでない部分はありますので、確認は必要でございます。ただ、改めて現状から確認をいたしました。当時、専門家と共に現地等も確認し、実際に取り組んだ経過はございますが、検討した経過はございますが、具体的な数量の計算であるとか面積の確定等々までには至ってないという、今回改めて認識をしたところでございます。したがって、整備というハード面に取り組むあたりでは、費用をかけて今後進めなければならないんじゃないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 御墓山から猿隠山のルートのハイキングコースが、先ほどお聞きしましたように、ありますし、2021年3月に作られたパンフレット、作られたということで、パンフレットにトレッキング、先ほど町長おっしゃったように、トレッキングと「古事記」を同時に楽しめる山というふうに案内されています。時間がかかっても、やはりそれは申請して整備をしていく、先ほど少し時間がかかる、本数だとか測量が要するというお話もありましたけども、時間がかかってもそれはやはり申請して、進めていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。



○町長（中村 英明君） 大変失礼な言い方になるのかもしれませんが、私もその現場行ったことがなくて、大変申し訳なく思っておりますけれども、そういう今までの活動、あるいは今後の流れっていうのは説明したとおりでありますので、地元の皆さんともしっかり意見交換をさらに進めながら、その必要性の範囲あたりも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 時間がかかるその申請の内容もあるんですけども、やっぱり国有林であっても借受けはできるということをちょっとお聞きしてます。全てが不可能であっても、時間かかりながら進める、少しでもやっぱり進んでる状況を見ると、周りの人たちっていうのは安心しますし、やはり隣町やハイキングされる方は、ハイキングしてて日南町側を登ってる、歩いてる、登ってるときは本当に何か、何も見えなくてちょっと残念だなということをすごくおっしゃってます。頂上上がると島根県側、本当に開けてて景色もいいし、ですから、やはりここは日南町、移住定住もそうですけども、SDGsだとか、やっぱり日南町の魅力をさらに高めることの一助になると思いますので、ぜひ進めてみられてはいかがでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しあげましたように、地元の皆さんとしっかり相談させていただきながら、その必要性について、あるいはエリア的なところも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 以上で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分からといたします。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 海外ではロシアによるウクライナ侵攻、国内ではオミクロン株の対策等、課題が山積しております。暗いニュースばかりであります、一日も早い解決を望んでおります。

では、一般質問に入ります。

セントラルファーム農場の環境問題につきまして。

1年4か月前に大変な汚水が発生して以来、いまだ発生原因が特定されていません。昨年6月に鳥取県がセントラルファーム汚水対策検討会を設立していただき、岡山大学の永禮教授、農場、日南町、鳥取県の4者で進めてこられました。昨年10月27日に現地調査され、問題点が多くあることが判明しました。問題点を解決するために、教授から指導や助言があったと思います。そこで、セントラルファーム対策検討会の昨年12月からの取組状況と、今後の計画についてお伺いします。

まず、1点目は、昨年12月以降、上原社長と町長は会談されたのか。されたのであれば、その内容はどのような内容だったかお伺いします。

2点目は、昨年12月2日にウェブ会議にて、町長から農場の常務に対して、新農場長の早期着任と浄化設備の専門業者への業務委託の検討を要請されましたが、その後どのようなようになったかお伺いします。

3点目は、2月に永禮教授が対策状況の確認のために現地調査の予定だったが、結果はどうなったのかをお伺いします。

4点目は、1月27日の午後、地元農家からまた泡が発生したよという連絡を受け、私も即現地へ確認しに行きました。そして、まち協の会長さん、それから町の担当者、農家の方、4人で泡を見ました。通常よく泡は発生しましたが、レベルからいいますと、そう大した泡ではなかったわけです。一番ひどいときの100分の1ぐらいの泡かなという感じだったんですが、まだこの時期にこんな泡が出るんかということで、4人で一度上まで上がってみようということで、車に乗って行きました。そして、上に上がる銭神川があるんですが、ほとんど100メートルぐらい手前のとこですけども、車から横を見ますとまだ泡が発生してるということだったもんで、農場の排水溝まで確認しに行きました。そうすると、きれいな水というんですか、その泡がなかったわけです。そして、もう一度帰り際に銭神川を見るとまだ泡が発生してる。これはおかしいなということで、4者で話をして実際に銭神川を歩いてみようということで、長靴を履いて入っていったわけです。約60メートルぐらい入りますと、そこで大変な汚水が出ておりました。そして、町の担当者がいたので、すぐ取って検査してくるよということで終わりました。そして、我々は何というところでこうなったのかなということで、一旦その日は終わりました。

その発生原因等につきましては、町のほうはどう調査されたか分かりませんが、それを教えていただきたい。そして、採取しましたその水質結果の報告を町長受けられたと思いますが、その結果について町長はまずどう思われたかをお伺いします。

次に、泡が発生、濁りが発生したときに2か所検体取っていただきました。その費用は、以前は町長は、臨時検査で泡、濁りが原因が農場であれば払ってもらうというのを12月議会で言われましたので、その経理処理はどうされるのかをお伺いします。

7点目は、3月に当初予定では河川の水質悪化に関する意見交換会を開催する予定と

されておりましたが、いつ開催されるのかをお伺いいたします。

次に、J-クレジット販売の今後について。

2月14日に総務省より、J-クレジット制度の算入の取組と、また、にちなん中国山地林業アカデミーの創設等で高い評価を受け、ふるさとづくり大賞の表彰を日南町は受けました。J-クレジット販売は、金融機関等が頑張っていて販売していただき、また販売する金融機関等が大変増えてきました。そして、ますます販売量が増加しております。ところが、町の保有量が減ってきております。

そこで質問ですが、1点目は、令和3年度末での保有量は何トンと見込んでおられるのか。

2点目は、令和4年度の販売量を何トンと見込んでおられるのか。

3点目は、令和4年度の途中で不足が発生すると思われそうですが、これについてどのような対応を考えておられるのかを質問したいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、セントラル農場の環境問題における検討会の昨年12月からの取組状況と、今後の計画についてということであります。最初の、社長との会談についての御質問でありますけれども、社長との会談は実施できておりません。2月25日に本社、佐伯取締役とのリモート会議を開催し、昨年の立入調査において指摘されたことに対する改善の進捗状況を確認しております。浄化施設の専門業者への外部委託や溶存酸素計の導入など実施済みもありますけれども、改善中の案件もあったことから、指摘事項の早期の完了を要請したところでございます。また、1月27日の汚水流出事故に関して、発生した際の対応や今後の再発防止に向けた取組を会社全体で行うよう要請し、本社も実行に向けて協力することを確認しております。

次に、2つ目の新農場長の早期着任と専門業者への委託業務の検討要請についての対応ということの御質問でございます。浄化槽の管理を専門業者に委託することを決定し、1月5日に契約を締結したと報告を受けております。また、以前から農場長の配置を求めてきましたけれども、配置予定の職員の健康上の理由により着任が難しくなっているため、当面は副農場長2人体制で農場の管理を行っていくと報告を受けております。2月25日の本社取締役とのリモート会議におきまして、私のほうから最優先事項として対策を取ってほしいと申出をしております。

次に、永禮教授の現地調査の結果についての御質問でございます。鳥取県では、新型コロナウイルスの変異株蔓延に伴いまして、県外からの移動を制限しており、現地調査が実施できておりません。現地調査につきましては、県境をまたぐ移動の自粛制限解除となる予定の3月6日以降で再調整する方針ですが、実施時期につきましては今後の新型コロナウイルスの状況を見ながら、岡山大学と委託した鳥取県が判断する予定となっ

ております。

次に、1月27日に発生した濁りと泡の発生の原因という御質問でございます。原因は、肉豚舎、1号舎と2号舎が共有する汚水ピットにつながっているパイプが途中で詰まったことで汚水が豚舎内にたまり、豚舎前の雨水の排水路に漏れまして銭神山川に流出したと本社から報告を受けております。事故当日の1月27日ですが、汚水が漏れ出した排水路は土のうでせき止め、たまった汚水はバキュームカーでくみ上げて、流出の拡大を防ぐ処置を行っております。翌日の1月28日にはパイプを掘り出し、詰まった箇所を取り除き復旧したとのことです。2月1日に雨水の排水路、下流の事故発生当日と同じ場所で定期的水質検査を行っておりますが、全窒素が6.8ミリグラム／リットル、BODですが、14ミリグラム／リットルまで下がっており、復旧が完了していると思われまます。

次に、1月27日の検査結果についての御質問でございますが、今回の汚水流出を受けまして水質検査を実施した場所は、農場からの雨水の排水路とその直下に位置する下流の2か所で採水し、検査を依頼しました。全窒素が77ミリグラム／リットルで、協約書の基準を上回る数値であります。BODの値が320ミリグラム／リットルで、水質汚濁法に抵触する近年にない高い数値であったことが特に問題であります。一方で、合流部の下流に位置する場所で行った水質検査では、全窒素が21ミリグラム／リットル、BODは95ミリグラム／リットルに下がっており、協約書の基準の範囲に収まっておりますが、これは雪解けの増水による希釈されたものと推測しております。2月25日の本社のリモート会議では、人の手には限界があるため対策の例として、異常を検知する機器の整備を前向きに検討してほしい旨を伝達しております。調査事項も含め、本社が主体的に対策を取るよう、強く申出をしておるところでございます。

次に、検査費用の負担についてでございますが、今回臨時検査の実施に至った原因は、農場の雨水の排水路から銭神山川に汚水が流出したことでありますので、農場のほうで負担をしてもらうこととしております。

次に、3月の開催予定の意見交換会時期についてでございますが、3月には岡山大学の現地確認及び調査結果が出るものと推測し、意見交換会を開催する予定でした。今後、報告事項がまとまった時点で、しかるべき時期に開催する考えでございます。いずれにせよ、多くの出席者を想定しておりますから、新型コロナの感染状況も勘案しながら判断する必要があるというふうに思っておりますが、早期の開催に心がけていただきたいというふうに私は思っております。

続きまして、J-クレジットの販売という件の今後について。

最初に、本年度の末での保有量見込みという御質問でございます。鳥取県西部の企業を中心に、地球温暖化対策や脱炭素といった環境意識の高まりや、山陰合同銀行や鳥取銀行等のコーディネーターのサポートによりまして、件数、販売量とも非常に増加しております。令和3年度は、過去最高を大きく超える実績となる見込みでありまして、2

月22日現在ではありますが、88トン、1,616トンの実績があり、まだ年度内に数件の契約予定があります。よって、令和3年度末の保有量は約1,200トン程度と見込んでおります。

次に、令和4年度の販売量見込みでございます。引き続き金融機関等の御協力を得ながら、令和3年度と同水準程度の販売数量を見込んでおるところでございます。

次に、令和4年度の中途で不足が生じた場合の対応についてという御質問ですが、当面は、保有するクレジットを関係機関の協力を得ながら販売を行います。そして、並行してですが、町内の最大のJ-クレジットの保有者であります日南町の森林組合とのクレジットの照会や共同での販売、または森林組合所有クレジットの移転等も検討していきます。基本的な方針につきましては組合長と合意をしているというふうに思っており、今後は事務レベルの中で、その在り方について再度協議をしていきたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今の答弁の中で、1月27日に汚水が発生していろいろ課題があるよということで、新たに要請したと、どのような要請をどのような形でされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今回の1月27日の事故も含めてですが、前回というか、過去にもそういった事例がっておりますので、そういったことも含めてトータル的に考えたときに、要は、先ほど申しましたように、やはり従業員さんもおられますけれども、広範囲でありますし、人間の手には限界があるというふうに思っておりますので、まず、構築物であるとか設備であるとか、そういったところを併せて今後のための施策として実施してほしいということを改めて要請をさせていただきました。結果として、検査結果の数値も明らかになっておりますので、そういったところは県と協議というか、連携を保ちながら今後の在り方についてさらに要請をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は今質問してるのは、具体的に要請をしたと、言葉じゃなしに何か文書であるとか記録は何か残ってないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうから文書のほうで、事故についての内容と併せて、対策についての報告をするように文書のほうで回答を求めました。あわせて、県のほうもその検査結果の数値を含めて、文書で同じような内容の回答を求めているということであります。県については、回答はまだその時期に至っていないというふうに思いますので、

これからだというふうに思っておりますが、うちの場合につきましては、2月の28日付でその原因と対策についてということで回答はいただいておりますけれども、どういまいましようか、一般的な、ありきたりと言やあちょっと語弊がありますが、今後の、どういまいましようか、管理運営に徹底をしていきたいというような内容で報告を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 再度、3回目です。どのような文書を、いつ付で出されたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうから令和4年2月1日付ということで、所長のほうに、今回の事故につきましての内容について報告を求めたというところであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その汚水が出た1月27日、そして2月1日出したということは、4日には出された。中、土日も入っておりますので、実質2日間でそのような文書を作られたんですが、今まで、過去に何度もこのような泡が発生しておりますが、なぜこの程度の、私は見ておるんで、この程度の泡でなぜこのような文書出されたか、再度確認します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 過去の経過も含めてということですので、そういったことも含めて改めて出させていただいたというふうに思ってますし、内容が、例えば機器の故障とかっていう話ではないというふうな内容だというふうに思ってますので、改めて今回のことについては重要な、重大な内容だというふうな判断の中で出させていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 2月1日付ですが、今まで公文書はこの2月1日以前に、2月以前に出された日付、分かりますか。過去に、副町長時代から入れて。このセントラル問題を9年前からやっております。その、なぜこの時期に僅か4日でこのような公文書を出されたのは大変不思議なんです。教えてください、前回のこの2月1日以前の町としての公文書、いつ出されたのか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 過去の文書につきましての要望書ですが、令和2年の12月に1回出しております。立入調査の許可についてを内容とするのが主体的な内容であります。今回申し上げた、文書を求めたって話は、先ほど申し上げましたように、少し、どういまいま、先ほどと重なりますけれども、どちらかというと点検不足ってところが原因でありますので、ですから、主体性がないっていうふうなところが私個人には思いましたので、そういったことで、口頭だけではなくて、文書で回答を求めたという考え方

であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は大変驚いてるのは、今、住民課長には事前に資料を持ってきておいてほしいということでお願いしてると思うんですが、平成26年6月20日に出された公文書、その上2行、3行を読んでください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容につきましては、前町長の名前ではありますが、鳥取農場からの排水路の水質改善等についてということで、社長のほうに文書で、どういんでしょうか、改善の在り方についての文書を出させていたでる経過は確認をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、もうあえて言います、時間かかるので。この2月、今年の2月1日に出された文書と平成26年6月20日、増原町長が社長に出された内容と、文書が2行、3行全く一緒です。今、町長が言われたように、平成13年1月29日付、契約書により下流の用水関係者と御社、町にて協定を締結し、排水の水質の基準維持、改善に努めてきたところですよという文章が全く同じように流用されてるわけです。これは協定は結んでおられるんですか、どうなんですか、町の認識は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新たな協定書っていうのは作ってありませんが、今までの経過の中で、現在の協定書が生きてるっていう判断の確認は議会の皆さんも承知のとおりだというふうに思ってますので、私もそのように感じておりますし、そう思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 平成26年の6月20日に公文書出された、そして6月30日に上原社長から返ってきたわけですね、そのときの要点を言います。こんな協定は守れない、数字は。新たな協定を見直してほしいという要請文書があるわけですよ。それがずっと今まで来とるわけです。そしてこの2月1日、同じ文書出された、そしてこれについて現社長は、普通だったら前社長と同じようにこの排水基準は守られないというのが返ってくるのが当たり前じゃないでしょうか。この文書を流用したということは、この前の文書を見た上で、同じ2行なんですよ。これ町長が指示したんですか。当然町長、副町長時代にこれ作られてますから、この文章を参考に、本当に一緒なんですよ。時候の挨拶は別としても2行、3行が全く一緒なんで、何かありきたりの文書出してるような気がするんですが、いかがなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どう捉えていただくかというのは、申し訳ありませんけども、基本的には、先ほど言いましたように、今回の事故っていうのは、どういんでしょうか、前回もその前もありましたので、そういったところの過去の経過も含めて本社としての

責任をしっかりと考えて対応してほしいという意図での内容であります、背景にはですね。ですから、たまたまその文書についてはそうかもしれませんけども、基軸となる話のところでもありますので、そこは前回と同じような引用したってということにはなっておるといふふうに思ってますし、特に私は問題点があるというふうには思っておりません。ただ、やはりその後の対応っていうところ、今後の対応っていうところがしっかりしていくっていうことが大事だろうというふうに思っておりますので、そういった意味での捉え方をさせていただくとありがたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう9年前からずっと同じなんですよ。同じような内容ばかりなんですよ。場内のこと、浄化水のこと、9年前から今でも同じですよ、ずっと同じ。

じゃあ、今回の要請書を出された、改善してください、事故報告してください。この事故報告は町長は、おお、そうか、これ、ああ、そうだったのかという思いでしょうか、その事故報告の内容を見て理解されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 理解したかどうかというよりも、現状がそうだったというの確認はしたつもりであります。ただ、やはりこれからの在り方ってというのが一番大事でありますので、先ほど申し上げましたように、人間の手にはやっぱり限界があるっていう部分が現状ではないのかというふうに思いましたので、設備的などころを充実した形で、よりしっかりした管理ができるようにということの要請を改めてさせていただきました。また、併せて申し上げますと、今回、昨年から県のほうも加わっていただきながら指摘事項もさせていただいております。ですから、そういったところがしっかり早く実施できるっていうところに改めて要請をさせていただきましたので、そういった展開をこれからしっかりと現場確認もしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、大体総論だけ言っておるんですよ、ずっときれいなことばかり。現実はどうじゃないんですよ。

そうしましたら、ちょっと中身入ります、具体的に。環境事故報告書というのが2月4日に出されたわけですね。上原社長名で、町長宛てに。この中の原因、事故後の対応、今後の対応、これは町としては了解したということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 了解っていうよりも、度重なる発言になりますけど、今後の対応というところで管理をしっかり強化して、早期発見等につなげていきますっていうことを書いてあります。まさしくそのとおりだと思います。ただ、実態がどうかっていうところが大事でありますので、重ねていきますけど、やっぱり設備的などころもしっか



り対応していただきたいことを要請しておるところであります。内容的には報告書ですので、取りあえず受け取りましたということではありますが、重ねてになります、そういうことも、新たな投資ってということもしていただきたいということを要請しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長は今、単純に報告書を受け取っただけだよと。いや、私が質問したいのは、この対策書の内容を理解されたんですねという質問をしとるわけです。理解しておられたら理解してると言ってください。それに対して私が質問いたしますので。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 理解をさせていただいております。あわせて、先ほど言いますように、今後の対応というのがこれから大事だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） では、今から質問させていただきます。原因ですが、肉豚舎、1号舎、2号舎、場所はどこでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 答えられる、課長。町長、答える、大丈夫ですか。

中村町長。

○町長（中村 英明君） どういう表現したらいいかいな。肉豚舎がたくさんあるんですが、どういいますか、堆肥舎に近くの肉豚舎のところの、堆肥舎に近いところの肉豚舎の位置っていうふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 肉豚舎は何舎あるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 堆肥舎の近くであります、合わせて16豚舎ということで確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 汚水ピットは何ピットあるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ピットは5つということで確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そして、パイプが途中で詰まっておるといのはしておりますが、このような内容は、どのような汚水ピットで、配管がどうなっておったか、そのような図示も何にも分からない状態で了解したらおかしいんじゃないんですか。要するに対策もどのような対策されたか。これ対策じゃありませんよ、措置の範囲です。

もう、ちょっと時間がないので、もうちょっと言いますが、これは、確認しますよ、27に、当日にバキュームカーで吸い取った、それで明るる日にパイプを詰まりを取ったという回答ですが、ちょっと確認したいんですが、当日、27日の午後です。実際に

排水の水取ったのが3時前後です。そのときに町は、泡出たよという情報が出たと思うんですが、そのときに町はどのような、農場に対して何かされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） お昼過ぎにそのようなお話があったということで伺っていましたが、ちょっと自分のほうは夕方に農場のほうに行って、それで議員と奥のほうまで上がってみられたというところまで、住民課の職員と一緒に上がって見ました。そのときにもまだ汚水のほうは流れておりましたけれども、それでその後に農場のほうに確認をして、今回どのようなことがありましたかということを確認をしておりました。そのときには特別異常がなかったというふうに聞いておまして、本当に農場の中で変わったことはありませんかと。私が行った夕方頃になりますと、大分泡のほうも収まっておまして、銭神山川のほうもですし、小原川のほうに出た部分につきましても、もう泡は大分収まっておりましたので、ですが、上流部につきましては、議員見られたような色のものは出ておりましたので、これはどういうことでしょうかということの確認はいたしました。その時点での異常ということは特に申出はなかったということです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 坂本課長はW副農場長に電話確認したとき、異常なしという回答だったわけでしょう。そして、ここはどう書いてあるんですか、担当者は当日は休みだったため、当日は雨水排出に土のう等を堰して、バキューム車で河川に入らないようにしたということですが、何で副農場長が異常なしと言ってるのに、なぜこんなことできるんですか、これは何でしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今、農場長が不在ということで、副農場長2人で管理のほうを中心にされてるといのは承知しておりましたが、直接の主担当といえますか、もう1人の方が当日お休みだったということは私もその場で聞いております。そのときにもう1人の副農場長のほうからは特別場内で問題がなかったということでしたので、それ以上は私のほうも追及することはできませんでしたので、明くる日になって、当日休んでおられたもう1人の副農場長のほうから役場のほうに報告があって、原因とすれば詰まりがあったと、暗渠となっている配管のほうに詰まっていて、そちらから流出したという報告を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今まで、管理してください、こうしてください、担当者が不在だったらこのような汚水が流れるんだったら全くおかしいじゃないですか。それで今、言われましたね、町長も。新農場長と言われたけども、今2人の副農場長で、過去にも農場長と約束があったんで、2人で管理できますと。以前の1月13日の全員協議会でも言われた、12月も言った。できてないから言っとるわけでしょう。9月に北海道へ帰ってしまった農場長が、彼はよく動いとったんですよ、問題はありますけど大

変よく発言もするし、行動派だったし、よく分かつとるんですよ。でもその方が帰ってしまった、後任が来てない、後任が来ても、こういう農場管理とか専門家じゃなかったら全く意味ないんですよ。今の坂本課長言ってたけど、担当者がいなかったからと言いながら異常なし、じゃあ、このこと聞いておりませんか、明くる日に西部総合事務所が農場へ電話入れたそうです。その件は聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 電話されたということはちょっと伺ってはおりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） なぜ県と町は連携取れないんですか。はっきり言います。西部総合事務所からY副農場長宛てに電話しました。原因不明の回答です、はあ。28日にはパイプが詰まっておる分かって取ったんでしょ、掘って。前日は土のうまで積んどるんでしょ。これが今のセントラルの実力なんですよ。何ぼ言っても駄目ですよ。そして、協定書は排水基準だけが認められないならば、協定書も持っておられますね、協定書の第6条、読み上げてください。大事なことですから。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるとおりだというふうに思っております、ですから、そういった背景も踏まえて、新しい農場長というものを早期にというふうに申し上げておりますので、そういった体制づくりをこれから特にしていただくように、改めて、先ほど冒頭話しましたけど、最優先課題としてその配置というものを検討してくださいということを強く申し上げましたので、ということはお伝えします。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長がそこまで言うならば、何で上原社長とトップ会談しないんですか。決定権のない担当者ばかりが集まって。全てですよ、町長が自ら宮崎まで行けとは言いません、今は。ウェブ会議も6月11日にできたわけでしょう、水質の検査費用の件について。それ以外1回もしてない。ウェブ会議というか、意見交換会では、社長はリモートで4月の終わりと6月の終わり出ておったわけです。幾らでも調整できるわけでしょう。今、携帯電話あるわけで、幾らでもできるわけ。町長が真剣味が無いからでしょう。そこですよ、町長さえ真剣味があれば対応できるんですよ。

今、あえて言います、第6条、操業の規模縮小及び停止という条文があるんですよ。何が言いたいかというと、改善しなさい、言ってもできない場合はこの条文が使えるんですよ。町長、9年間、副町長6年間、町長になって3年3か月、9年3か月で全く動いてないんですよ。動いたのは林地開発をこうしなさい言うただけです。それ以外は全然できてません。どう思われますか、町長の意気込みをちょっと聞きたいです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のことも含めまして、どういいでしょうか、あまりにもちょっとひどい状況が続いているというふうには判断しておりますので、ですから、前回の

リモートについては、社長も来ていただくというような予定でありましたが、ちょうど今、当日が最近のはやりの関係の病理的なことがあったりしましたので、会社のほうにも来てないという状況がありましたので、そういうふうな背景は伺いました。ただ、方向性とすれば、おっしゃられるように、やっぱり社長というのは当然面談をして交渉していくというのが筋だというふうには理解はしておりますので、今後もそういった形の中で、トップの方と具体的な交渉していくのを重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） あえてもう一度、皆さん、議員の皆さんも、1月13日にいろいろ同僚議員が質問していただきました。大変よかったなと思っております。その中で、ちょっと私、今、今回の汚水が出たということで、ちょっと調べてみましたら、10月27日に永禮先生がもうこれを指摘しとるわけですよ。肉豚舎、8舎、実は8舎なんですよ。16いうたら、これ小さいやつ全部つながると今8舎なんですよ。固定資産台帳知るとるでしょう、坂本課長が。それを文書読みますと、肉豚舎のピットから雨水排水路へふんが流出し、未処理の排水が農場外へ流出する危険性があるというのも指摘されとるんですよ。これは以前3月21日か入ったときもこの指摘はあるんで、県も。それで今回出たんですよ。何らされてないんじゃないですか。

1つの事例を見ますと、これは今回、去年と今年だけじゃないんですよ。以前もなんですよ。もっと徹底的に調査して、本気になってやってくださいよ。農家の方は毎年この時期に、今年の肥料はどの程度しようとか、ずっと悩んでおられるんですよ。その辺はどうなんですか。もう一度言いますと、この永禮先生、それともう一つ言いますと、12月13日に平井知事と内田議長が、県議ですね、話しされて、13日に、12月。日野の事務所行かれました、日野の振興局へ。そのときに日野からは文書が出ておまして、全て対策されてるような文書になっておるんですよ、日野は。この流出排水の防止対策も11月16日で完了しておりますと書いてあるんですよ。内田議長はそれ見たら、ああそうか、全部順調にいとるんだと思うんですよ。ただ、知事が総合事務所から連絡受けた内容と違っとるんですよ。事細かく言うとあれなんですけども、その辺について、この一例だけですよ、どう思われますか、本当に町長。これは浄化槽の以外の話ですよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど御説明がありました内容については、ちょっと私のほうでは情報を得ておりませんので、コメントは差し控えさせていただきたいと思いますが、度重なる回答になりますけど、今進んでおります現地調査、指摘事項も含めてしっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ちょっともう別件に入ります。永禮先生は2月に現地に

入る予定だったのは何の目的のためですか。教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 指摘事項の改善の確認と今後のそれでできたかどうか再調査をするための現地調査ということで聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私が調査しますと、12月27日にいろいろウェブ会議されて、このような測定器を買ってくださいよ、こうこうしてくださいよいうことを約1時間述べられたそうで、そして1月中ぐらいに測定器を買って、そして浄化槽の管理、データを積み重ねた上で永禮先生が現地に入るとというのが目的だったんでしょう。測定器は購入されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 測定器につきましては、先生からの要請といたしますか、あれでは、溶存酸素計を買って曝気槽の管理をするようにということでしたので、溶存酸素計は農場のほうで2月10日に購入したということを報告していただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それ以外の測定器はどうなったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） そのほかにもMLSS計といいまして、いわゆる濁度、濁りを測るやつ、器械ですけれども、そちらのほうの購入もというような、したほうがいいんじゃないかということもその当日、意見として出ておりましたけれども、その辺につきましては農場のほうも費用的なこともありますので、社内で検討してみるということでの持ち帰った案件になっておりましたので、ただ、こちらとしましては、できればそれも買って、今後の管理につなげてほしいということの要請は町長のほうからもしておりますし、今後もそれに向けた努力をしてほしいということは言っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、先ほど言われましたが、DO計とMLSS計、これは宮崎農場にどちらがあるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 宮崎の本社農場のほうには両方設置して使用しとるということ聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） でしょう。宮崎に必要なのに、鳥取農場でこんだけ問題がいっぱい出てるのに、なぜ購入しないんですかと。鳥取農場はもういいんですか、宮崎はちゃんと農場、浄化管理するためにはちゃんとした管理して、こうされとるんでしょう。何でやらないんですか、鳥取農場に。それぐらいだったら逆に、検査費用を百何十万って出しておるんならば、測定器を町から貸与したらどうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましてはそういう経過ではありますが、先般リモートの話の中で、やはり本社のほうが、現場任せじゃなくて、本当に本社のほうが主体的に対策を取るよふにということ強く申し出ておりますので、そういった形の中でこれからの設置について臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長はいつも総論ばかりで、きれいごとばかり今言っただけを射てないんですよ。そんなん私は納得できません。というのは、町長は12月に私が質問したときに、今回の農場で担当課長にどのような指示をしたのと、10月17日の調査結果を基にしたのと言いますと、町長はどう言われました。薬剤投入量の調査をなささいという指示したわけでしょう。投入量の調査するのはこの測定器が一番必要だと永禮先生言っただけですよ。全く意味がないじゃないですか。町長の言うてることは、もうお願いしますどうのこうの、そればかりで前へ進まないですよ、今まで9年間一緒ですわ。町長の任期中に何とかこれ解決する気はないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 重なりますけど、現在進めている調査事項がありますので、そういったところをしっかりとるってということが大事だろうというふうに思っておりますので、関係機関の皆さんと一緒に法的なことも含めて対応していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もっと大きな重要なところがあるんですよ。10月27日に、工程が省略されてると、2工程なり3工程。これは復旧されたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場のほうではやってはおりますけど、完璧な100%になってないという状況であります。ですから、そのことも踏まえて、この間は早期対応できる形をしてくださいということを改めて申し出ております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これは、10月27日に永禮先生が指摘しとるんですよ、工程が簡略化されてると。11、12、1、2、丸4か月工程を削除したままで直ってない、これが現実でしょう。町はこの対策会議、県がするからいいんですか。どうなんですか、4か月間工程は削除したまま測定器は買ってない、永禮先生は本当にその浄化設備が使えるかどうかの判定と、あと工程管理、本当に農場の方がこうしてできるかを見たいと言っただけですよ、見れない。コロナが理由で今来れないですけども、幾らでも直していただいたらできるわけでしょう。ずっともう1年4か月たっても特定できない。10年たってもできませんよ、こんなん。それよりも、改善しなかったら操業停止ということはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの内容につきましても、2月の25日の中の会話の中で至急するよという要請をしております。ですから、そういったところで現在の調査課題っていうところが進んでおりますので、まずはそこを早くしてもらってということと、遅延なくしてもらってということと、それを確認しながら安全な運営をしていただくということが第一主義だというふうに思っておりますので、その状況を見ながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 文書を出されても、回答期限、いつまでにこうしなさいとかあるわけですね。ですから予定を出したら必ず納期というんですよ。町長の中村町政は納期がないんですよ、ずるずるずるずれてもいいんですよ。グリーンドリーム計画と一緒に、1年間作りますいうたら、いや、やっぱりよう精査せないかん、もう1年間ずらしますよ、これが中村町政ですよ。納期管理ができてない、一番。だからいつまでに直しなさいと、直さない場合は改善処置命令であるとか操業停止をしますよと、してくださいと、そうしない限り、納期確定しない限り、ああ、日南町ではこの程度だ、ああ置いとけ置いとけになっていないんじゃないでしょうか、その辺はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回につきましては、県も含めてですが、連携の中でしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私が言ってるのは、納期をいつまでにするかということ聞いとるんです、全て。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺は県と確認しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 昨年12月の一般質問しました。そして、そのときに新聞に出ました。12月8日、日本海新聞、ずさんな管理実態判明、それから令和2年の会議のときに大きく、原因企業に批判噴出、日南副町長、怒り感じるとまでされましたが、何にも感じてないんでしょうか。私は町長に質問します。町長も何にも感じてないんですか、もう1年4か月たっておるんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 怒りを感じたから文書を発したというふうに御理解いただくとありがたいというふうに思っています。ただ、どういいますでしょうか、なかなか現場に入れないとか、そういうところが長く続いてきた経過があります。ですから今回、県あたりとの連携の中で現地調査ができたりというふうな状況に至ってるのが昨今であります。

ですから、まずはそこら辺を指摘事項をしっかりと管理をしてもらった形の中で進めていくってことが大事だろうというふうに思っております。それができるかできないといったところの状況判断はこれからだというふうに思いますので、その辺を注視しながら指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 最初に戻りますけども、一番大事なところですよ。工程表はいつまで求めるんですか、今年いっぱいでしょうか。改善工程表。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それぞれの区分がありますけれども、最終的には3月末、トータル的な最終は3月末ということでの区切りをつけておりますので、その中で対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 3月末というのは、農場は御存じでしょうか、社長は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その内容につきましては、会社のほうも理解してるというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） では、次に、2月1日に3つの要望を出されて、今回の汚染の出た原因の報告書と、それから排水処理施設の管理委託はいつ決定するのか報告することということで2月1日に出されましたが、それについてはどうなんでしょうか。町長、知らないの。

○町長（中村 英明君） いや、知ってますけど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭の中で2月1日付で契約が調ったということで聞いておりますので、その旨報告をさせていただいたというふうに思いますので。ということでありまして、相手方も明記してありますので、創起さんという方が委託契約の中で浄化槽についての維持管理の委託契約ということで確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、町長、契約は2月1日付ですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 失礼しました。1月5日付であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） このような内容をなぜ1か月もずれて、こちらが要求してから初めて出たんですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これにつきましても、指摘事項の1つではありますけれど



も、指摘事項の改善したのから報告をしてくださいということは伝えてはあったんですけども、報告がなかったというのが現実なところでございます。

○町長（中村 英明君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、報告がなかったからというのが実現です言うて、そこなんですよ。あれほど12月でも、町長も12月2日にウェブ会議で要請しておる内容で、ああ、1月5日に契約しましたよいうたら、すぐ連絡するのが当たり前じゃないんでしょうか。坂本課長とか個人名言ってはいけませんけども、担当課長、どちらが担当かも分かりませんが、今現在、宮崎で使ってる浄化槽の設備と契約する方向だという話が出ました。でも、これ1月5日に契約されとるんじゃないんですか。1月13日、全協のときも分からなかった、2月1日に出してから初めて分かったわけでしょう。そしてそのときに言われた内容は、1か月に1回こちらへ来てという話は覚えとるわけですけど、それはもう丸2か月たちます、今日でね。何回来られたんですか、契約者が。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 正確に確認はしておりませんが、こちらのほうで知っているのは、一度こちらに来られてるということは聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう一番肝腎なところでしょ。町長も専門業者と管理委託契約を結んでくださいって12月2日に言ってるのに、何回来られたかも分からない、ええっ。それで、この契約書の中身見て、何かおかしいと思いませんか。契約書はセントラルさんと管理委託会社なんで、町は詳しく知る必要もないですけど、私はそれを内容を読んだときに、物すごい抽象的表現で、本当これでできるのというような感じがしたんですが、お互いが契約しとるからいいんですが、いつするようになってますか、検査、点検指導。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 契約書上は毎月いついつということではなくて、希望日ということで調整をされて毎月やられるという内容になっていると思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 覚えておられませんか、上原社長が議会と町に来たときに、12月の25日ぐらいに、一昨年のおきに。これから教育しますと、オルガノさんを通じて。案の定、教育が適当でできてなかったわけです。今度の会社がそのような教育は、それを1日来ただけ。どんな点検表なんてここに書いてあるのは、点検表を仕事になってましたが、それで点検表を、実際に鳥取農場の方に取っていただくようになるんですが、点検表を見ましたか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 点検表までの確認はしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 申し訳ないけども、もっと真剣味に、もうちょっと深み、もう全然、浅過ぎて、小学生ぐらいのレベルじゃないですか。これはどうなった、どうなった、どうだというのが当たり前でしょう。普通の民間じゃ、それだったら全然通じませんよ、そんなやり方しよったら。全く雑、はっきり言います、今までずっとこれやってて。これ一番重要なところですよ。そして、今言うてる測定器もなければ工程もつながってない。それでできとるんですか。その辺、ちょっともう一遍調査するとか何か意気込み言ってもらえませんか。もっと真剣にするということ。言わなかったら外れてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 重なる話ではありますけども、現在のものをやっぱりしっかり点検していくっていうことが大事だろうというふうに思っておりますので、その中で今いろんな内容のものがあるというふうに思いますけども、専門性が必要なところも当然あるというふうに思っております。ですから県にも力をいただきながら、現在の現時点での課題っていうか、状況を踏まえながら、これから進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もうずっと県も4月以降ずっとこれにのめり込んで、ずっとやっていただいとるわけですよ。町は県がするからいいというようなスタンスじゃないですか。物すごく私は憤り、私よりも農家の方が大変、その農家だけじゃないですよ。小原川の下流域、田畑、稲作の方も影響受けてるんですよ。もうちょっと真剣にやってやらないと、もうええかげん担当課長も替わったらどうですか、人事権は言いませんが、それぐらいちょっとエース級でこの問題解決しない限り駄目だと思うんですが、もう今の町長答弁だったら9年間一緒です、今まで。町長は施政方針で今回どう述べられましたか。昨日の施政方針で最後に、課題については全力で取り組むと表明されました。このセントラル問題は課題なんでしょうか、課題じゃないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町として、課題の1つだろうというふうには認識しておりますので、真剣さが足らんというような御指摘もいただいておりますけども、そのつもりは全くありません。ただ、どういんでしょうか、専門的な部分もたくさんあつたりしますので、関係機関と協力を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） じゃあ、そうしましたら、町は担当外かも分かりませんが、県が今回、窒素でずっと我々やってましたけども、BODという国の基準の、BODの基準は幾らですか、国の排出基準は。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 160ミリグラム／リットルでございます。

- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） そうして出たのが320ですね。国の環境基準の2倍です。それで、県はどのような指示を出されたんでしょうか、セントラルに。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 2月18日付で総合事務所長名で社長宛てに発出されております。その内容につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、BODの値が排出基準を大きく超えたということで、事故の再発防止とそれから事故の報告をしろということを指示しておられます。以上です。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 18日に出されて、回答期日はいつなんでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 3月4日付で出すようにということになっております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 現時点では確認されてますか、もう来たのか、まだ届いてないのか。書く気があるのか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） まだ県のほうからは届いたという報告は受けておりません。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 県は、今回の320、要するに国の法律の2倍出たからということで公文書を出されて、西部総合事務所長に出されたんですが、そこに伝記されてるのは、今回だけじゃなしに、令和2年11月13日、令和3年1月15日、この2回分も続けて出しなさいという指示なわけです。これの書式はどのような書式で出すようになっとるんでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 県のほうからの発出文書によりますと、任意様式で出すようにということで書いてあります。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 任意様式は、再発防止策については任意様式なんですよ。法律に基づく様式があるんです。それを質問しとるんです。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 事故状況の、これは届出になりますけれども、届出は一緒に併せて、県の指定様式、添付されておりましたので、それで出すようにということで県のほうは文書を発出されております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 事故状況等届出書ですね、これは県の様式じゃないんです、国の様式なんですよ。要するに水質汚濁防止法第何条、どうのこうのありますが、

基づいて、このような排出基準を上回るものが出た場合には、直ちに処置をしてこの届出書をすぐ都道府県知事に出せというのが法律なんですよ。1月27日に出て、2月18日ですよ、時間ありますけども、これは会社としてコンプライアンス、法遵守で当たり前のことなんですよ。そしてこれは国が決めた法律なんで、だからその辺、今回の事故報告、町がもらった事故報告、あんなずさんな意味不明の、当日、担当者いなかった、どうのこうの、副農場長も原因不明、こんなことじゃ改善報告や届出書なんて恐らく、まあ出されると思いますけど、県としては受理された後でも何かされると思う、そこは県のことですから置いときますけど、ちょっとその辺も注目してほしいんですよ、同じです。町は、今町長に言いましたように、この報告書をやっぱりもっと中身見て、どういう形のピットだったんだと、そして一番大事なのは、今後流出しない対策しない限り、土のう積んだだけではまた出ますよということを言いたい。その辺も踏まえて、町長、もう残された12月まで何か月だっっちゃう、8か月か9か月か知りませんが、何とか、1期目の任期が終わるときに対策するような意気込みをちょっと示していただきたいんですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回も含めてですが、この課題については大きなもんだというふうに思っておりますので、度重なる発言になりますけれども、しっかりとした関係機関との連携を取りながら進めていきたいというふうに思ってますし、結果として早期な解決を望みたいというふうに思ってますし、それに努力をしていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 残りが4分になりましたので、J-クレジットに行きます。町長、すみません、令和4年度は令和3年度と同等を見込んでるということですが、ということは、令和4年度は具体的に何トンですか、見込みは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 目標値として今回と同じっていうか、1,600トンぐらいっていうのが令和4年度における目標値というところでありまして。よって、足らなくなるっていうのは当然の数字の状況かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 令和3年度ですね、現時点であと1,472トンで、私が調べた2月17日時点で1,472ですが、これは道の駅のトン数入ってないんですよ。これ入れたらもっと減りますね、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭の回答のほうで1,200トンが3年度末の見込みっていうふうに思っておりまして、多分ちょっと精査してみないと分かりませんが、道の駅部分も入ってるのか入ってないのかは今後確認をしておきたいというふうに思っております。ただ、いずれにしても来年度途中で足らなくなるっていうふうな状況にありますので、

そういったところの状況下でありますので、現在の組合が持っておりますクレジットの残がありますので、そういったところの協働、町として売っていくっていうことの方向性を確認しておりますので、そういったところの中での在り方をこれから事務的には詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私も町と森林組合さん、6,600と9,000何ぼと、これなくなりますけど、でもこれが町の予算には入ってこないんですね、例えば。もう森林組合の保有のトン数なんで、J-クレジット基金もありますけども、もうこれはなくなるわけですね、町自身の保有量がなくなれば。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように6,604トンありました町の保有量については、先ほど言った残です。ですので、現在、森林組合のほうが、ちょっとはっきりした数字は覚えてませんが、当初のほうが9,000何ぼだったというふうに思っておりますが、現時点では多分9,000ぐらいの、前後の数字ではないのかなというふうには推測しますが、その9,000についての在り方を、町としてこれから売っていくんだよっていうこと的基本的な方針は確認させていただいておりますので、数字的な動きの話についてはこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは森林組合さんと上手に付き合っていて結構だと思うんですが、1点だけ私、どうするのか。要するに、CO<sub>2</sub>排出ゼロの道の駅ということですのでいいことになってますね。これは実際、180トン作ってるけども、町が寄附するから相殺でゼロになっとるわけですね。今後、もう町保有のものがなくなります。森林組合さんから今度寄附してもらえるようにするんですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その在り方につきましては、ちょっと今、鋭意勉強中っていうか、協議中、検討中ってところがありますので、おっしゃられるように町のほうがゼロになれば、することが不可能って話になりますので、別途の形のものを今、検討中であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 本当にいろんなふるさとづくり大賞であるとか、やはり今、同僚議員も、このUIJターンも日南町いうのはこういうことやってるのだとプラスの面はもう大変コマーシャルベースでもいいですし、ありがたいことだし、これはいいわけですが、戻りますけども、このセントラルのことにつきまして、本当にもう9年たってもこの状態なんで、今ですよ、永禮先生がおる間でないと対策できないと思っておりますので、のらりくらりでずっと9年間来てましたんで、今しかないと思っておりますので、このコロナが、オミクロンの、ちょっと行き来ができたりとか、それ来なくてもウ

ウェブ会議開いてデータ取るなり、ハード面は幾らでも直せるわけですよ。

それと、ちょっとあと2分になったんですけど、私自身、浄化槽設備の会社のホームページを見ました、ちょっと見てください、見れますから、ホームページ。鹿児島創起という会社です。そういったところまでちょっとホームページ見てどんな会社なのかという調べておかないと、そこがどれぐらいのセントラルファームと上原ファームと付き合いがあるかということも全部聞いて、そこまで突っ込んだ調査とかやらないと、いや、上原さんのことだから、これだからと。やはり調査というのは大事なんで、2人の担当課長おられますんで、もう少し、一步、二歩、十歩ぐらい入って調査とか真剣味を持ってやっていただきたいんですが、意気込みはどうでしょう、町長通じてお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、専門家の皆さんの、大学の先生も含めてですが、そういう形で今、進んでおります。ですから、そういった専門の皆さんの御意見というのは貴重なものだというふうに思ってますし、私どもがやっぱり持たない知見力でありますので、そういったところで協力を依頼しながら、連携しながら進めたいということがこれからの方向だと思えますし、また、対会社の皆さんに対しても、やはりそれなりの専門的な内容だというふうに理解していただいているというふうに思っておりますので、前向きな早期な、どういんでしょうか、改善につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私も今日は大変厳しいことを、言葉も大変失礼な言い方したことおわびしますが、町長、できたら、これはお願いです。できるだけ早く上原社長とお話ししていただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そのときに、一般質問ということじゃないんですが、たまたま今日、朝、インターネット見ておりましたら、上原ファームさんが今週月曜日の夜中の2時に火災が発生しました、宮崎農場のほうで。豚が2,500頭焼け死んだそうです。そして、豚舎も6棟ぐらい燃えたそうですんで、トラックも。もし電話されるならば、お悔やみじゃないですけども、火事で大変でしたねという一言を言って、これを早く改善しましょうという言葉をかけていただいて、ちょっと回転早くされないでしょうか、いや、されてはどうでしょう、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 情報提供ありがとうございました。そのように努めていきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 本当にできる限り、厳しい本当に課長さん2人頑張っていていただいとるわけで、大変厳しいこと言いましたけども、本当に農家の方が困っておられますんで、何とか成果を上げていただけますようお願いしまして、私の一般質問を終わりますが、時間なくなったんで。よろしくをお願いします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット3ページから4ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 2月24日、ロシア軍が、隣国ウクライナに軍事侵攻を始めました。平和が当然と思っている私たちにとって、世界最大の国が理不尽な理由を基に弱小国に攻め込み、体制、主義、思想など今あるものを全否定し、自らに都合のよいものを押しつける、こういったこのたびの侵攻に対し、強い憤りを感じざるを得ません。平和でいられる現状に感謝しながら、私の一般質問をいたします。

まず最初に、旧木下家の活用方針についてであります。木下家より無償で譲り受け、維持管理を観光協会に委託されておられますが、活用に向けた所期の目的を改めてお伺いいたします。また、今後こういった形での活用を考えておられるのか、方針内容を伺います。

続きまして、日南農業の現状と対策についてであります。日南農業の現状について、どのように把握されておられるのか認識をお伺いいたします。農業の弱体化は集落維持に直結しており、対策が急がれると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

3番目としまして、日南町の経済基盤の強靱化についてであります。人口減少の大きな要因の1つとして、本町の経済基盤の脆弱さが起因していると私は考えます。所得の向上と職種の多様化が求められていると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、町長の施政方針に対しての質問であります。持続可能な農業生産についてであります。持続可能な農業生産を維持、発展させるための環境に配慮した栽培とは何を想定されておられるのか、具体的に示していただきたいと思っております。なお、この4番目の項目につきましては、2番目の日南農業の現状と対策に付随して質問をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、旧木下家の活用方針についてということで、所期の目的はという御質問ですが、御案内のように、旧木下家は平成の29年6月に寄附採納の申請を受け、同年7月に採納決定したものでございます。寄附の目的であります、空き家ではありますが、歴史ある家でもあり、地域の資源として可能な形で維持、活用してほしいとの申請者の意向を尊重し、本町としても地域資源としての利活用を目的としております。

次に、今後の活用方針についてでございますが、櫃田議員の一般質問に対する答弁と同様な形になりますが、現在、建物の診断調査を行っておりまして、その報告が今年度中に入ってくるという報告があるというふうに思っております。例えば宿泊施設としての改修だとか活用、そうした場合の法的な改修条件にもつながるといふふうに思いますので、まずはそういったことを整理をしていきながら、地元である関係者の皆さんとも引き続き意見交換をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、日南町農業の現状と対策についてということで、その把握と認識についての御質問でございます。2020年に実施されました農林業センサスによりますと、本町の農家戸数は652戸であり、10年前の数値と比較しますと38%減少しております。また、この10年間の水田活用の状況ですが、高収益作物への転換など転作の奨励により、水稲、いわゆる主食用米の作付面積が約50ヘクタール減少する一方、飼料用米が約10ヘクタール、ソバが約24ヘクタール増加し、自己保全などの不作付地が約49ヘクタール増加するなど、十分に管理、作付されない農地が増えている状況でございます。さらに、有害鳥獣であるイノシシやその他の小動物の捕獲頭数は増加傾向にありまして、侵入防止柵の設置を進めているにもかかわらず、農作物や農業用施設への被害が一向に減少せず、農業従事者の労働の増加と所得の減少にもつながっております。このように、従前の農業を続けているだけでは、日南町の農業は非常に厳しい状況にありますが、各地域では、認定農業者などの担い手を中心に農地の集約化や高性能機械の導入などを進めながら、農業の持続性を維持している状況であります。

ちなみに有害鳥獣の実績でイノシシのほうですが、平成の30年が332頭でしたけれども、その翌年が521、令和2年が603、令和の3年の現時点ですが431頭ということの捕獲頭数となっております。

次に、集落維持に直結する農業の弱体化への対策についてでございますが、農業が本町の基幹産業であり、農地の維持、農村環境の保全を通して集落の維持に大きく関わっていることは紛れもない事実であり、対策が急がれることも十分認識しております。人口減少や農家戸数の減少の流れを少しでも緩やかにしていくことが大切ですが、意識の改革であったり、技術の革新による作業の効率化、省力化を通して、少ない人数でも維持管理ができる仕組みづくりが必要であると考えます。そのためにも集落内での話し合いにより、それぞれの持つ知恵と技術をフル活用していただきながら、話し合いの中で解決することができないハード的な整備や基盤整備などの面につきましては、国、県の事業



を中心に支援を行います。また、地域で解決できない部分につきましては、必要に応じて町の単独の支援も考えていく必要性はあると考えます。

また、集落維持に向けた取組の中で、農業の弱体化を防ぐということは大きな課題ですが、それだけでは集落の維持はできないと思います。今まで集落は、先祖代々の農地を守るという観点から個人農家や兼業農家が中心に農作業、景観形成を行ってきましたが、近年の人口減少や高齢化、米価の下落などにより、認定農業者や農事組合法人などの担い手中心へと変わらざるを得なくなりました。今後の日南町農業は担い手を中心に、より企業的に複合経営であるとか通年雇用、福利厚生などの充実などを図りながら所得の確保を目指す必要があります。

また、スマート農業の推進、女性が働きやすい環境の整備やみどりの食料システム戦略など、新たな取組を検討してまいります。また、引き続き集落を維持するために、土台となる人材を確保する必要があります。それは農業従事者の確保だけではなく、地域で暮らす人を確保する必要があります。現在、コロナ禍で農村回帰、地方移住の機運が高まっていると言われております。これを契機と捉えて、地域おこし協力隊制度の活用やUIターンの移住施策の充実に取り組みます。また、ふるさと教育などを活用して、年少期から地域産業を知ること、地域の暮らしを知ることやコミュニティ・スクールを活用して地域の人との関わりを持つことなど、将来この町を担う人材の育成を図ります。日本の課題であります人口減少に特效薬はありませんが、本町はにぎやかに、縮むことを是としながらも、笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、縮みながらも成長する町の実現を目指してまいります。

続きまして、経済基盤の強靱化についてという御質問でございます。平成30年度の鳥取県市町村民経済計算によりますと、日南町内の総生産額は対前年比20.8%の増加がありました。また、鳥取県西部圏域における市町村民所得は対前年比1.7%の増加がありました。その内訳を見ますと、林業、建設業、情報通信業、保健衛生、社会事業などは増加し、農業、製造業、卸売・小売業などは減少しております。本町の基盤産業であります農林業、とりわけても農業が本町の暮らしに与える影響は、先ほどの集落維持にもありますように、非常に大きなものであると認識しております。

一方で、日南町の人口減少の大きな要因は自然動態の減少によるものであります。令和2年度の出生者数は16人、亡くなられた死亡者数は112人となり、自然動態はマイナスの96人です。人口の減少に伴いまして、町民所得はおのずと減少となり、経済循環規模も縮小しています。今後も人口減少は避けられない状況ではありますが、私がかねてから申し上げますように、縮みながらも成長していくまちづくりが重要であると考えております。その取組の1つには、議員御指摘のとおり、所得の向上は重要課題であると認識しており、また、職種は選択肢の多いほうがより定住化につながる可能性も秘めています。しかしながら、現在、町内の既存の事業所においても、ハローワークの求人状況は、2月の9日時点ではありますが、フルタイムが24社、39の職種の

募集が行われております。過去には企業誘致を行うなど、大規模な雇用経済対策を講じたこともありますが、現状では今必要な職種さえ人材不足な状況であります。特に農業所得の向上には農業生産の向上が欠かせないと痛感しております。町では来年度も農業研修生制度を継続して、担い手確保に努めてまいります。また、新たにチャレンジ企業、地域おこし協力隊を募集して、地域活動を行いながら、新たな職種への取組を応援していくこととしております。地道ではありますが、日南町の総合戦略のK P Iに掲げます社会増減のプラス推移、農地の適切な保全、新規の起業者数、高齢者の就業割合など、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、持続可能な農業生産についてということで、施政方針を受けてとの御質問ですが、環境に配慮した栽培とは何かという御質問でございます。現在、国におきまして、みどりの食料システム戦略というのがありまして、それにおけます持続的な農業生産基盤の構築、食を通じた雇用や所得拡大、S D G s や脱炭素社会における環境配慮型農業が提唱されております。調達、生産、加工、流通、消費といったサプライチェーンの全体を、町内農業法人やメーカー、N P O等の団体、そして金融等を含めた民間の企業体の皆様等の御支援をいただきながら、みどりの食料システム戦略に基づく持続可能な農業生産、また、例えば1つの例として有機農業など、環境に配慮した栽培を検討をしていきたいと思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） まず最初に、旧木下家の活用方針についてであります。寄附採納申請者の意向を尊重ということで、今、先ほど聞きましたら、町のほうで利活用をして考えてしてほしいというような意向であったということですが、前に、何かお盆は使えないとか、要するに家の、木下家の方が帰って使われるときには使われないとか、そういった使用に対する意向というものがあったのか、また、その意向によって活用を制限される、そういった要件があるのかなのか、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの内容でございます。寄附の目的につきましては、先ほど町長答弁にありましておりでございますが、文面によりますものは答弁内容に関するところにとどまっております。議員御指摘の内容につきましては、申請者との申合せの中で口頭にて、お互いが気持ちよい使い方、目的を達するための申合せというところで確認しており、今現在もそこには配慮するというので、継続しておる認識で努めております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 今後、いろいろな形での利活用を考えておられるようですが、そのとき、要するにフルタイムで365日、何らかの形で活用することになりま

すが、今の状態で、仮に盆であったり正月であったり、木下さんが使われるときにはそこは使えないというようなことはないわけですか。そういったことは取決めとしてはないわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 寄附採納していただいた当初の頃は、文面は別として、たまには帰りたいっていうときがあるっていう話を聞いておりますので、そのときには融通を利かすっていうか、そういう話があったというふうに私も承知しておりますが、昨今は、その辺の話はそんなにないというふうに思っておりますが、ただ、これから具体的に活用する方針を話す中で、そういう御意向があるならそれは尊重しないといけないのかなというふうには思っておりますが、ただ、こちらの活動状況、内容も含めて、数年、今経過しとる段階でありますので、その辺は協議をしながら進めていきたいというふうには思っておりますが、できるだけ活用を、どういいますか、御理解いただく形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり町のほうで活用を考えるなら、そういった制限が生じるようなことはなるべく排除しておいたほうがよいと思いますし、そういった点で、このたび建物診断、調査をされたということで、これは宿泊をどうも前提にしたような形の建物診断のようではありますが、この結果により、もう必ず建物を、恐らく相当なお金もかかると思いますが、活用するにはその費用を出さないと活用できないのか、この診断を受けることによって、何か活用に向けての制限が発生するのかわからないのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば農泊的な、人が泊まっていただくというような仕組みをするっていう形になると、それなりにやっぱり安全性というところがあって、いわゆる建築基準というところがあるというふうに思ってますし、一方では古民家の活用というところの中で、そういった制限がどこまで及んでいるのかっていうことも含めて再確認をする必要があるというふうに思っております。その上で、まだちょっと報告いただいてないので、仮定の話になってしまって申し訳ありませんけれども、必要のところ、どういいますか、改修ができる範囲とそうでない範囲っていうのが、場合によっては出てくる可能性があるっていうふうに思っておりますので、その辺を状況を見ながら判断をしていくっていうことになろうかなと思います。極端なところに行くところ、どういいますか、改修で補われる部分と、もう解体もしないといけない状況なのかっていうところも、場合によっては生まれてくる可能性があるのかなというふうに思っておりますが、基本的には門長屋と母屋の正面的なところが主軸になるというふうに思っておりますので、そういったところをこれから精査していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 今、ふるさと回帰というような形で、古民家による民泊というのが、あちこち日本全国で事例として出ておるわけなんですけど、そういったところは、こういった建物診断をして、そういった民泊の許可を得ておられるのかいないのか。その民泊をするには、どうしてもこういった建物診断をして基準をクリアする要件があるのかないのか、その点をもう一度お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはその基準がありますということだと思いますので、その基準をクリアする形を、どういう形で可能かどうかということのをこれからも判断していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、昨年、同僚議員が先ほど質問されましたが、事業提案コンペを決定されて実施されました。その狙いは何であったのか。入賞者の提案を参考に改修し、活用を町でやっていこうという考えの下での事業提案コンペだったのか、その点をお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、こういった歴史ある建物でもありますし、大きな建物というか、門構えもあるような建物でありますので、昨今の動きの中で、やっぱりこういう歴史的な価値も含めた形の中で、どういう活用ができますかねという提案をしていただいたと思っています。そこには建物的なものも、どういうか、強度的なところっていうところは、度外視じゃないですけども、活用のイメージっていうところを、いろんな捉え方の中で御提案いただいたものだというふうに認識しておりますので、ですから、そういったところも、これから具体的にはどういう形がベストなのか、要は目的って言やおかしいですが、建物の中身の目的的な配置ってところが主体になると思いますけども、そういったところを参考にしながら、これから、例えば建築業者の方も含めて、改修をする場合ですよ、そういうところを、いろんな人の知見をいただきながら構築をしていくというのがこれからだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 大変疑問に思うのは、この事業提案コンペをされて、町の予算の中でやられたわけなんですけど、これは、この事業提案コンペで最優秀があって、プロフェッショナル部、一般の部、学生の部とかいろいろありまして、その賞が受賞者が決まって、その提案を公表されました。した場合は、それを採用して、町がそれを活用していこうという内容の事業でないと、ただ絵に描いた餅を普通の民間の方から募集するというのは、この事業自体が間違いではないかと思うわけなんですけど、その点の考えはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、多くの皆さんに提案をいただきました。

確かにこちらの判断の中で最優秀賞だとかそういう形のもので整理をさせていただきました。その中には、いろんな専門の皆さんの、審査員の中にはそういった専門の皆さんも加わっていただいた形で現時点では整理しておりますので、一定の、どういんでしょうか、順番ではないですけども、精度が高いとか、利活用が現実的だとか、そういったところの中で整理の判断をさせていただいておりますので、順番とすれば、極端に言や上から上からっていうか、そういう構想の順番になるのではないのかなというふうには思っています。ですが、先ほど申し上げましたように、耐震あたりのことも考えていかないといけないという部分もありますので、それに固執する必要性はないのかなということと併せて、この地域で地元の皆さんも活用していただくっていうことになるようでしたら、その辺も在り方というのはやっぱり変わっていくんだろうなというふうには思っていますので、内容的にはこれから具体的に整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 町の負担を最小限に抑えて不良資産にならないように寄附採納申請者の意向を酌むとしたら、不良資産にならないように活用を考えていかんやいけんと思うわけなんです。そういった意味において、その中身をどういったような改修するということを町のほうで決めるというのは、自分、間違っと思うんです。要するに一番には、誰がこの施設をどういった形で活用してもらえるか。要するに誰がするかということが、それを募集するのが一番だと思う。それを根気強くするのが一番だと思います。こういった事業提案コンペをしたことによって、ある意味足かせ、今、先ほど固執と言われましたけど、固執するものではないと言われましたけど、でも、町のお金を使ってこういった事業をしたということは、やはりこれには、ある意味若干でも固執せにゃ自分はおかしいと思うんですよ。そういった事業であるべきなんですよ、本来はね。でも、一番大事なのは、この木下家を誰が活用してくれるか。これが一番でこれに取り組むべきだと思うわけなんですけど、その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 建物に関してという区切りと、運用、運営っていうところは、確かに連動すべきだろうというふうに思っておりますので、ですから、そういったこと、それと改修にも一定の補助金いうか、財政的なことも考えて補助金活用ということも視野に入れていきたいというふうに思っておりますので、場合によってはその条件的なところも加わってくる可能性はあるというふうに思っておりますが、いずれにしても、実際の完成のときに利活用ができるってところが目的だろうというふうに思っておりますので、それに多くの方が賛同して来ていただけるということ、仕組みも含めて考えていかないといけないというふうに思っておりますので、町単独で決めるとかっていうことではなくて、幅広い御意見をいただきながら、どういんでしょうか、活用方法も含めて検討はしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 日本全国、農村とかに行ったら、古民家を活用した民泊事業、いろんな形でのそういった形もありますし、それから、オフィスとして活用されるという会社もおられます。いろんな活用方法があるわけなんです。この事業提案コンペでなしに、要するに木下家のありのままの姿、たたずまいであったり、環境であったり、風景であったり、この日南町の歴史であったり。そういうものに共鳴をしていただける方を募ることが、この木下家の活用の近道と思うわけなんです。幸いなことに、J-クレジットとか、ふるさと納税とかで、プラットフォームを担っていただいとるいろんな方を、今、日南町は持っておられます。せっかくの人脈をこういった形でも使っても、もし不良債権にせず活用していくなら、誰がこの木下家、日南町に協賛をしてくれて、ほんならやってやろう、要するに1組限定の宿泊施設にしようとか、それから、200年の森を生かしてグランピングを兼ねた宿泊ができるとか。それから、本社が移ってきてもらったらいいけど、本社オフィスでもいいし、保養型のオフィス。要するに家族連れでも来て仕事ができるというようなオフィス。そういったいろんな形での提案を、改造の、この提案型のコンペをしたんでなしに、こういった活用方法が木下家ではできますよというような提案をもって活用していただける方を探すことが大事だと思いますが、そういった手法に対して町長の考えをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） やり方として、いろいろ様々なやり方があるというふうに思っておりますが、先ほど議員のほうがおっしゃられた、例えばサウンディングな意向調査みたいなのところも、やり方としてあっていいというふうに思っておりますので、その辺は、ちょっと、どういう形が一番ベストなのかというのを少し勉強していきたいというふうに思っております。ただ、おっしゃられるように多様なやり方があるというふうに思っております。民泊であったり、それこそオフィスであったりとか、そういうこともあるんだろうというふうに思っていますので、ああいった、どういんでしょうか、阿毘縁地域の中の周りの周辺的环境も含めて一番ベストな形っていうのは何なのかというのを、やっぱり役場だけではなくていろんな御意見いただきながら、専門的な見地も含めながら、最終的なまとめをしていく方向がいいのかなというふうに思っております。ですから、これでなげにゃいけんという答えがしっかりあるなら別ですけど、やっぱりそうでない環境にありますので、とはいいながら、どういんでしょうか、一本のこれだみたいな話ではなくて、そういう、最終的には、やっぱりあそこのしっかりとした活用ができるっていうところが、地域の方も含めて目的だろうというふうに思いますので、最善のベストをやっぱり検討していく必要性はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 活用はじっくりと考えるという答弁だったように思います。今まで木下家を寄附採納いただいてから期間もたっております。でも、やはり、恐

らくあらゆる方法、活用に向けた方法はあろうとは思いますが、町としての活用方針というのはしっかり示さないと、あんまり広過ぎたら絞れないのが事実なんですよ。どれが正解なのか分からない。やっぱりある程度、もうしっかり話して、方針だけは示す必要があると思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 言葉足らずだったかもしれませんが、主体性は持たないといけないっていうふうには思っております。ですから、その主体性にどういう形で乗っただけのかっていうこともあるし、どういんでしょうかね、様々な動きがやっぱり国内でもあります、おっしゃられるように。ですから、この地域の中で、日南町という地域、阿毘縁という地域の中で、そういった木下家がありますので、そこをうまく最善の利活用ができるっていうか、そのためにどうしたらいいかの話だろうというふうに思いますので、今、目標は決まっておりますよ、町としての木下家の建物を継続的に利活用できる方法だろうというふうに思っておりますので、そのための活用内容については少しやっぱり勉強、時代ごとによって変わってくるというふうに思いますので、そういった意味での再協議っていうか、そういうところには少し時間が要るんだろうというふうに思います。ただ、それが5年先、10年先という意味ではなくて、置かない形の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） その活用ということに対して、建物を活用するに当たって、要するに誰にしてもらおうかということ、それを第一歩としたほうがよいではないかというのが自分の考えなんですよね。そうしないと、もう宿泊施設にします、するための活用を決めましたと。それから人を探すと、そこを運営してくれる人を探す、地域でもいいわけですけど、やはりそれはなかなか難しいと思うわけなんですよね。ありのままの木下家をそのまま見てもらって、日南町のありのままの姿を見てもらう、これ、日南町であったり、木下家のたたずまいやちに共鳴してくれる人を集める、集う、そういった働きかけが、やはり木下家を有効に活用できる方策ではないかと思うわけなんですけど、そういった道順として、そこから入る方法というのは今後考えていただけないかということです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 運営する方を早期に決めるって話の考え方は、私は決して異を唱えるものではないというふうに思っておりますが、ただ、人が来て泊まったりするっていう話になると、それなりの改修が必要だというふうに思っておりますので、ですから、その改修について、今現在進めようとしてるっていう状況だということは御理解いただきたいと思っております。それによって、議員はありのままっていう話もありますが、基本的にはありのままを表現できる形っていうのが望ましいとは思っておりますが、そういう基本的な考え方はもちろん同じ考え方だというふうに思っておりますが、現時点では、改修す

るにしても幾ばくかの日にちもかかるし経費もかかるって話だろうと思いますので、そういう間の中で、それこそサウンディングみたいなどの募集をしながらっていうところの在り方はあろうというふうに思っておりますので、そういうふうな御理解をいただければと思います。決して、議員のおっしゃられてるものと私の考えてる今発言してものとは、そんなに相違がないというふうには思っておりますけれども。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） そういった手法、要するに活用方法としてそういう方法もあるということを中心に留めていただけたらと思います。当然、それに対して、活用することによって町のほうで活性化するための補助金という形での手助けはできると思いますが、だから、今の木下家を木下家のままで全国に発信する、日南町の姿と併せて全国に発信して、こういう施設があるので誰か好きなように活用する方法を考えてみませんかというような発信の仕方をお願いしたいと思いますが。

それと、地域での意見交換会があって、門長屋をカフェで使ったらどうかとか、母屋を地域憩いの場にしたらというような声があったという話がありましたが、年間を通じて維持管理に関しての話合いというものは、あったかなかった、この点、1点ほどお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御質問の点でございます。昨年度、改めて確認しましたところ、今までに6回の協議を行われており、平均、やはり10名前後の役員中心の会議であったというのを確認をしたところでございます。その内容、今、御質問ありました維持管理経費等につきましては、記録としてはないような状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 当初、寄附採納受けたときに、やはり地元の協力がなくて何もできないよという話は自分はしたことがあると思うわけなんですよね。それが今になってからやられるというのは、ちょっと遅いなという気はするわけですが、だけん、先ほどおっしゃられました門長屋をカフェにし母屋を憩いの場にする、もしこういう形が地元が要望があって、それをするということが決定した場合は、広く全体を管理、こういった、先ほど今まで町長と議論してきたような活用の方法というのは、もうその場で一応ストップされるということではよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在、建物周辺も含めた形での管理っていうのは観光協会から地元のほうに委託して、全体ということではないにしても行っていただいていることは、まずお伝えをしたいと思います。例えば冬場あたりの囲いあたりをしていただくなど、そういう形のものは地元の皆さんにはお世話になっております。ただ、これから活用についてということになりますと、将来的にはそういった管理も含めてお話ができればベストだろうというふうな考え方は持っております。



○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） いや、要するに阿毘縁地区のほうで、門長屋をカフェで使いたい、母屋を憩いの場として使いたいという提案があって、ほんならやりましょうというのが地域で声が上がったら、要するに今まで町長と話しした、町外のほうから活用する人を募集するとか、そういったのはもうストップされるのですかということです。方針としてどういう、どちらの方向を向いておられるのか最後にお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には、これからまた地元の皆さんと協議っていう話になるというふうに思っておりますが、基本的には私は両方だろうと思っております。一つ一つに区別ける必要性はないっていうふうに思っております。というか、そういう方向が一番ベストではないのかなという意味です。ですから、時には地元が使って、時には町が使ってっていう話のほうが一番いいのではないのかなというふうには思っております。そうしないと、だから、スタートの話はそこだというふうに思っております。ですから、地元が年中使います、管理か、という利活用しますという話なら、それはそれでそっちが優先的だろうというふうに思っておりますが、その辺がまだ煮詰まってないというのが現状だろうというふうに思っておりますので。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 煮詰まってないのは分かります、当然分かります。でも、方針として、地元が使いたい、使うというのと、それからよその、よそに募集をかけて業者を呼んで、ほんなら自分とこはオフィスとして使いたいと言われたときには、地元の方が出ていかれるんですか。地元の方の今まで使われていたのをやめるので、オフィス、だけん、その辺を方針だけはしっかりしといてほしいということです。もし、誰か使われたいという方がおられた、木下家を発信をして、あっ、この建物はいい、環境はいい、自分はここでほんなら1日1組限定の宿泊施設をしたいというような方がおられたときは、地元の方は、今までカフェであったり憩いの場として活用していたのを御遠慮願うのか、その点の方針というのはしっかり示さないといけないんじゃないですかということです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりだと思いますし、もし、先ほど言いましたように、地元が積極的に活用していただけるっていう話なら、それが優先的だろうというには思っていますし、その辺の話合いが現時点ではできて、最終的なところが煮詰まってないというのが現状でありますので、これからそういった話合いを重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 不良資産にならないよう尽力願いたいと思います。

続いてですが、日南町の農業の現状と対策についてです。町内には多くの農業法人が

設立されております。その目的は多々あろうとは思いますが、農地保全と地域活力の低下からの脱却を目的としておられる組織が大半だと思うわけなんですよね。施政方針の結びに、サステナブルな地域づくりが究極の目標と、何ちゅう先生だったか、先生の言葉を引用されておられますが、そういった意味で、地域ではサステナブルな地域づくりに取り組んで、ある意味一生懸命、課題を見つけながら取り組んでいると、自分、それなりに思うわけで、特に農業法人やちを中心として。

そういった中で、町ではこういった取組が地域のサステナブルな、要するに持続可能な地域づくりです、すみません、日本語で。持続可能な地域づくりができると考えておられるのか。こういった形での持続可能な地域づくりを目指しておられるのか、その点、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では御承知のとおり、法人の方も多分20ぐらいだったと思いますし、その下に、法人ではないですが、どういんでしょうか、地域で組合をつくってっていうところもあります。また、認定農業者の方も、個人的には15人ぐらいおられたんではないのかなというふうに思っております。そういった皆さん方が主流で農業を営んで、そして、兼業の農家の皆さんも、小規模ですけれども、戸数的には一番多いんだらうっていうふうには思っております。そういった形が現状の町としての姿かなというふうに思っていますし、これから、そうするとさらに、どういんでしょうか、兼業農家っていうか、小規模の面積を保有されている方も少しずつ減ってくるのではないのかなというふうには思っています。ですから、これからそういった土地の場所を、周辺の誰が、どういんでしょうか、担っていくのかっていうことは、これから本当にさらに加速が進むっていうふうに思っておりますので、そういった意味では、そういったところをきちんと地域の中でやっぱり、どういんでしょうか、具体的に、5年先、10年先は誰がするんだというような話合いも、これから、より必要性が高まってくるんだらうというふうに思っています。

あわせて、では、じゃあ法人がどこまでできるかっていう話だって一方ではあるというふうに思っておりますので、そういった形を取れる形の、まずは法人が所得が上げられるってところが一つのポイントにはなるのかなというふうに思っています。その所得の在り方についても、現在、圃場整備だとかスマート農業だとか、そういったところの中で営んで、あるいは利用していただいたりというのが現状かなというふうに思っておりますので、そういったところはさらに進めていく必要があるというふうに思っております。そういった意味で、あわせて、ちょっと御質問の延長にはなるかもしれませんが、やっぱり国内でも、いつも言ってますように国内での自給率はやっぱり上げていくべきだらうというふうに思っております。ですから、そのために、やっぱり現場である各市町村の中で、いかにそれができるかということが必要だらうというふうに思っています。そのためにどうしたらいいかって話は、これから本当に真剣に横の並びも含

めて考えていく必要があるし、そういう場もつくっていく必要があるかなというふうに思っております。そこに答えがあるならいいですけども、なかなか現時的には難しいというふうには思っておりますが、そこはやっぱり知恵を出していく必要があるということと併せて、やはり高付加価値化していくところを目指す農業も視野に入れていかないと、法人自体も大変だろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 高付加価値であったり、また高収益野菜に転換するという一つの方法が十分あろうとは思いますが、でも、やはりその高収益野菜に触るにしても、やはり広く農地は残ります。やっぱり農地利用型の農業というのも相まってやっていかないとダメだと思います。そういった意味においても、日南米というのが大変評判がよくて、自分たちも販売をする上において日南の米はおいしいからという声は聞くわけですけど、なかなか、個人販売の場合は価格に反映するわけなんですけど、間に、業者のほうに卸すにはなかなかストレートな価格設定ができないので、やはり所得の向上になかなかつなげていけない。おいしい米でありながら、よそと変わらないというような形になるわけです。そういった、各法人において有利販売を目的に独自のブランド名で米を売っておられます。やはり日南町の米をよりブランド化するには、個々の農業法人のネーミングを残しつつも、日南米であるということ、要するに日南トマトやちがそういう形で農協のほうで商標登録されたわけですが、日南米を、商標登録まではいきませんが日南米というようなシールなどを活用して、ネーミングを、要するに各農業法人のブランド名を残しながらも日南米というようなシールを貼って日南米という米を広く知らしめる第一歩として、そういった取組もやっていけたらと思うわけなんですけど、そういった考えはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 考え方ということで、私も勉強をこれからしないといけないういにも思いますが、方向性、考え方は同意したいというふうに思っております。それによって、地域米っていうか日南町で作られたお米が、どういんでしょうか、さらに所得につながる、安定した価格につながる、そういうことにつながるような流れの中で目標をつくっていききたいというふうに思っております。ただ、いろんな、今、日南町でも多様な作り方もなっておる部分もありますので、そういったところを、それぞれの法人の皆さんの意見交換もしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 次々、結論を得ないまま進んでおりますが、町が取り残されたという答弁をいただいております。取り残された要因として、高度経済成長期から生活や嗜好が変化することによって町が取り残されたという、あれされておりますが、やはりその要因の一つとして、施政方針で椎川さんの言葉を使っておられますが、国の猫の目行政に振り回され、職員の対応が大変煩雑になり、なかなか現地に足を運ぶこと

ができない、現場主義ができない、できなくなっているのではないかというのが、一番自分は大きな気がするんです。かつては役場の職員を田んぼのけたのほうでもよく見かけた景色があったわけなんです。ところが、やはり事務に追われて、没頭して、現場に出れないという実態があるわけなんですと自分は思っております。やはり現場に出ることによって課題を見つけることができると思うし、また、克服案を、現場と行政と一体になってその現場で話し合う、積み上げることができると思うわけなんです。やはり、そうすることによって課題を共有し、克服案を共有する、そういった姿勢をもっと取り入れる必要があると思うわけなんです、その点、町長はどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も、昭和の時代ってというか、農林課におりました時代があって、諸先輩方もたくさんおられたというふうに思っております。ですから、当時の農林課ってというか、現場の課では、やっぱりかなり変わっております。おっしゃられるように、現在は本当に多様な補助金、交付金、あるいは、昨今でいえば鳥獣被害あたりの事務もやらないといけないっていうところがあって、なかなかそういったところの広がりが増えてきてるっていうのは事実だというふうに思っております。ですから、職員がなかなか現場に出てないっていうところは、もちろんゼロではないし、それと、現場の声も聞いてるというふうに私は思っています。ですから、私が申し上げたいのは、例えば、再生協とかそういったところの中で新しい体制づくりもありますので、そこでしっかり、行政だとか地元の皆さんの声だとか、そういったところを反映していただいて、流れてきているのが現在だろうというふうに思っております。ですから、そういった場を、やはり横の声をちゃんと発言もしていただきながら行政のほうにつなげていって、取組の一つの政策として、町の政策としてつながってるというふうに思っておりますので、ですから、これから、行政のほう現場に出てないって話もあるかもしれませんが、それは事実だろうというふうに思っています。少なくなっているのは事実だろうというふうには思っておりますが、ですから、今後の在り方として、やはり現場の声と行政、現場の声もしっかりと言っていたいただきながら取りまとめていく流れってというのが大事ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 先般、町長と廊下のほうで立ち話をした経緯もあるわけですが、役場が町民の方から、特に、自分、今、今日は農業に関してであります、なら、役場に言ってくださいと、受け身なんです。その姿勢が自分は、やはり遅れてきたんだと、取り残されたのではないかと思うわけなんです。だから、それ全部とは言いませんよ、でも、姿勢として、絶対現場で田んぼのけたで、農機具庫の中で、そういったところで話をする、そうすることによって、日常の小さな課題も見えてくるし、その解決策というのを見えてくるわけなんです。だから、自分はほんに、これが一番

大事だと自分は思うわけです。日南町からの営農指導がほとんどなくなってきたような現状ですので、やはり、そこで何をしろというわけじゃないけど、やはり現状をよく身にしみ込ませるという意味において、これが必ず大事だと思うわけなんです。どうでしょう、再度。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員全体が、やはり、町の主産業は農業だというふうに、第一次産業だというふうに認識しております。数字的なところから言や建設業だとか、そういったところもあるというふうには思ってますし、そういった生産量であるとか就業人口あたりの中心的なところは、町の職員はしっかり理解してくれてるっていうふうに思っております。実際問題、今、例えばですが、本当に農業に携わってる人っていうのは本当にごく僅かであります。ただ、だからこそ、役場全体の職員が、やっぱり農業に対して、この町はこうだからというところでの認識は高まっているっていうふうに思っておりますので、ですから、行政、町全体として、役場全体として農業としての関わり方というのは、やっぱり認識はあるというふうに思っておりますので、ですから、どういしましょうか、行政の中の農業の業務っていうのは拡大しているわけですので、そういったところは認識していただきながら、両方が一緒になって進めるという考え方をしていただかないと、なかなか限界があるんだろうというふうに思っておりますので、だから、行政だけ、地域だけっていうことではなくて、お互いが共有し合う場をつくりながら、政策を、方針をつくっていくっていうことが大事ではないのかなというふうに私は思っています。ですから、そういったところはぜひ声を上げていただきながらと思いますし、また、農林課自体の、様々なところで現場に行く機会がありますので、その際にはやっぱりそういったところの意見交換をしていただくとありがたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、持続可能な農業生産。特に町長の施政方針で何か力を入れておられたように感じましたが、この環境に配慮した栽培と持続可能な農業生産というのが、どういう形で結びつけて考えておられるのか。これが持続可能な農業生産をするには、要するに環境に配慮した栽培が必要だというくりでしたが、これはどういう意味を言われているのか、その環境に配慮した栽培でなくても、持続可能な農業生産は考えられるというような、端的に言ったらそういう考え方もあるわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っています。国のほうは、2050年に向けて、先ほど申しましたみどりの食料システムの戦略というのを、取組を目指しますというところの中にあっております。ですから、100%というふうには思っておりませんが、基本的には農薬だとか化学肥料あたりだとか、そういったと

ころを少なくしていくだとか、そういった取組、あるいは、既に町内でも行っておりますが、堆肥化するだとか、それを燃料にするってというような取組のことも含まれておりますし、あわせて、スマート農業だとか、そういったところで生産性だとか効率性をしながら、例えば燃料を少なくしていくだとか、そういったところの、ちょっと幅広い形の中の戦略だというふうに御理解をいただければなというふうに思っております。ですから、町の農業の方向性とすれば、そういったところの考え方をやっぱり取り入れていくべきだろうというふうに思っております。

ただ、具体的には、すぐすぐできるものではないんですけれども、こういった取組を既に全国ではいろんな形でされてる地域もあります。御案内のとおりだというふうに思ってますし、また、どうも、少し本読ませていただくと、こういった取組を、例えば一つの例としてですが、有機農法あたりを地域でやったり、あるいはこれから進めるために新たに学校をつくったりとか、そういった動きが国内にもあります。自治体の中にも、そういった、50近くの自治体が、どういんでしょうか、情報共有するような形っていうのの場所も今既にできているようなことを聞いております。ですから、すぐすぐというわけではないですが、そういった、例えば有機農法あたりができる形っていうのを勉強してみたいというふうに思っております。最終的には、今、農業研修生制度がありますので、そういったところで指導ができる形を早くできればいいのかなというふうに思っております。といたしますのが、一昨年、農業研修生のほうで面接したときに、そういうことをやりたいという方がおられました、女性でしたけど。ですけど、うちの場合は現時点ではそういうことの指導もなかなかできないっていうところがあって成立はいたしませんでしたが、やはり国内の中で農業を営む中で、そういった視点の考え方もおられるっていうことは確認しましたので、一つはそういう方向もあっていいのかなというふうに思っています。ですから、町全体をどかんとそういう形に丸めるということではなくて、最初はしっかりと勉強をしながら進めていくということを方針として掲げさせていただいたという内容ですので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この環境に配慮した栽培ということで、環境保全型農業直接支払交付金というのが制度があるわけなんですけど、これを受けておられる方、申請しを受けておられる団体、個人なのかな、団体か個人か、何件の方がこれを受けておられるのかお伺いします。それとあわせてですけど、その取組内容と単価ですね。単価がどの程度の直接支払交付金を受けておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細については担当課長から申し上げますが、毎年3件程度の法人であるとかがを受けておられるというふうに認識しております。ちょっとはっきり覚えていませんが、平成二十三、四年から制度的にはあるというふうに思っています、昨今では、平均的には3組ぐらいが申請されてるんじゃないかなという、私の認識であ

ります。詳細はちょっと担当課のほうから申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 環境直払いにつきましては、正確な数字のほうはちょっと持っておりませんが、基本的には農薬が5割削減という内容や、化学肥料のほうも下げるといような要件になっているかと思いますが、5割削減するというのが要件になっているかと思いますが、町内で農協のほうを事務局というような格好で、日野郡の特裁米に取り組む方や、それではなくって、個人の方で5割削減に取り組んでおられるという方がおられますので、そういった方々含めまして、町内ではこの取組をされております。対象としましては水稻の作付の方のみが今のところ対象ということになっているかと思いますが、昨年度の交付金ですけれども、町内全体で249万4,000円の交付を受けている状況です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） すみません、249万の交付金の支払いがあったということですが、やはりこれ、面積も分からないし単価も分からない、これじゃあ判断のしようがないんですが、要するに1反当たりどの程度のこの交付金の恩恵を受けておられるのかお伺いしたいんです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと単価的なところは分かりませんが、例えば令和2年度には、対象農業者数が12、取組面積が9,187アールっていうことであります。交付金額につきましては、先ほど申し上げましたように、約250万の交付金額の総額がそういう内容であります。取組の内容につきましては、令和2年度のケースですけれども、堆肥の使用だとか、長期の中干しだとか、秋起こしだとかというような取組内容が該当する内容というふうに御理解いただければと思います。ただ、以前では、カバークロープだとか、そういった内容での取組も該当になっておりますので、詳細につきましては、また担当課のほうで御確認いただければ幸いかなと思います。

○議長（山本 芳昭君） 近藤議員、今のところですけど、単価が分からないと次の質問に進めませんか。（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）後からの報告でよろしいですか。

○議員（5番 近藤 仁志君） はい、いいです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。（発言する者あり）えっ、上げとった。

（発言する者あり）分かる。（「データは持つとる」と呼ぶ者あり）課長、分かりましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっとお待ちください。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 堆肥等を施用としてるといことが一番の大きな要因だと思っておりますので、4,400円が10アール当たり補助ということになるかと思っております。昨年から、長期の長干しと、中干しをするというところもありまして、そち

らのほうが10アール当たり800円というような内容になっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それで、環境に優しい農業を推進するという意味において、今現在、高齢化が進むことによって、委託に出される農家の方が大変、要するに水田ですね、水田を委託に出される方が大変多くなってきてると。おのずと受託する個人であったり法人は規模拡大を余儀なくされているということで、やはり大規模になることによって、最終処分となる、要するにもみ殻の処分に大変苦慮されている法人、個人もおられるということです。このもみ殻を炭化処理をして、炭の投入という形で田んぼに入れる、要するにCO<sub>2</sub>を炭として閉じ込めて、泥の中に還元するという取組をすることによって、また5,000円の加算金がつく方法があるわけなんです。要するに片一方ではお荷物なもみ殻を、片一方では交付金の加算として取り込むことができるということなんです。これは特認事項で、県のほうの特認をいただかないといけないわけなんです。そういった取組を進める必要が自分はあると思うわけなんです。その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内でも、もみ殻っていうのは毎年出るわけであって、利活用の方法というのはそれぞれ、地域によっては若干違うところもあるっていうふうに思っていますので、畜産あたりの皆さんが購入されるっていうのか、そういうケースもあったりしますし、いずれにしても、もみ殻っていうのは一つの資源とした形で中で、どういう形がベストなのかというのは検討する模索が必要だろうというふうに思っております。御案内いただきました特認事項であります。そういった取組もあるっていう話ですので、その辺はしっかり、担当課のほうも含めていろんな御意見をいただきながら方向性を出す必要性はあるかなというふうに思っております。ですから、特認事項として、料金になるっていうか、そういう形だろうという、ちょっと今、私も初めてお聞きしましたので、なかなか想像ができない部分がありますけれども、しっかりと勉強はしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やっぱり規模拡大が進めば、生産廃棄物であるもみ殻がだんだん増えてくるのは必須であります。やはり、それをどういう形で活用するかというのは、各法人でも大変悩み、いろいろ工夫していることで、これは何とかせにゃいけんということでやっとなるわけなんです。日南町も、脱炭素社会経営の取組を大変評価されまして、ふるさと大賞を受賞したわけでありまして。要するに二酸化炭素を炭の中に閉じ込めて、それを泥の中に入れて、CO<sub>2</sub>の排出を制限、抑えるという取組なわけなんです。やはり、ふるさと大賞を受賞した自治体として、そういった取組にも、これは要するに加算金があるなしに、加算金はおまけとして、そういったもみ殻を炭化処理をする、そういった取組をすることが、こういった受賞を受けた自治体としての責



務ではないかと思うし、また、よその町に対するアピールする、要するに脱炭素社会の経営をやっている日南町であるというアピールをするいい機会ではないかと思うわけなんです、こういった取組が。だから、こういった炭化装置を導入するというような考え、これは当然補助金で、そんなに高いものではないらしいんですが、そういったものを、そういった事業を取り組んでみようというような考え、検討してみようという考え、考えてみようという考えはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとまた不勉強で大変恐縮です。ですから、基本的には御案内のとおりだというふうに思っておりますので、そういった、例えば堆肥化になるって話にもつながるって話ですよ。ですから、冒頭で言いましたように、有機農業というような方向性もこれから検討してみたいという話をさせていただいておりますので、そういった形の中で、一緒に、どういんでしょうか、一つの循環としての流れの中の一つの位置づけとしてあるんじゃないのかなというふうに考えましたので、少し勉強、まずは勉強させていただいて、要はつながりをつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 環境に優しい循環型農業というのは、この総務省のほうから賞をいただいた自治体として、やはり勉強し、より先進的取組に進めていく必要があると思います。

それともう1点、この炭化の効果ですけど、これがJ-クレジットになるわけなんですよ。農業部門で認証の大賞になるのが4つありまして、自分たち、このもみ殻大変困っております、どういった処理をしたらよいかという勉強の中で、ちょっと農業新聞のほうで見つけたわけなんです、4種類あってその中に、バイオ炭の農地散布することによって、J-クレジットの認証が得られるというのがあるわけです。その取組をやっているある一般社団法人が大阪のほうにあるわけでありまして、それが初の申請をやりまして、今年の夏までに認証の可否の判断が下りるというような先進的な取組をやっておられるのが、農業新聞のほうに出ておりました。大変、日南町でもこのJ-クレジットの保有量が減ってきたということですが、こういった取組をして、日南町が、個人でもいいわけなんです、日南町がこのJ-クレジットの保有量をまた確保するというような方法もあるわけ。今までは森林由来のJ-クレジット、要するに二酸化炭素を吸収をして酸素を排出する、その数量によってJ-クレジットの保有量が決まるということですが、これは二酸化炭素を外に出さずに固めて炭化をして、それを泥の中に入れるということで二酸化炭素の量を減らすという取組で、それがJ-クレジットの認証要件にもクリアしとるんです。ただ、今まで認証した、何かな、申請したとこがないので、一般社団法人の1社が今年申請をして、この夏までに可否の判断が出るというような、その会社の方に電話して聞いてみたわけなんです。

やはりこの炭化装置を用意をして、お荷物のもみ殻を薫炭ですね、薫炭にするという取組をすることによって、環境保全型の直接支払いを受ける方策もあるし、これ、ひょっとしたらJ-クレジットの保有につながるかもしれないし、また、循環型の農業に積極的に取り組んでる自治体というアピールもできると思うなので、ぜひ、この薫炭装置を取り入れて、そういった取組をやってほしいわけなんですけど、その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、みどりの食料システムあたりの考え方ということだとか、国における脱炭素社会を目指すんだというところの、今までは林業だったけど農業もやっていきましょうっていう話だと思いますし、現実的にもアメリカのほうでそういった取組があるというような報道は聞いたことがあります。ですから、そういったところを、何ができるかっていうところもありますけれども、そういったところを着実に連携をしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ですから、これだけということではなくて、全体の流れの中で、やっぱり構築した形の中で進めていくっていうことが必要だろうというふうに思っていますので、ぜひとも議員と一緒に頑張って勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） せっかくこういった形での、マスコミにも取り上げられる機会も、このJ-クレジットの取組についてですね、機会も増えておりますし、やはり注目されていると思うわけなんです。やはりそこに甘んじるでなしに、また次の取組というものはやはり模索していく必要は十分あるし、またそれがアピール度の向上にも、発進力の向上にもつながると思いますので、ぜひ、一緒にやりましょうということですから、自分もそういった取組に大変力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、日南町の経済基盤の脆弱という形で、大変ざっくりとした、ちょっと言葉が悪いですが、のふうぞな題をつけて出しました。要するに、先般、令和元年ですね、実施されました就労アンケート分析結果によると、やはり、どうかな、町内の給与に不満があるという方が断然多いということですね。やはり働き場が欲しい、雇用の場が欲しい、だけえ、このハローワークの有効求人倍率と比例してないわけなんですけど、その辺は大変疑問に思う。要するに職種の選択肢が狭いということにつながると、やはり思うわけなんですし、そういった意味において、所得向上とか職種の選択肢を増やす取組が、やはり行政は切り離すわけにはいかないと思うわけなんですけど、その点、こういった取組をできるか考えておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には議員と同じ考えっていうか、現状は同じ考えだろうというふうに思っていますし、今後の在り方の方向性は、国内でも同様なように、やっぱり所得を上げていくっていうところは、一つの当面の課題っていうか、その方向性で

はないのかなというふうに思っています。ですから、冒頭申し上げましたように、町内のやっぱり総生産額あたりは、業種によっては違いますけれども、一般的には少しずつですが増えて向上してるっていうのは事実であります。一方では、就業の人口については減っております。業種によっては増えてるところもありますけれども。そういった流れが昨今かなというふうに思っておりますので、ですから、総生産額が伸びてるっていうことは、これからも期待ができるのではないのかなというふうに思ってますし、その中で従業員であります職員の皆さんに対しての所得が少しでも上がるっていうことが基本的には望ましい姿だと思いますので、そういったところを町としても、企業の皆さんも含めてお願いをしていく必要性はあるかなというふうに思っております。

ただ、職種の選択っていうのは、当然、多職種にあれば、一番、もちろんいいというふうに思ってます。ただ、現状の中で、それぞれの地域のやっぱり特殊性っていうところも、今までの流れの特殊性というところもありますので、一概に全てっていうところは望めないというふうに思っておりますが、そこには現実的には当面、限界があるのかなというふうには思ってますが、ただ、一方では、通勤あたりも、交通でもよくなりましたので、極端に言や日南町で住みながら仕事は米子だよっていう話だって一つの在り方だろうというふうに思ってますし、逆のパターンも当然あるというふうに思っています。

ですから、そういった意味で、なかなか結論的には申し上げにくいっていうか、難しい側面があるというふうには思っておりますが、町内で申し上げますと、第一次産業であったり建設業であったり、あるいは社会事業だとか、そういったところが中心に、今、伸びてるのは伸びておるといいうふうに思っております。ですから、多様な営みを、これからどんどん町内でも、起業的なところも含めて出てくるとありがたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり、高齢化が進んだ日南町、本町であります。町長が分析されたように自然動態による人口減少は、これは避けて通ることができないわけなんです、縮みながら成長する町というキャッチコピーを上げておられるわけですが、そんな中において、やはり、生産年齢人口の回復は一丁目一番地であって、喫緊に取り組まにゃいけんという考えであります。日南町の場合は、県下でも出生率は大変高いわけなんです、いかんせん出生数は減ってるという。要するに子育て支援策が功を奏してる、厚くなってきた。Uターンして帰ってこられた方も、日南町は子育てがしやすいとこだなという感想を述べられたことがあります。だから、その子育て支援策よりも、要するに経済、若者が家族を形成して経済環境をつくるのが大事。子育て、一步踏み込んでですね、要するに、少子化対策を子育て支援から経済環境をつくることを行政として考える必要があるのではないかと思うわけなんです。やはり共働き家庭というのが日南町で大変多うございますし、そうした場合は、女性の働き口というのでも確保しない

といけないという問題があると思うわけなんです。そういった面を、やはり行政が、一丁目一番地、もう後がありませんので、そういった形での取組が必要と思うわけなんです。その点、どのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 子育て支援につきましては引き続き行いたいというふうに思っていますし、また、議員おっしゃられるように、経済が、経済っていうか、所得が伸びるっていう対策っていうのも必要だろうというふうに思っています。ですけど、女性っていう話もちろん狙いの一つだろうと思っていますし、私が申しあげました有機農業あたりも、女性が参入しやすい、そういうところも背景には持っておりますので、農業だけではなくて、多様なところの女性の働き場っていうか、女性だけが働く場ではないので、そういう職種が多いというところは事実ですけど、限定な捉え方ではなくて、男性だろうと女性だろうと、多くのやっぱり求人が必要な状況が現況でありますので、さらにそれを伸ばしていきながら、お互い、求人する側と、受けた側と雇用側とマッチングができる形っていうのを、やっぱりつくっていく必要性はあるかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） これ、自分が考えることですが、経済基盤の強化は、若者、若夫婦、子供が確保できるかできないか、それにやはりかかっているように、今後、将来的に考えたときはそれにかかっているのではないかと思うわけなんです。やはり具体的に、そういった方に的を絞った政策というのも必要になってきますので、その点もお願いしますし、また、施政方針の冒頭では、一つ一つの課題解決に全力で取り組むと決意されておられますし、最後には、町民と共に創造し、デザインして課題解決に挑戦すると締めておられます。やはり町民と共に課題に向き合うには、最初に申しましたけど、町の在り方として、職員が現場に出向き声を拾う姿勢が大切と、自分は持論として持つわけなんですよね。そうすることで課題の把握ができるし、また、解決策を町民と共有できると考えております。やはり現場第一主義の体制、あるいは、また庁舎内での役割など設けて対応する必要があると考えますが、最後に、これに対する町長の考えをお伺いして、自分の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最後に、住民の皆さんと町民の皆さんと共に考えっていう表現をさせていただきました。といいますのが、これからの令和の社会の中で、やはり、これなら確実だっていうものがなかなか見いだせない、見通しがつかない時代だろうというふうに思っています、一般論ですけど。だとすると、やはり、住んでる私たち住民の皆さんと一緒に考えていくっていうことがこれから大事だろうというふうに思いますし、また、つくっていくっていうことがこれからの社会だろうというふうに思っています。ですから、その中で、行政だけっていうことではなくて、住民の皆さんと本当

に、意見交換ってというか、声を聞きながら一緒になってするっていうところの考え方が私は正しい方向だろうというふうに思っています。そして、デザインをするっていうことは、総合的に、将来的に、こういうのはイメージですよ、こういうのが理想ですよ、そのために今の段階はここをしましょうとか、そういったところのイメージづくりをしながら進めていくっていうことが大事だろうと思っています。ですから、そこを基軸に私は考えておりますので、ですから、片方がこうだ、こっちが入らないといけないとかっていうことでなくて、一緒になってするんだというふうな考え方のほうが私はベストだろうというふうに思ってますので、そういった表現をさせていただきました。若干、それは考え方が異なる部分があるというふうに思っておりますけども、いずれにしても、新しく作り直すっていうのがこれからの時代だろうというふうに思ってますので、ぜひとも一緒になって、御協力いただきながら進めさせていただくとありがたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時40分からといたします。

午後2時32分休憩

午後2時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット5ページから6ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、今期3月定例会の一般質問では、大きく3点について伺いたします。1つ目の質問は、地域活動支援交付金について、2つ目の質問は、移住定住対策について、3つ目の質問は、情報化推進施策についてであります。

まず、1つ目の質問、地域活動支援交付金について伺います。私は、昨年3回にわたり、納税奨励金の廃止と4年度から創設される地域活動支援交付金について一般質問を行いました。その中で、地域活動支援交付金の目的、交付金の算出方法、住民への説明の必要性などを問うたわけであります。それに対して町長は、交付金の目的については、地域コミュニティーが希薄化している中で、最小コミュニティーである自治会や班の活動を活発することで町全体の活力となり、町の持続と発展を生むことになると答弁をされました。この思いに関して、私も町民の一人、あるいは地域の一員として、軌を一にするものであります。しかしながら、交付金の交付は誰に対して行うのか、交付額の算定方法、交付金の使途、交付金の効果の判断方法など制度設計に関しては明確な説明がなされぬまま、新年度予算を決定するこの3月に、やっと交付要綱案が示されたという経過であります。今回、要綱案が示されたところで、地域活動支援交付金について5点

の質問をいたします。

1点目は、2月10日に開催された全員協議会において、これまで地域コミュニティ活性化交付金として説明されていたものを、地域活動支援交付金として説明されました。特に議会、会議の中でおきましては名称変更の説明はなかったわけですが、なぜこの名称を変更されたか、その理由を伺います。

2点目は、交付金制度説明のため担当者の方が各自治会を回られ、自治会やら班からの意見を聞かれたというわけでございますけれども、今回示されました交付要綱案、これにつきまして、その意見がどのように反映されてるか伺います。

3点目ですが、示されました交付要綱案によりますと、交付金は、自治会、あるいは自治会経由で班に配分されるというような形になっております。各班にとっては、配分される金額が班の活動資金としてとても重要なものとなるわけでありまして、町長は、納税奨励金とこの交付金は助成の趣旨が違ふと言われましたけれども、受ける側にとりましては、この金額の大小、大きな問題になります。この納税奨励金と交付金との比較をしていただき、その金額が増加する班の数及び減少する班の数について伺います。

4点目ですが、一般的な補助金につきましては補助目的があります。目的達成のため補助金を助成して、その結果を見て結果を判断するという流れが一般的であります。この地域活動支援交付金は、交付金という名称がついているとはいえ、交付金のこの要綱を見る限り、補助金的な性質のものと思われまして、よって、この交付金の効果を判断するための基準が必要と思われまして、何をもって交付金の効果を判断されるのかということをお伺いします。

最後、5点目ですが、要綱では交付金を交付するということですが、自治会や班に向けての説明が必要となると思っております。今後のスケジュールについて伺いたいと思っております。

続いて、2つ目の質問、移住定住対策についてであります。先般のマスコミ報道によりますと、去年1年間に東京から鳥取県に移り住んだ人は713人と、新型コロナウイルスの感染拡大前のおとどしと比べまして、25.1%増えたと。その増加率につきましては全国で最も高いようであります。また、鳥取県は、都会の企業で働く人たちが仕事を变えずに鳥取に移り住みやすい環境を整えようと、テレワークを行うための費用や転居に係る費用を補助するなど、新たな移住支援策を設けるというような情報も加えられておりました。このようなコロナ禍による社会変化の中で、日南町への移住定住対策について3点伺います。

1点目は、報道のように、コロナ禍によりまして地方回帰の関心が高まっておりますが、日南町への転入者の状況はどうだったか伺います。

2点目は、地域おこし協力隊について伺います。町長も御存じのとおり、地域おこし協力隊員の採用につきましては全国の自治体から多くの応募が上がっております。隊員の採用が思うようにいかない状況が続いておるわけですが、そのような売手市

場の中で、令和3年度は4名が日南町のほうにも採用されており、努力の様子がうかがえるところではありますが、引き続き隊員の採用に向けて尽力されてるとは思いますが、令和4年度の地域おこし協力隊員の採用予定人数とその業務の内容、そして、隊員の住宅の確保の状況について伺います。

3点目は、移住定住を推進・サポートする新法人についてであります。この新法人設立につきましては、令和3年度の新規事業で取組ということで予算化され、現在、準備が進められております。議会のほうでも総務教育の常任委員会、あるいは住宅政策及び中心地域の特別委員会で進捗状況を調査していたところでございますけれども、その後の新法人設立に向けての準備状況と今後の動きについて伺います。

続いて、最後の質問は情報化推進施策についてであります。町長は、令和3年度の施政方針でA I及びI C Tの活用を掲げられ、去年の6月には、懸案でありました日南町情報化推進計画を策定されました。そこで、情報化に関する5点について伺います。

1点目は、情報化推進計画についてであります。御存じのとおり、計画というものはP D C Aサイクルの繰り返しによって事業を進めるものであります。まずは計画を立案し、そして計画にのっとった事業の実施、次に、事業実績を評価、最後に、評価に従って計画を見直すという流れでございます。策定された情報化推進計画書の中には情報化推進計画の推進管理という項目があり、そこには、実効性を高めるため、情報化推進計画アクションプランを策定し進捗を管理するとうたっております。このアクションプランの策定はなされたのか伺います。

2点目は、D X推進チーム設置目的と取組状況についてであります。施政方針の中に、予算編成に当たって日南町D X推進が総括的事項の1項目として、町長から職員に向けて示達したという記載もありますが、改めてこのチームの設置目的と取組状況について伺います。

3点目は、2月22日から運用が開始されましたキャッシュレスシステムについてあります。私も当日役場からいただきましたスペシャルポイント、2,000ポイントですね、これを9時過ぎには付与されておりましたので、早速使ってみました。また、その後、チャージ機で現金チャージのほうも行ってみましたが、私の感想としてはスマホアプリもまずまずの使い勝手と思えました。キャッシュレスの運用が始まりました10日ほど経過したわけでございますけれども、その利用状況と町民の反応、高評価であったのか、苦情等ありましたらそれについて伺います。

4点目は、携帯電話不感地域解消についてであります。携帯電話事業者でありますドコモ、K D D I、ソフトバンク、主要のキャリアは、いずれも4 Gの人口カバー率は99%以上となっているようです。また、新規参入事業者である楽天モバイルも、町内に新たな基地局の設置も進んでいるようでもあります。さらに、2020年からは各通信事業者の5 Gのサービスも順次開始されております。しかし、残念なことに、町内には携帯電話不感地域が一部残されたままであります。以前、私が一般質問したときには、

町内に3地区7集落に不感地域があるということを町のほうも認識をされておりました。その後の携帯電話不感地域の解消に向けた町の動きについて伺います。

最後、5点目、デジタルディバイド解消について伺います。国がSociety 5.0の施策を推進しており、町も情報基盤整備はもとより、児童生徒用タブレットの導入、農業用ドローンの導入支援、キャッシュレスシステムの導入などの施策を進めております。インターネットの普及に伴い、スマートフォンやタブレットなどのIT機器が教育や産業、そして日々の生活に深く浸透する中、これらの技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる格差、いわゆるデジタルディバイド、これを是正するのも行政の責務と考えます。学校の義務教育課程や、高齢者におけるデジタルディバイド解消に向けての対策と具体的な取組について伺います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、地域活動支援交付金についてということの名称変更の理由でございますが、当初は地域コミュニティ活性化交付金という仮称で進めておりましたが、各地域で町民の皆様の声を聞く中で、コミュニティの活性化の前に、現状の地域活動を継続していく組織力の強化が最優先であると感じました。また、より分かりやすく、かつなじみやすさの観点からも、地域コミュニティ交付金から地域活動支援交付金とした理由であります。

次に、交付金への住民意見の反映についての御質問です。改めて各地域から様々な御意見をいただきました。その中で、特に地域活動の現状をどう維持、継続していくべきか苦慮されている地域が多く見受けられたところであります。その支援として、本交付金の目的についてはおおむね御了解をいただいたものと認識しております。一部の地域におきましては集会施設の管理をされているところもありましたが、それらにつきましては別な形で制度設計が必要と感じ、今後、交付金の活用状況を鑑みながら、あらゆる観点からさらなる行政支援の在り方について議論、討論をしていきたいというふうに考えております。

次に、納税奨励金と当該交付金の比較という御質問でございます。納税奨励金は令和2年度実績を、当該交付金は現状の班へ移行することを前提に基づき試算して比較したところ、総班数が202件、そのうちの増加班数が136件、減少班数が66件でありました。この見込みはあくまでも試算見込みであります。また、班数と申し上げましたけれども、別の名称もありますので、あくまでも便宜上の呼称として御理解いただきたいと思っております。班などの構成につきましては、今後各地域で決定されていきますので、併せて留意をいただきたいというふうに思っております。

次に、交付金の効果を判断する基準という御質問ですが、本交付金は、まず地域活動



の継続を第一としています。その上で、現状よりも地域の活動が上向きになる状態のことを期待しております。したがって、まずは自治会や班などの存続と地域活動の継続が第一の基準であるというふうに思っております。こういうことによりまして、さらなる活動の向上を期待したいと思っております。

今後のスケジュールについてでございますが、予算可決成立後、速やかに交付要綱を制定し、各自治会等への周知を図ってまいります。申請は4月の下旬頃、交付決定並びに支払いは5月の下旬頃を想定しております。また、実績報告につきましては、各自治会や班などに極力負担をかけない観点から、翌年度、申請時期と合わせた4月上旬頃、書類は自治会等で作成される総会資料などの活用した形で完結していきたいと考えております。交付金制度開始後は各まちづくり協議会や自治会を回り、交付金の活用方法並びに実態について把握をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、移住定住のコロナ禍での転入者の状況という御質問です。今年度ですが、4月から1月の間でございますが、48世帯58名の転入があります。そのうち、Iターンは25世帯29名となっております。主な転入理由でございますが、農林業の研修や就職、転勤あるいは退職、離職に伴います帰郷が上位のほうに位置づけられております。

なお、少数でございますが、結婚だとか子育て、介護といったライフステージによる転入もある状況でございます。

次に、令和4年度地域おこし協力隊の採用予定者と業務内容及び住宅の確保という御質問でございますが、現在のところ、継続の採用予定者は5名、そのうち農業研修生が3名、公設塾の講師が1名、交流支援員が1名を予定しています。また、新規採用予定者ですが、2名。2名とも農業研修生であります。住宅のほうはいずれも町内の住居を確保しており、新規の2名も今後入居予定であります。

なお、現在募集中、あるいは今後募集予定の任務としまして、鳥獣被害対策チャレンジ企業の地域おこし協力隊、社会福祉協議会の職員を計画しております。

次に、新法人の準備状況、今後の動きについてという御質問であります。業務に先駆けまして、先月22日に職員となる3名の求人募集を開始しております。今月には観光協会の理事会等を適宜開催し、法人の体制、新たな業務内容の協議を行う予定としております。その後、定款変更など法的な手続を行っていく予定としており、4月からの新体制を目指して鋭意取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、情報化推進施策ということで、最初に、アクションプランの策定状況ということの御質問でございます。昨年の6月に、未公表ではあります。アクションプランの素案を策定し、現在、内容の精査を行っているところであります。当初の予定から遅れてはおるものの、今月中には精査を終え、今年度中のアクションプランの公表とともに、アクションプランに基づきました情報化推進を行っていく予定としております。

次に、DXの推進チームの設置目的と取組状況という御質問であります。日南町の情

報化推進計画で決めました本町のDX推進に当たりまして、その内容は町全体の分野に関わっておりまして、どこか情報の所管部署だけが関わるものではなく、組織全体として取り組んでいかなければならないとの強い思いから、DX推進チームを結成し、昨年6月に選抜した職員へ委嘱状を交付したところであります。

取組状況についてであります。チーム会議は6月と11月の2回実施しております。1回目となる6月のチーム会議におきましては、国、県の自治体DXの流れでありますとか日南町の情報化推進計画についての説明、また、アクションプランの素案の説明と精査依頼、業務課題の洗い出しの依頼を行いました。会議終了後には、29項目のアクションプランの素案と41項目の業務課題につきまして、7月から8月にかけてヒアリング作業を行ったところであります。その後、業務課題のヒアリング結果から重点的に目指す取組を事務局で精査、第2回のチーム会議を11月に実施し、状況報告並びに意見交換を行っておるところでございます。

加えて、財政担当のほうから予算編成作業に向けて、令和4年度以降の予算化方針についての検討、予算化の留意点の確認を行うとともに、事務局からアクションプランの素案の精査、ホームページの改善に取り組むよう依頼、チーム全体で確認を行うとともに全職員へ向けて情報共有を図っているところでございます。

次に、キャッシュレスのシステムの利用状況と町民の反応という御質問でございますが、まず、たったもカードのチャージ状況でございます。チャージのほうは2月の15日から開始しておりますが、2月28日、いわゆる2月末でございますが、約527万円のチャージがありました。また、利用のほうですが、2月の22日から2月の28日まで、2月いっぱいですが、約277万円の利用があったというふうに確認しております。まだスタートしたばかりでございます。データが少なく、これから効果検証というものを進めていきたいというふうに思っておりますが、現状ではそういう状況であります。

また、町民の反応についてでございますが、慣れれば便利に感じた、あるいは、チャージ機が故障したときが不安というようなこと、あるいは、チャージする手間が煩わしいとか、逆に、とてもよい取組だと思う、まずはどんな感じか使ってみたが、小銭を出す手間がなく簡単だったなどの声があったと聞いております。いずれにしても、今後の利用者の意見をお伺いしながら運用に生かしていきたいというふうに考えております。

次に、町内の携帯電話不感地域の解消に向けた動きについてという御質問です。令和元年度以降、不感地域の解消について、残念ながら大きく進展していない状況でございます。総務省は不感地域の解消支援としまして、携帯電話等のエリア整備事業や基地局の施設整備事業など補助事業を予算化しておりますけれども、補助対象エリアは自然公園や登山道、道路などの非居住エリアのみとされております。

鳥取県では今年度、鳥取県デジタルディバイド部会が発足し、鳥取県及び全市町村が

構成メンバーとなっております。この部会におきましては、携帯電話の不感地区の解消、キャリア5G提供エリアの拡大、光ファイバー網の未整備地区の解消、高齢者等デジタル弱者への支援について協議をし、解決していくことを目的としております。この部会におきまして、本町においても3地区7地域以外にも不便を感じておられる地域があることをお伝えするとともに、日南町を含め県内の9市町とされる不感エリアの解消に向けまして、県を通じて各キャリアに要望していくこととしております。町では、令和元年度以降も各キャリアに対しまして不感地域解消に向けた要望を行ってまいりましたが、採算が取れないとの理由から整備に至っておりません。

しかしながら、今年度から、日南町のDX推進チーム連携事業にドコモであるとかソフトバンクに参加いただいておりますので、少しでも改善されるよう日南町DXの一環としても粘り強く交渉していきたいと思っておりますし、福栄地域の5か年計画では、不感地域の解消について項目立てて取り組むこととしておられます。地域の皆様と連携しながら具体的な状況を把握するとともに、各キャリアへ個別に要望していくなど、地道ではありますが、改善に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

次に、義務教育課程や高齢者におけるデジタルディバイド解消に向けての対策と具体的な取組についての御質問ですが、義務教育課程の対策につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

私のほうからは、高齢者のデジタルディバイド対策についてでございますが、内閣府が令和2年度に実施しました情報通信機器の利活用に関する世論調査によりますと、スマートフォンやタブレットの利用状況は、利用すると答えた全体の回答が77.8%になったに対して、60歳から69歳では73.4%、70歳以上では40.8%という結果であります。70歳以上の方に利用していない理由を尋ねると、回答では、52.3%の方が自分の生活には必要ないと思っているからという回答が一番多く、次いで、42.4%がどのように使えばよいか分からないと答えています。町内におきましても具体的な調査は行っておりませんが、様々な場面におきまして困っておられる声をよく耳にします。

本町におきましても、この課題を解決するため、従来から人生学園のパソコン教室をはじめ、今年度は、ソフトバンクと連携してにちなみ町民大学でスマホ講座を行いました。また、パセオの中でございますが、スマホの相談教室を開催し個別の相談ブースを設置したところ、ともに好評いただきました。現在は新型コロナウイルス感染症拡大の防止により、各地域で予定しておりましたスマホ教室を取りやめておりますが、時期を見て再開したいと考えており、今後も地道ではありますが、より身近に、そして気軽に参加してもらえよう、日南町のDX推進チーム連携企業等との連携を行いながら、各教室や相談会などの開催に取り組んでいきたいと考えておりますので、町民の皆様におかれましては、各まちづくり協議会や自治会などで寄り合う機会がありましたら、ぜひとも声かけをしていただきたいというふうに思っております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、義務教育課程の

取組につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、情報化推進施策について、義務教育課程におけるデジタルディバイド解消に向けての対策と具体的な取組についてお答えいたします。

デジタルディバイドは情報格差と言われ、情報通信機器やインターネットの利用のしやすさ等によって情報収集や活用において格差や不利益が現れることを意味します。また、格差の原因となる要因は、地域によるもの、集団によるもの、個人によるもの等、様々であります。

義務教育段階では、G I G Aスクール構想により、1人1台のタブレット端末と学校における高速通信ネットワークの整備が全国一斉に実施され、学習活動は大きく転換することとなりました。日南小・中学校においても、学習ツールの1つとして日常的に端末やネットワークが活用されており、子供たちの活用スキルも向上しております。鳥取県におけるG I G Aスクール構想では、県と全市町村が一体的に共通の学習ツールの整備を進めたり、県教育委員会との連携の下、I C Tに関する教職員の研修の充実を図ったりするなど、地域間や学校間での格差の差が大きく生じないように努めております。また、指導する教職員のスキルの差を補えるようI C T支援業務を委託し、授業や研修の充実を図っています。

しかし、活用を含めた実態を見ると、保護者の考えや家庭環境によって自分用のタブレットやスマホを所有している子、いない子、また、家庭にインターネット環境がある子、ない子というように違いがあるのは事実です。機器やインターネットの利活用スキルについては、今後も授業における指導等によってどの子にも保障できるよう努めてまいります。

また、G I G Aスクール構想の推進、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業等に備えたオンライン学習の準備等のため、昨年度、新規にインターネットの契約をされた家庭への補助を実施するなど、家庭のインターネット環境整備の充実を図ってきました。インターネット環境がない家庭は、昨年度の調査では13家庭でしたが、今年度の調査では4家庭となっております。こうしたインターネット環境のない家庭に対しては、緊急時にはモバイルルーターの対応を行っていきたいと考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。

まず、地域活動支援交付金について伺いたいと思います。再質問します。

制度設計に住民意見は反映されたのかというところで、一部、施設管理費の支援要望があったが、別の制度設計が必要と感じ、今後検討していくということであり。私

も、集落の集会施設の維持管理費、結構経費がかかるんだよということで、この交付金の中に入れたらということを経三申し上げてまいりました。いわゆるこの部分に関しての支援策というのは、別の制度で設計が必要だというふうにお考えだということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お見込みのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 交付金の交付スケジュールですね、それで、ここに予算可決成立後、交付要綱制定及び各自治会への周知を行うとあるわけですがけれども、基本的に予算を立てるときには、要綱が決まっておいて予算を要求するというものだと思います。全くこれ、前と後ろが逆だと私は思うんですけれども、ですからこそ、こういうような、ぎりぎりになって町民が戸惑うようなことになるんじゃないかと思えます。ちょっとこら辺の考えについて見解を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回につきましては新規事業ということもありまして、様々な、どういまいしょうか、一般質問等も含めてですが、御意見いただいている中での提案という形でありますので、初めての予算化ということもありますので、一方では、そういった議員のおっしゃられるような事務手続の流れっていうのがあるかもしれませんが、そういったところも、今までの経過も含めた形の中できちんと確認した上で動きたいということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと交付要綱の中身について伺いたいんですけれども、要は、最近、社会情勢等もあるんですけれども、地域コミュニティが希薄化しているということが根本的な原因だと、それを解消するためにこういうような交付金制度をつくって支援していくということなんでしょうけれども、やはり先ほど申し上げましたように、まずは、補助事業というのは、どういうんでしょうか、目的をしっかりと達成できたかどうかという確認が必要になるんです。簡単そうな感じなんですけれども、要は、交付金の制度を緩くすれば緩くするほど結果が求められないというふうに私は思います。

そこで、結局、この地域コミュニティが希薄している原因ってというのは何なのかと私も考えたわけなんですけれども、もう大きな要因の1つとして、今、自治会と班に入る世帯が少なくなった、これが原因だと思います。このことを、交付要綱の中の交付目的、必ずこれは私は加えるべきだと思います。これを、要は自治会加入してくださいと、10世帯だったのが12世帯、13世帯に増えましたよというの、やっぱり基本的にはそこから物事は始まっていくんじゃないかならうかと思えます。この考えについてどういうふうに、町長思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まず1点は、自治会に入る世帯が少なくなったっていうところはやっぱり現実問題あるというふうに思ってますし、そこにはどういう思いがあるのかっていうところは世帯ごとにそれぞれ違うんだろーと思ってますし、また一方では、仕事上で転入される方もおられる、一時的にですねっていう方もおられれば、定住的な捉え方の中で転入していただいている皆さん方もあるというふうに思ってます。

そういった状況下の中で、議員には、自治会の加入の促進というのは、昨年から条例化についての検討をしてほしいというような御意見をいただいたというふうに認識しておりますし、また、それを踏まえて、どういんでしょうか、町の中の自治会の位置づけをどう捉えていくかっていうことは重要なことかなというふうに思っております。一方では、条例化をするっていうことは、義務化をするということと制限をかけるということになってしまいます。そのことがこれからのまちづくりの中でどうかっていうところが、少しまだ私自身は決めかねてるっていうふうに認識していただいているというふうに思っております。

ですから、いいとか悪いとかっていうことじゃなくって、これからの在り方として市町によってそれぞれ違うというふうに思ってますし、西部の中でも話しする機会があるんですけど、そこは私のところは自由でいいっていうふうな捉え方をされてるところもありますし、様々だろうというふうに思ってます。ですから、条例化っていうか、そのことまでの強制力を持つような形が本当に適しているのかっていうのは少し議論が要るんじゃないのかなというふうに思っております。ただ、実態的には、どういんでしょうか、既に自治会に入られる方も当然おられますし、そうでない方もおられるという状況の中だろうというふうに、うちの町の中ではそうだろうと思います。そういうところが、若い人たちが特にどういう考え方を持って、本当にそのことが条例化として義務化とする形の中のほうが望ましいかどうかというのは、少しお時間をいただければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私が思いますのは、やはり地域の活性化という根本だと思えます。それを、先ほど町長、私も申し上げたんですけども、条例化とかいうこともあったんですけども、このいわゆる新たな交付金制度、これが、やはり確実に成果を上げていただきたいという思いがあるわけです。そうなったときに、最後のほうに書いてありますけども、有効期限は5年間だというようなこともおっしゃいましたし、前回、企画課からの説明のときも、そのときに何かおっしゃったのが、やっぱり行財政改革の中で云々と、財政状況、もちろんそれもありますけれども、久々にそういうようなところで、どちらかという行政の財源がないんだよというようなこともおっしゃいましたけれども、本当に必要なものであれば、要は継続していく、また、継続するためにはその効果をやっぱり把握しなければならないと思います。ですからこそ、今この効果をどういうふうに評価するかというところで、私は自治体への加入世帯、そういうものを評

価指標として定めたらどうだろうかと思うわけです。結局、この5年間の中でいろいろと見直しをされるとおっしゃいましたけれども、その見直しの中で何をもって評価する、例えば第三者評価委員会というようなところで評価するに、この補助金はやめようかと、それとももっと推し進めるのかというときに、何ら結果が出てない、言葉は非常に悪いんですけども、垂れ流しの補助金じゃないかと、やっぱりそこんところがしっかりこのたびの交付金の中では求めていきたいもんだなと思うわけです。ですから、ぜひそこら辺の交付目的のところに、自治会、班への加入を推進するものであるということは加えるべきだと再度申し上げておきます。そこら辺りの考え方、今、私も申し上げましたけれども、町長、再度どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはIターンだとかUターンの方も含めて、そういった地域の皆さんとの交流を深めていただいて、結果として班に入っていただく、自治会に入っていただくっていうことは当然の話だというふうに思ってますし、地元の皆さんも、加入に対しての促進はお願いをしたいというふうには思ってますので、ですから、結果の評価基準をどこに持っていかってというのは、確かにそういった面で科学的な数値から言やあそうかもしれませんが、一番大事なのは、やっぱり地域の皆さんの声が5年間の中でどうだったかっていうところが一番大事ではないのかなというふうに思っています。というのは、そうするとなかなか現実的にどうなのかっていう話は難しいところがあるというふうに私自身は思っておりますけれども、まずは、そこが声を聞いた形の中で、あるいは毎年でもそれぞれの皆さんに声を聞いて、全てではないのかもしれないけど、出回って意見なり状況把握をしていきたいというふうに思っておりますので、そういった効果を、そういったところを、やはり地域の皆さんの声を評価基準にしていくというのが基準ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） それは条例化するか云々かという話なんですけれども、私、単純に思いますけども、やはり、何でしょうか、納税奨励金の廃止に伴う一時的な経過措置としてやられたんじゃないかというような思いはすごく強く感じます。本当に行財政改革の今後、その中でこの補助制度が切り捨てられるんじゃないかという危惧をしております。これについてはすぐ結果が出るものではありませんけれども、しっかりとまた今後も注視していきたいと思えます。

続きまして、納税奨励金と地域活動支援交付金の額の差がある班が66の班、全体の3分の1は減るわけでございます。そういうときに、既に、この交付されるのが4月以降の話なんで、現実の話として、各自治会とか班につきましては3月中、もしくはひょっとしたら4月にやられるところもあるかもしれませんが、総会は済んでおります。そういうところにこの予算というものを必ず、それこそ自治会でしたら出すと思われれます。このお金の流れについて、どのように自治会、あるいは班に説明されますでし

ようか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。町長答弁にもありましたように、議会最終日、予算成立後の動きと具体的にはなろうかと思えます。その時点で、議員おっしゃいますように、済んでるところにつきましては、それぞれの会計の状況に鑑みながら雑入として入れていただくのか、町補助金として入れていただくのか、あるいは各規約に基づく適切な処置というのはお願いしなければならないと考えております。そういった機会が生じることは御足労をおかけする次第でございますが、そういった機会もこの地域活動の一翼を担うという点でお断りしながらも、一緒にそういった場でまた集まって寄り合っていたいただき、併せてお話しいただくというような機会になればというふうに事務上考えているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 交付金の流れですが、この要綱を見る限り、自治会かあるいは班かという明確な位置づけはないんですけども、自治会長が取りまとめて出すような形になっておりますんで、町から自治会に入ります、まとめた金が。それを自治会が各班にトンネルで流していくという考えでいいのか、まず、それを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。現在の想定でございます。各自治会あるいはその構成される班等のニーズに合わせて実際のお金の動きは発生させたいと考えております。一括していく場合と、申合せによって班等に直接振り込んでほしいというようなケースが大きく考えられるかと思えますが、実績や申請等につきましては、できれば一本でお願いしたいなというふうには考えておりますが、この辺りはそれぞれの確認をしながら、個別対応という形になろうかと思えます。ただ、基準につきましては、既にお示しさせていただいておる案の様式に沿った形での事務というのを基軸と考えているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 交付申請書が、申請者が自治会長の名前という形になっ  
とったんでそうなのかなと私が勝手に思い込んだんですけども、そういうふうに申合せ  
的な形で申請で、実際にそのときに、申請時にうちの自治会は各班に振り込んでくださ  
いということであれば、町から直接班に振り込むという捉え方でよろしいですね、確認  
です。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現時点で、そのように柔軟性を持たせたいように考えてお  
ります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） すみません、非常に小さいことでございますけれども、



これまであった納税奨励金、あの袋も結構地域では活躍しておりました。ああいう袋ってというのは今回は町のほうから配っていただけるものなのか、自前で準備せいというものなのか、どちらでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 印刷はもう既にストップしておりますけれども、多少の予備、在庫はありますので、必要なところは、もしお声かけいただけましたら、御相談いただけたらというふうに思います。こちらからでも、そういったものはまた提供したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） この交付金につきましては私もいろいろと調べて、前にも言ったと思うんですけど、まち協への一括交付金がございます。その中に既に、実は自治会の中の班の世帯数とかそういうようなものが積算の基礎になってるんですよ。ですから、その、どうもこの新たな交付金とまち協への一括交付金というのが何か切り分けがうまくできない、同じようなものが、片方はこっち、片やこっちから流れていくというようなどうもイメージがあって、すっきりせんともあるんですけども、そこから辺りは5年うちわにまた考えられとる、制度の設計を変えるということもあろうと思う。そういうところをしっかりと考えて見直しをやっていただきたいな。つくられる前から見直しという話もおかしいんですけども、本来だったら最初からやっていただけりゃいいんですけども、そういうふうな形で見直しをお願いしたいと思います。

それから、やっぱり町長、先ほど自治会への加入、班への加入ということで私は申し上げましたけれども、今ちなみに転入される方があった場合、その世帯に対して何か自治会への加入促進的なチラシとかいうのはお配りになってますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在そういう書類的っていうかチラシ的なことっていうのは、今までもそうだと思いますけど、作ってないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） やっぱり自治会加入に私こだわりますのはそこなんです。昔から、以前から町内に住んでる方っていうのは、自治会だ、班入るのが当たり前という認識を持ってるんですよ。ところが、Iターンで来られる方、移住で来られる方っていうのはやはりその認識がない。ないから悪いわけじゃないです。それはやっぱり来られるときには住民課の窓口で転入された方に、こういうふうな形で自治会というものがありますと、要はその中に自治会とは何だよと、どういう目的であるんだ、なぜ必要なのか、こういう利点があると、そういうようなことが書いたものをぜひ配っていただきたいと思うんです。

そして、よその、都市部の町内会といわれるもの、あるいは自治会っていうものは、全体で、前回言ったんですけど、73.1%のところがあるんですけども加入率があるんです、都

市部でもですね。ところが、町内を、この間頂いた資料によりますと、それを下回ってる自治会もある、それが現実なんですよね。都会よりそこは進んでるんです、逆に。既に都会の市レベルでも、米子市辺りでしたら自治会運営の手引とかいうのも作って、あるいは出雲市でしたら自治会加入促進マニュアル、これは、要はもともと自治会の役員をしてる方がその地域に入った方に加入促進を図るといようなものなんですよね。やっぱりその中で自治会に入ってもらふことのほうが、役員の方が率先してその人に勧誘するというアクションを起こさないといけないと思うんです。それがやっぱりなかなか、当たり前であったものだから言えば入るとい感覚なんだけども、最近入らなくなってきた、加入してもらえないというのがあるんで、私、見とって、出雲市はこの自治会加入促進マニュアルって非常によくできてます。やっぱり既に日南町も住民課の窓口でそういうようなチラシを配って加入促進を図り、各自治会の役員の皆さんにはこういうような促進マニュアルというものを町が作って、ぜひこの辺を使って自治会加入を促進していただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 広域的に勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 全国いろいろと作っておりますんで、その辺を参考にマニュアルを作っていただけだと思います。

続きまして、移住定住の関係ですけれども、人口増加とか産業の振興ということで、地域おこし協力隊を非常に有効な手段として日南町も使っておりますが、今回、資料提供のほうをお願いしました地域おこし協力隊の一覧ですけれども、この中に令和4年度の隊員が何人入られるかっていうことで、予定では今2人ということで、それも農業研修生なんですけれども、あと、町長がおっしゃいましたけれども、それ以外にまだいろいろと、何でしたっけ、何人か違うジャンルで募集をしとるんだよとあるんですけれども、ちょっと残念ながら、この採用予定のところにはせめて入れていただければありがたかったかなと思うんですよ。これ2人しか書いてないんですよ。でも、実際には、どうも予算の附属資料を見たりとかしますと、いろんなところで地域おこし協力隊っていう言葉が実は出てきます。まず、農業研修生、これ2人なんですけれども、募集をしとるものを見たら、もともと3人を募集をしとるようだったんですけれども、もう1名の募集っていうのはどういうふうに捉えられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その表記の仕方につきましては、ちょっと地域おこし協力隊の採用予定者という表現のところの取り方が、既にある程度決まってる方っていうふうに思って、記載の仕方をそういう方向の中で記載させていただきましたので、実際にはこれから募集するものっていうところもある関係があって、ちょっと二段構えで報告をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。現時点では、鳥獣被害

のほうの対策員とか社会福祉協議会の職員、あるいはチャレンジ企業の地域おこし協力隊とか、それが2名予定しておりますけれども、先ほど申しあげました農業研修もお二人でありますし、令和の3年度から継続する方については先ほど述べたとおりでありますので、トータルすると10人近くにならへんかなというふうには思っております。ということで、報告の仕方っていうか、多少解釈が、そういう解釈をしたものでして、そういう表記になったことはおわび申し上げたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 町長のお話で出てこなかったんですけど、予算附属資料の中には林業加工品製作従事者確保支援事業っていうのがあって、地域おこし協力隊っていうのがあるんですけど、ちょっとこれについて説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 農林課のほうで予算を上げております事業につきましては、企画のほうで今回新たに募集をする起業関係の従業員募集といいますか、そこで起業される方を募集ということで、そういった内容で一緒に募集をさせていただいております。若干名ということで、農林課のほうは1名分の予算を要求しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 分かりました。

こうやっていろいろなジャンルに地域おこし協力隊を採用される形を取られて、いろいろこの辺は評価したいと思います。ただ、ただしですね、この募集、いつから始めてられますか、あるいはもう既に当てがあって、当てがあったんならいいんですけども、どう見ても募集されとるような状況がないんですけども、こちら辺りはどういうふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。表以外のところで募集、町長答弁にもありました鳥獣被害対策チャレンジ企業地域おこし協力隊、それから、社会福祉協議会職員のうちチャレンジ企業地域おこし協力隊につきましては募集中でございます。間もなく、手挙げも、申請も1件受けてるような状況ですが、そのような状況で、それ以外のところにつきましては今後募集を行っていくような、現在事務を進めておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） それはあれですか、町のホームページでやられたのか、あるいは、よく言います移住交流推進機構、JOINっていうホームページがあるんですけども、地域おこし協力隊を募集するサイトなんですけども、こちらでも募集っていうのはされましたですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。チャレンジ企業地域おこし協力隊につき

ましては、町のホームページ、ちゃんねる日南等での募集に努めたところで、議員おっしゃいますJOIN等では行っていない状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いずれにしても、地域おこし協力隊を採用するのであれば、このサイトを必ず使っていただきたいなと思います。やはり人材を広く募集するためには、こういうような広いところの情報を提供するっていうのが必要だと思います。

あと、そうやってきたときに、すみません、地域おこし協力隊、これから4年度にも採用するんだよという、採用ですね、予算を組んでいる中で、4月1日に採用できない人数って何人いますか、今のところで。本当だったら全部いなければならぬと思うんですけども、もう全員が4月1日には職務に就いていただけるのですか、確認させてください。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。現時点では2名と把握、整理しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうしますと、住宅の関係ですけども、昨年、教員住宅を、教員専用じゃなくって開かれた形で使ったらどうですかっていうことで、担当課のほうからは、年度内に検討します、結果を出しますということでしたけども、教員住宅の扱いにつきましてはどうになりましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には所轄を替えまして、一般的な捉え方の中で、今後は建設課のほうの担当部署として整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 附属資料の中にそれは反映されてましたか。教職員の何とか、教育課のほうに入っとったような気がしたんですが、まあいいです、細かいことはいいですけど、分かりました。

あと、町長の施政方針の中で、霞地内に、公有地にPFI方式の住宅を建設とありますけれども、これ実際にどのような種類、いわゆる単身者向けなのか世帯向けなのか、戸数、そこら辺りが今のお考えの中、どういうものなのかということをお示しいただきたいなと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は世帯用っていうタイプの中で4戸、4世帯分が基準になるのかなというふうに思っておりますが、ですから、あとは、どういいますでしょうか、受け側のほうがどれぐらい造れるかっていうところの中で多少前後っていうか、増えたり減ったり、減ることはないかもしれませんが、当然駐車スペースっていうところも確保していく必要があるというふうに思っておりますので、そういった基本的な条件の中

でPFIのほうを活用させていただきたいという計画を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 次、新法人のことを伺いたと思います。

4月1日事業開始ですけれども、新法人の名前とかいうのは決まりましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そこまではまだ現時点ではありませんけれども、名称だけは、  
どうか、4月にかけてはしっかりとした法人体制がつくれるよう、これから努力して  
いきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） あと、職員の関係ですけれども、いろいろと職員、全員で、  
事務局長とか各部の専門の方、合計9人という形であると思えますけど、この採用のめ  
どはついておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、募集中のというところもありますし、そ  
れ以外にも2名はある程度決定をしております、常勤的な職員ですけれども。それ以外の  
ところもちろんありますけれども、非常勤の方が多いただろうというふうに思ってお  
りますが。ですから、基本的には今募集中の方をしっかりと確保するってということと併せて、  
そういう状況につくらないように、鋭意努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと新法人の予算の関係を確認させていただきたい  
と思います。多くの方を雇用する形にもなります。それで、見ましたところ、青年結婚  
・UIターン促進事業で2,241万1,000円、観光振興対策事業で4,783万2,000  
円ということで、合計7,000万ちょいの予算になるんですけど、財源的には、新法  
人の財源というのはこの金額になるのか、まだほかにもあるものかどうかというこ  
とを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御質問の予算の関係でございます。議員御指摘の委託料、  
2本が大きなものでございますし、青年結婚・UIターンに係ります人件費相当で今現  
在要求させていただいてる部分、この辺りが今後の人事等の中で動きが若干あろうか  
という整理を行っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 1か月もう切っておりますので、しっかりと4月1日に  
スタートできるように、新法人のほう進めさせていただきたいと思えます。非常に期待をし  
とるものでございます。

続いて、情報化推進の関係で伺いたと思いますが、アクションプランですけれども、  
実際には3年度中にできて、既に、そのアクションプランを3年度中にどうだったかと

いう評価をしなければならないと思うんですけども、結局1年間遅れたということでもよろしいんですか。そういう捉え方になるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） こちらは、事務局の進捗のところ、現在、正式な公表に至っていないという現状でございます。言い換えますれば、中身の精査にちょっと時間がかかっておりまして、参考に、国、県の動きも昨今いろいろと新たな情報が出たり、それをまた追加したり、また削除したりというようなところで時間が生じた経過も、言い訳でございますがでございます。いずれにしても、今年度中しっかりと公表した形で向こう5年間の、こういった形で町が取り組むという内容はお示しさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いろいろと町内のこと、それよりもまた、町全体のことをDX推進チームで検討されるところは思うんですけども、実はもう、毎回一般質問の折、いろんな議員が質問をしとりますけど、ホームページの関係ですけども、情報発信専門員さんを採用されているような情報発信等をやとられますけども、正直ちょっとあれっというものが多くて、ちょっと何点かここで言っときますので、対応していただきたいと思います。

トップページの下の方にリンクバナーがあります。そこで、まだ令和2年分確定申告なんてバナーがあって、修正申告でもせえというやな感じに取られますし、鳥取県の「ほっ！とナビ」っていうのがあるんですけども、これは、何でか知らんけど日南町のホームページと同様に、情報が更新されていないバナーであります。この辺あたりは、もう切るのかどうかにかしていただきたい。

それから、ちゃんねる日南の文字放送、これをホームページで出るようにしていただいたんです。評判も何か、フェイスブックあたりでいいなっていうのがあったりしましたけど、それが、最初は新着情報載ったんですけども、既がない状態なんで、見えない、本当に分からないんですよ。でもって、試験運用とかいいながら、試験もくそもない、もう見ることもできん、これだったらもう駄目になるの分かりますが。これじゃ駄目ですよ、ちゃんと分かるところに出してください。これちょっと言っておきます。この辺は、そういうことで。

次に、キャッシュレスの関係ですけども、非常に順調に頑張られて、キャッシュレスの導入されたと思います。ちゃんねる日南の番組なんかもつくっていただきながら、利用の方法等よくやとられたなというふうに思います。私が思いますのは、第一はやっぱり町内の経済循環ということだと思いますけれども、私がやっぱり一番注目しとりましたのは、行政ポイントであります。今回、行政ポイントを聞こうかなと思ったんですけども、附属資料の中に追加で、しっかりといろいろな様々な行政ポイントが出てましたんで、これ見たら分かりましたので、この分もあまり言いません。ただし、行政的な

料金の支払い、大きいものでいえば税金とか料金の支払いですけども、美術館の入館料とか、バスの運賃、病院の支払い、ごみの持込み料なんか。こういうようなところでできないのかなと思うんですよ。できないのであれば、その法的な問題があるのかなと思うんですけども、その辺りの考え方っていうのはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 予算要求の段階では、今、結論を出してます内容の、どういでしょうか、3倍も4倍もありました、内容的には。ただ、初回ということもありましたりしますので、少し、どういでしょうか、住民参画っていうところをベースにしながら、当初の段階ではそういうところでスタートしましょうということで、かなり縮小させていただきながらです。ということが現状でありますので、ですから、最初の段階はそうですけど、やりながらプラスをしていって、あるいは変更していってということは、これからありがたいというふうに思っておりますので、一度から、最初からどんとすると、なかなかやっぱり業務量的なところとか、具体的な把握ができにくいっていうところの事業もありますので、そういったところを明確化する形の中で拡大はしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうですね、実際に、税金の支払いとか病院の支払いなんかクレジットカードはオーケーなわけですよ、一般的なね。そこら辺りも、やっぱりせめて町にできたこのキャッシュレスのカードで支払いができるようなことも、しっかり検討していただきたいと思います。この後、1万円分のポイントというような補正予算も出てくるわけですので。こういう部分で、やはり、これまででしたらプレミアム商品券とか、そういうようなものに結構事務、手間がかかっと思ったんですけども、そういうところでこのキャッシュレスのシステムっていうのは、非常に事務の効率化も図れつつ有効なものだと思いますので、しっかりと活用していただきたいと思います。

続きまして、携帯電話の不感地域の関係です。本当にもう日南町内、前回一般質問してから全く手がつけてないなということで、DX推進チームの方々が、携帯電話のキャリアの方もいるということで、お話だったんですけど、だからこそ、もうこういうのは早いこと対応していただきたい。といいますのも、通信事業者がやりますよと言わん限りは、補助があります補助があります言っても何ら進まないんですよ。多分、これも、全国でいってももう数千、1万人を切るような人数です、入らない、不感地域の人口っていうのは。その中の日南町は、何世帯かっていうことは分かりませんが、含まれてるっていうことは、もう早急にこれは解消していただきたい。もうそれくらいが、何で国がもうちょっとじゃあその分だけかさ上げをして通信事業会社の負担を減らさないのか分からないんですけども、そういうようなところの要望も含めて、ぜひやっていただきたいと思います。そこら辺りの考え方について、再度伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭の回答にも申し上げましたけれども、関連の企業の皆さんともつながりができておりますので、そういったところで、どういう形ならできるといふところをやっぱり個別に、現在、7集落の29世帯ということ把握しておりますので、そういったところの中で、それぞれ状況が違うというふうに思っておりますので、改めてそういった地域に出かけながら、状況把握っていうか実態も含めながら、その中でできることって何かっていうところを模索をしていきたいというふうに思っております。ただ、なかなか結果が全てできるかっていうのは、ちょっと疑問視する部分もありますけど、とはいいいながら、状況把握だけはしながら、できる範囲があるのかないのかも含めて再検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 本当に、そういうふうをお願いするっていうのもありますし、それから、実際町の負担もあるわけなんで、1つの今基地局を設置するのに、どの程度かかるかなと思うんです。前回も聞いたと思います。どの程度の経費がかかるのか、ちょっと分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。現在把握しておりますのは、2,000万から3,000万という概算でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） その中で、すみません、ついでに聞きゃあよかったんですけど、事業者の負担と町の負担、実質的なですね。これを、ちょっと割合でいいですから教えてやってください。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。事業メニューにもよろうかと思っておりますけども、携帯電話等エリア整備事業につきましては、国が2分の1、世帯数等にもよりますが、県が5分の1、市町村が10分の3といったような割合、比率でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 事業者の負担は要らないですか、ひょっとして。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。今現在、ちょっと手元で持ち合わせております国の携帯電話等エリア整備事業におきます割合を、先ほど申し上げた次第でございます。基地局施設の設置費用というもので割合を、国、県、町で現在負担するようなメニューとなっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうでありましたら、整備のほうもしやすいのかなと思



いますので、ぜひ、この辺は積極的に進めていただきたいと思います。

最後に、デジタルディバイドの解消の重要性ということですが、今回、コロナワクチンの接種に関しましても、スマートフォンで、あるいはインターネットで予約ができるよということがありまして、電話での申込み等の中で、多少、不公平感があつた部分も出ております。そういうようなところで、今回また新たなキャッシュレスでもスマホが使えるというようなところで、だんだんとキャッシュレスの、いわゆるスマホの使い方というのできるかできないか、インターネットが使えるか使えないかによって、やはりだんだんと格差が広がってきてるなというのが現状だと思います。そういう意味におきましても、高齢者の方々への使い方、弱者への使い方の研修会というのは大事じゃないかと思ひます。

それで、今後、マイナンバーのポイント、マイナポイントってのがありまして、既に5,000ポイントというのはあるんですけども、これ今後、健康保険証として登録したり、交付金受け取りの口座として登録をしたりすると1万5,000ポイントですか、こういうようなものももらえたりするんですよ。こういうものをしようと思つたら、やっぱりインターネットとかスマホとかないとできない。せつかくある制度がその機械がないためにできないというのは、本当に格差が生まれてるというのが現状だと思います。これからだんだんとこれが広がってくると思ひております。

ちなみに、今、マイナンバーカードの申請状況ってどれくらい、交付状況っていうのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 直近でいうと、29.何%、約30%だというふうに承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そういうような状況で30%ということなんで、残りの70%の方はマイナポイントを受けることができないということでもあります。ぜひ、既に答弁いただいとるんですけども、地域での高齢者への研修会とか開いていただいて、その辺の裾野を広げて、情報化の基盤整備だけじゃなくて利用するほうの勉強もしていただきながら、サービスを利用していただきたいなと思ひます。

それと、学校のデジタルディバイドの関係ですけれども、令和2年度に小学校に導入されたペッパー君ですけれども、これの導入目的っていうのはプログラミングということだったんですけど、いつぞや議会で見に行ったとき、どっかで休んどつたような気がして、あんまり活用がなかったと思ひますけど、どのように今活用状況なつとりますか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。人間型ロボットペッパー君ですけれども、最近では、2月初めに行いました成果発表会で、5年生がステージにペッパー君を持ってきてプログラミングをして、子供たちと一緒にプレゼンをしたりとか、それから、九州

の日南市と交流をしております。その交流の際にペッパー君を使って学校紹介をしたりとか、あと、ふだんのプログラミング学習においても、大体どの学年もペッパー君を活用したりして学習を進めております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） あんまり活用がなかったら、ペッパー君にも卒業してもらってもいいかななんて思ったんですけども、それだけ活用されとるんであればいいと思います。ただ、若干でも機会があれば、役場や文化センターのほうにたまには課外活動で来ていただいて、見ていただくのもいいじゃないかなと思います。

それと、義務教育課程で問題になるのが、家庭のやっぱり通信環境っていうところだと思います。確かに去年、補助金を出したりとか、ルーターですか、ああいうのも貸出していうのがあったんですけど、今年度、令和4年度に入られる児童生徒の世帯では、この今ある機械で対応はできるということで問題はないでしょうか、さっき4世帯って言われましたですかね。はい、分かりました。そこら辺りの、しっかり教育課程での通信環境のところもしっかりとフォローしていただきながら、デジタルディバイド対策を進めていただきまして、せっかく整備した基盤を有効利用していただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を16時10分からといたします。

午後4時01分休憩

午後4時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット7ページから8ページ。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。3月定例会の一般質問を始めます。

まず、冒頭に、ロシアのプーチン氏によるウクライナ侵略を断固糾弾し、戦闘と核兵器による脅しを即刻やめるよう訴えます。2017年にノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーンのベアトリス・フィン事務局長らは、現在をキューバ危機のときよりも危険だと、核戦争への警告を発しています。このような危機を脱し、悲惨な暴力の連鎖を止めるために、プーチン氏の軍隊の即時撤退と戦争の元凶である核兵器の廃絶を強く訴え、私の冒頭の挨拶とします。

それでは、質問に移ります。今回、私は、介護、保育などに関連する職員の方への処遇改善補助金について、会計年度任用職員の待遇の改善について、そして、町長施政方

針にあるみどりの食料システム戦略とネオニコチノイド系農薬についてお聞きします。

まず、介護、保育などに関連する職員の方の処遇改善補助金についてです。国は令和3年度補正予算で、介護、保育などに関わる職員の方の給与を3%程度、金額にして1人月額9,000円ほど引き上げるための処遇改善補助金を計上しました。これは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、介護、保育などに携わる、いわゆるケアワーカーと言われる方たちに大きな負担がかかる中、医療、福祉人材の育成、確保の支援の一環として実施されるものです。全産業平均よりも介護職で月額8万円、保育士では月額9万円以上も低いとされる給与額に比べ、月額9,000円の賃上げは1桁違うのではないかとされるほど僅かな額ですが、それでも、給与が引き上げられないよりは引き上げられたほうがましです。また、この施策に対し、令和4年9月までは、国から10分の10の補助金があります。町にはこれを機に、介護や保育に携わる方たちの給与引上げに力を注いでいただきたいと思います。

この制度に関し、まずお聞きしますが、補助金を受給したとして、介護について、また保育関連、これは学童保育の職員の方も含みますが、それぞれ半年間で総額どの程度の金額になるでしょうか。また、介護の補助金は事業所が申請することになっていますが、日南福祉会は既に申請を済まされたでしょうか。そして、保育関連の補助金は市町村が実施主体となっていますが、町はこの補助金を申請しましたか、あるいは申請する予定があるでしょうか。さらに、この補助金を用いた賃上げは、どのような方法で、職員のうちどのような方たちを対象に行われる予定でしょうか。最後に、国の補助金は令和4年9月までとされていますが、10月以降はどのような財源で賃上げを継続するのでしょうか。

次に、会計年度任用職員の待遇改善について質問します。これについて、これまで正職員では有給の休暇が、会計年度任用職員では無給の場合があることを何度か取り上げ、改善を求めてきました。その後、昨年12月に人事院規則の改正があり、それに基づいて町が規則を改正したので、差が大分縮まりました。しかし、依然として昇進や昇給、手当などの面で大きな差があります。その中で、今回は、手当と休暇について取り上げたいと思います。

事前に提出していただいた資料によると、手当について、正職員に支給されている扶養手当、住居手当、勤勉手当などが会計年度任用職員には支給されていません。この中で、特に住居手当は、住まいという最も基本的な権利の一つに関わるものですし、また、扶養手当は、家族を支えて働いている会計年度任用職員の方たちにとって、生活の根幹に関わるものです。休暇についてはかなり改善され、産前、産後、妻の出産などの休暇が、今年1月1日から会計年度任用職員でも有給の休暇となりました。これは、子育て応援ということでも大変よいことだと思います。しかし、依然として、正職員では有給の私ごとによる負傷や疾病の休暇などが、会計年度任用職員では無給とされています。会計年度任用職員の方の任期は、契約上は最長1年間とされていますが、実際には毎年

契約更新を重ねて、勤続が10年以上になる方がたくさんおられると思います。そういった方たちは、当然、担当の業務について、正職員の方以上に精通しておられるでしょう。また、宣誓書に署名し、憲法の尊重と擁護や公正な職務の執行を誓っておられます。つまり、正職員同様、憲法や地方自治法、地方公務員法などを遵守した責任ある職務の執行が求められる立場にあります。

これらを踏まえて、町長にお聞きします。實際上、非常に重要なお仕事をされていて、しかも責任も正職員同様に伴う立場にある方たちに対して、手当の支給や休暇の有給、無給の別に正職員との差を設けることには、合理的な根拠がないのではないのでしょうか。また、会計年度任用職員の方たちに正職員の方たち同様、十分な誇りとやる気を持って仕事に取り組んでもらうためにも、こういった手当や休暇の差をなくしてはいかがでしょうか。

3つ目に、中村町長の施政方針より、みどりの食料システム戦略とネオニコチノイド系農薬についてお聞きします。ネオニコチノイド系農薬は神経毒であり、蜜蜂やウナギなどの動物を激減させたり、人間の子供の発達障がいの原因になると言われています。国が打ち出したみどりの食料システム戦略では、2040年までに、多く使われているネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むような新規農薬等の開発とありますが、現時点での具体的な取組には言及していません。

一方、町長は施政方針で、環境に配慮した栽培へと転換を図る取組が必要と明言されています。ネオニコチノイド系農薬に関して、町長は具体的にどのような取組が必要だと考えておられるのでしょうか。また、その必要な取組を実行する農家の方に対して、補助制度の創設など財政的な措置を検討なさっているのでしょうか。

さらに、施政方針では有機農業の取組をさらに拡大ともありますが、まず、保育園や学校の給食に使用する米や野菜を有機あるいは減農薬とし、ネオニコチノイド系農薬などを使用しない農産物を子供たちに食べてもらってはどうか。町長の施政方針では、給食費への補助を1食当たり25円から40円へと引き上げるとのお話もありました。給食費への補助拡充は、私も一般質問で何度か求めてきましたし、子育て世代を応援する大変よい取組だと思います。保護者の方の負担を抑制するとともに、子供たちに安全でおいしいお米や野菜を食べてもらうために、ネオニコチノイド系農薬を使わない食材を使ってはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

まず、介護、保育などに従事する職員の処遇改善補助金につきまして、交付されます補助金額についてという御質問です。

まず、介護職員を対象と、交付されます介護職員処遇改善臨時特例交付金につきまし

ては、介護サービスの種類ごとに、介護職員数に応じて設定された一律の交付率を介護報酬に乗ずる形で国保連を通じて事業者に交付されます。一括交付の補助金とは異なりまして、サービスの区分ごとに交付率が異なり、サービスの提供状況により交付額が異なってくるため、現段階での概算総額は見積もれない状況でございます。国が示した試算によりますと、標準的な職員配置の事業所でありますと、職員1人当たり9,000円相当が交付される予定でございます。仮に過去の平均的サービスがあるとした場合、月60万円程度になると想定されます。

次に、社会福祉協議会に委託をし開設をしております放課後児童クラブにつきましては、申請の予定はないため試算を行っておりませんが、概算として、8か月で約5万円程度になるものと思われまます。

次に、保育園に従事する町の職員についてでございますが、令和3年11月に閣議決定された経済対策の中に、保育、幼児教育に従事する職員への収入の引上げが盛り込まれました。新型コロナウイルスの感染症と少子高齢化の業務対応を行う保育職場におきましては、春闘の賃上げ議論に先んじて、令和4年2月から収入の引上げに必要な費用を補助する通達がされたところでございます。御質問の補助金申請した場合の町へ交付される補助金の総額につきましては、保育園の場合、令和4年2月から3月については32万9,000円、令和4年の4月から9月分につきましては120万2,000円と見込んでおります。国の制度概要の説明では、収入の引上げ3%程度、月額9,000円の費用を補助としておりますが、本町の場合、令和3年度は月額5,600円、令和4年度は月額6,900円程度を見込まれます。

次に、補助金の申請状況という御質問でございます。まず、日南福社会では、現在申請の意思があることを県に伝達しており、開始届を提出された段階です。今後、4月中旬までに県に対して計画書を提出される予定であります。

次に、放課後児童クラブにつきましては、社会福祉協議会での他の事業との賃金バランスや町の保育士の賃金とのバランスを鑑みた上で、このたびの申請は行っておりません。そして、町の職員となる保育職に対する補助金の申請の取扱いについては、国が示した収入引上げの算定や支給方法などの詳細が不明確であったため、令和4年2月から3月分の補助金申請は行っておりません。また、令和4年度分の補助金申請につきましては、処遇格差の検討や職員労働組合との協議など準備に時間を要することから、現時点では補助金の申請は行わない予定でございます。

具体的な賃上げ対象と方法という御質問でございます。日南福社会では、介護職員への毎月の資格手当及びその他職種を含めた職員の月例給のベースアップを予定されております。町の職員分につきましては、賃上げの対象は保育園に従事する正職員と会計年度任用職員が対象となり、賃金改善の補助金の3分の2以上を毎月支払われる基本給または手当で支払うことが要件となっております。そのため、町の職員の給与条例や規則の改正が必要となります。

次に、令和4年10月以降の継続予定とその財源についてということであります。まず、介護職でございますが、本交付金は、令和4年の2月から9月分までの賃金引上げ部分に対する交付金であり、また、交付金の支給が終了する10月以降も賃上げ効果が継続されるよう取組を行うことが受給の要件となっております。したがって、10月以降も国が実施する介護報酬の改定及び法人負担部分は、全員協議会でも御説明しました収益の20%を施設使用料として町へ納めていただき、残りの80%、この部分を施設修繕へ積立てと処遇財源の財源に充て継続される予定です。町職員の保育職は、本補助事業を活用して保育園職員の処遇改善を行った場合、介護職と同様に、令和4年10月以降も賃金水準を維持しなければならないと定められているため、自主財源による継続していく必要性があります。

続きまして、会計年度職員の待遇改善、正規の職員と差異をつけることについての見解という御質問でございます。会計年度任用職員は、これまで事務的な補助や臨時業務として従事していた非常勤職員や臨時的任用職員を非常勤の職として位置づけ、採用しております。専門的な業務や知識の経験を要する職種もあるため、その責任や負担を考慮した給与の支給を条例により定めております。本町は、制度の趣旨に沿った適正な運用がされていますが、勤続年数に伴う業務負担の増加につきましては、適正な事務分掌になるよう所属内において調整に努めております。

次に、差異をなくしてはどうかという御質問ですが、通勤手当や期末手当などは正職と同等の基準で支給しておりますけれども、その他の手当を支給するかは、国の有識者による研究会において今後検討課題とすべきという提言もあることから、今後、制度の改正があれば対応していきたいというふうに考えております。また、休暇の取扱いにつきましては、有給とするか否かも含め、国の非常勤職員との均衡を失わないよう、適切な対応を行うよう国から通達があるため、国が示している制度に基づきながら会計年度職員制度を適正に運用していく必要があると考えております。

続きまして、みどりの食料システム戦略とネオニコチノイド系の農薬についてという、その取組について必要かという御質問でございます。国によりますみどりの食料システムにおきまして、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬の開発がうたわれております。また、環境に配慮した低リスク農薬への転換等による化学農薬の使用量を5割低減という目標設定もあります。農薬のリスク低減の理念は支持しますが、現行否定ではなく、現行で戦略に合っているものはそのまま残し、問題のあるものは替えていくということだというふうに考えております。本町におきましては、国の戦略を踏まえまして、県あるいは生産者団体などとも歩調を合わせながら、グリーン農業、クリーン農業を推進、エシカル化やSDGs等の理念に沿った環境負荷軽減の農業を目指し、検討を始めます。

次に、必要な取組に対しての補助制度という御質問でございますが、現時点でのその段階ではありません。みどりの食料システムの戦略に伴う国等の動きを勘案し、状況に

応じて検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、保育園や学校給食に減農薬農産物を使用してはという御質問です。いわゆる有機作物を学校給食に導入する動きは全国的に広まりつつあり、日南町においても食育や食農といった動きの中で、健康にも悪影響少ない農作物を当然ながら学校給食に使用しています。今後、関係機関とも協議を行い、より環境に、そして健康にも可能な限り配慮した農作物の使用を行うことで、食を通じた豊かな子供たちの未来をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） まず、最初から行きます。処遇改善補助金についてですね。保育士さんについては補助金申請はしないということで、それは分かりました。それで、賃上げはするのでしょうか、しないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には、この処遇改善に伴う補助金への対応はしませんということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 対応はしませんっていうことは、その分の引上げをしないととなると、人事院勧告で令和4年度0.9%引下げということになってるんですけども、対応しないっていうことは、むしろ、じゃあ保育士の方は、ほかの職員の方も、一般職の方もそうかもしれませんけれども、保育士の方、この人事院勧告の0.9%分引き下がるということなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 一般職と同じような考え方で改定をするというふうに考えております。今回の公務員に関する処遇改善につきましては、今、県下でも調査をしておるところでございますけれども、正式に処遇改善、公務員の給与に関して取り組むといったことを決めた町村は今のところないということで、どちらも改定すべきかどうかというところで悩んでいらっしゃるというのが現状と聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。国の趣旨としては、やっぱり保育士の方にもコロナで負担がかかっているし、引き上げてくれというのがそうだと思うんですけども、ほかの一般職の方が苦勞してないとは言いませんけれども、特にやっぱりケアワーカーということで、先ほども申し上げましたけれども、平均の賃金が9万円ですか、そのくらい低いというような職種になっておられて、あと、加えて言うと、会計年度任用職員の方も多いですよね、保育士の方。半分くらいが会計年度任用職員の方になっていきますので、これは、ぜひ引き上げるべきなんじゃないかと思えますけれども、その迷

っとられるっていうのは、やっぱりその事務的な手続が大変だからということなのか、それとも何か特に理由があるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 西部の町村会の中でも総務課長会等で意見交換をしておるところでございますけども、基本的に、多くの団体が行政職の1級の給与表、一般職と同じ給与表を使っておるところでございます。その中で、いわゆる本当に賃金格差があるのかどうか、保育士さんが低いという状況があるのかどうかということを、やはり見極める必要があるのではないかという意見が多いところでございます。また、会計年度任用職員の皆さんに関しましても新しく制度ができて、その中で資格を持たれた方、一定の格付をしておるところでございます。そういった中で、今回一律に上げなさいということに従うべきかというところは、いろいろ議論があつてるところであるというふうに考えています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 見極める必要があるっていうのはよく分からないんですけども、実際に、見極める必要がある、見極める必要がある、それは普通に給料をほかの人と比べれば分かることなんじゃないんでしょうか、一般職の方と。例えば、管理職の方はもちろん給料高いでしょうけれども、普通の、例えば、職員になられたばかりの方というようなところで比較すれば分かるような気がするんですけども、具体的に言うと、その見極めるっていうのは、何をこれからされていくということなんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 今回、主に民間でその処遇改善をされるというのは、看護職なり介護職の方々がほかの職種と比べて賃金体系が低いというふうな判断から、そこを改善していくんだという今回の制度です。その中で、公務員としての給与体系で運用しているものについて、同じような考え方で引上げをするというのが本当に正しいのかというふうな議論を今しておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それについても、日南町の場合には公務員の保育士さんしかいないですけども、普通に民間の保育士さんがおられると思うんですが、やっぱりそこは民間と公務員で全然、同じ保育士さんでも違うという、そういうことなんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 民間をお持ちの市町もたくさんあると思います。そういったところでいろいろ検討をされておるといふふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 検討されてるといふか、もう、ちょっと、多分かなり急がないといけないと思うので、ぜひ、せっかくの制度でするので使っていただいて、これ



を機に保育士の方の待遇を少しでもよくしていただくというふうに、そういうふうにしていただきたいんですけども、ちょっとそこは、西部でということもあるでしょうし、足並みをそろえるならそろえるで、そろえて上げていただければと思いますが。保育士についてはいいです、それで。いいですっていうか、よくはないんですけども、ぜひ、上げていただくような検討をしてもらいたいと思います。

それで、次に、学童保育の方なんですけれども、ちょっと分からないんですけども、水準、ほかの事業との賃金水準を考慮ということは、多分、学童保育の職員の方、会計年度任用職員だと思うんですけども、会計年度任用職員で区分が幾つかあって、その同じ区分の方も上げなきゃいけないからというような、そういうようなことなんでしょうか、それとも何か別のことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 日南町の学童保育につきましては、放課後児童クラブということで、社会福祉協議会のほうに委託して行っております。職員の身分としては社会福祉協議会の職員ということで、水準といいますのは、ほかの事業に携わっておられる方の賃金でありますとか、現在の賃金を見ても、先ほど出ております日南町の会計年度任用職員と同程度、あるいはそれ以上の給与が現在支払われているというような状況です。あわせて、この事業につきましては、申請期限が2月中旬ということでもう過ぎております。その締切りまでにはそういった協議のほうはしております、現在のところ、この補助金のほうには向かわないということで結論のほう出させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） なるほど、そうか。民間の職員という、そういう扱いになるということですね。これもただ、僅かとはいえ、せっかく国がやってくれるので、補助金を取るかどうかはともかくとして、これを機に、ぜひ給料を上げてもらいたいと思います。公務員の方なんで、公務員っていうか、公務員とか社会福祉協議会関連の方で、給料はある程度高いのかもしれないんですけども、ここ何十年、20年以上日本では賃金が上がってないということはよく知られたことだと思います。先進国の中で、例えばイギリスなどは倍くらい上がっていると、韓国も倍ほど、倍以上上がってるとかっていう中で、日本は10%賃金下がってるとかということですので、まず、公務員ですとかその関連の人たちから給料を上げていくのは決して悪いことではないというふうに考えるので、何かこの、非常に賃上げに対して消極的な感じがするんですけども、それは財源がないからということなんでしょうか。確かに、ここの、今の賃上げ、大したことない賃上げなんで、本当にね。金額的にも百何万、半年間で、8か月間ですか、8か月間で保育士の方にしては150万程度、学童保育の方については5万円程度ということなんですけども、この賃上げを非常に嫌がってるような感じが私は受けるんですけども、そんなに賃上げ嫌なんでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 嫌がってるかっていうことではなくて、根本的に介護職員とか、町のほうでは、さっき冒頭、総務課長が申しあげましたように、給料表も行（一）という表で使っております、内容的にも、保育園の先生方、行政の職員方、同時の捉え方をさせていただいてきた経過があります。そういった意味で、国が示した公務のほうも処遇改善に公的な部分も参画しなさいという指示は来ておりますけれども、先ほど申しましたように、この制度の趣旨は、やはり全体の民間あたりも含めて、その捉え方があります。そういった意味で見ますと、私たちの今までの流れからいきますと、介護だけって話にはならないというふうに思っております、そこの位置づけを、やはり時間を要した形の中で精査していく必要がある。あわせて、公務員の場合は、人事院勧告という動きの流れがあります。それに準拠した形の中で町としても動きをさせていただいてるという状況がありますので、そういったところの矛盾もありますので、しっかりとした整理がこれから必要だというふうに思ってますし、なかなか、他の市町村も含めて、一歩前に出るところが難しい要件が多過ぎるというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 確かに、国のやり方もおかしいです、おっしゃるとおり。片方で上げろと言って人勧下げてるっていうのは、おかしいのはおかしいんで、町長のおっしゃることも分らないんですけども、それでもやっぱり、この補助金というのは人事院勧告の下げ分も含めて補助をするからちゃんと上げてくださいよというのが国の趣旨だと思うんですけども、それにあえて逆らってるというのは、何か非常に逆らってるなという感じがするんですけども、どうなんでしょうか。この機会に、例えば、10月以降の財源も国に要望するというようなやり方もあると思うんですけども、そうやって賃上げをしていくという手もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 手法的にはあるのかもしれませんが、ただ、一時的にこういった形で整理されると、全体像の把握が、調整がしにくいということが内面的にはあるというふうに御理解いただければと思います。ですから、先ほども重なりますけど、やっぱり人事院勧告っていうところの動きが通例の中です。ですから、その中で、逆に言えば整理していただければ幸いかなというふうに思ってますし、各市町村ごとも動きが取りやすいのではないのかなというふうには思っております。ですから、そういった唐突な今回の在り方っていうのは、趣旨は分からないではないというふうに思っておりますが、ただ、コロナ克服っていうところの中では、現場で頑張ってもらっているというふうに思っておりますので、そのときそのときの対応が既にされてるというふうに私は思ってますので、度重なることは、なかなか全体環境から申しあげると難しいというのが現状でというふうに申したいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） もうちょっと、しつこいですけど、確認しますけど、保育士の方だけ、等級ですよ、上げるということは単純にできないんですか。だから、級か、級を上げるという。あっ、級じゃない、号か、号を上げるということですね、ごめんなさい、ということはいけません。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 手法としてできないことではないというふうに思っていますが、とはいいながら理由がなかなか、周辺の職員の皆さんも納得いくことが難しいんだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） ちょっと、そうですか、上げたくないような感じで、ほかの人の影響というのがありますけれども、特に保育士の方、大変だからという配慮だと思んですが、そういうことが国で決まったと思うんでぜひやってほしいんですけれども、ちょっと平行線なので、次に、介護の方のほうを聞きますが、ベースアップ予定ということですが、これは介護士の方だけが対象になるのか、それとも、全職員の方対象にベースアップということになるのか、まず確認します。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 手当につきましては介護士ということになりますが、ベースアップについては、全職員をならしてというような形になるというふうにお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） そうすると、多分、補助金の趣旨としては、介護士の方に9,000円、9,000円というのはあくまでも一例なんだろうけれども、介護士の方ということだと思んですが、介護士を手厚くしながら、その補助金の分をほかの職員の方にも回していくというような、そういうことでよろしいですか。全く別。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 補助金の内容といたしましても、他の職員へのベースアップにも使っているというような形になっておりますので、そういう形で支給されるというふうにお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） もちろん使ってはいいいんですけれども、別にそのことに異を唱えてるわけじゃないんですけれども、分かりました。全員の方に合わせていくということで。

それで、10月以降についてなんですけれども、介護報酬の改定等法人の負担によるという、先ほど収益の8割部分でやってくれということだったんですけれども、これはその8割部分で足りるんでしょうか。というのは、利用者負担、介護保険料ですとか利用料ですね。これの値上げというのはなくて済むんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 10月の改定の話ですので、現時点でそういう具体的な内容が出てきてる状況ではありませんので、何とも正しい情報伝達は難しいというふうに思っておりますが、基本的には介護報酬の中で、どういんでしょうか、今回の補助金部分についての内容は盛り込まれるというふうに思ってます、聞いておりますので、ですから、どういんでしょうか、それによって負担が大きくなるかどうかという事は、その人の、利用される皆さんの度合いによって違うというふうには思っております。ですが、一般的には、ですから、介護報酬の中で国のほうからは単価アップを、その部分の単価アップはされるということだろうというふうに思っています。ですから、あと、残りの、どういんですか、パイの中で賄えるかどうかという話は、それは分からないって話だというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、値上げの可能性も出てくるということだと思んですけども、だから、法人が負担するとかいうふうにかっこいいことを書いておられますが、さっきおっしゃってましたけれども、でも、結局は利用者に行くんだしたら、それ利用者負担を値上げするということになってしまうので、それをしなければならぬのであれば、別に2割分を町に下さいということをおっしゃらずに、もう値上げの可能性があるのであれば、その分も普通に日南福祉会さんに渡して、利用者の値上げは抑えてくださいというふうにするのもできるんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと勘違いされてる部分があるのかなと、あるいは私の説明不足なのかもしれませんが。要は、今回の国が、どういんでしょうか、賃金を上げて下さいってところの内容を10月からは介護報酬の中に、どういんでしょうか、衣替えしますよってということなんです。介護報酬のほうでその内容を盛り込みますよって話ですので、ですから、極端に言えば、事業所から見ると利益が増えるって話です、結果論的に言えばですよ。通常の今までの流れからいけばそういう形になりますので、逆に言やあ福祉会からいけば利益が増えるっていうふうなことに、一般的には捉えられるのではないのかなというふうに思っております。ですから、町の2割、8割の話ってというのはその次の話でありますので、ですから、その内容には及ばないというふうには御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 介護報酬が増えるってというのは、コロナになってから国からの指示であったわけですけども、そのときに、結局、介護報酬には利用料が伴っているんで、介護報酬増えると利用料、多分上がっちゃうんじゃないかと思うんですよ。だから……（発言する者あり）うん、利用者からすると。やっぱり、ただ、結局その賃上げを利用者の利用料に転嫁してしまうというのは、国のやり方だといって言われ

てしまうとそれまでなんですけれども、でも、その点を町で多少補填するというようなやり方も、今まで中山間地の、あれですね、遠いところに行く場合には加算しますよという、加算というか補助金出しますよというようなこともやとられるわけだし、町で少しそういった、何ですかね、介護報酬増分を福祉会に、福祉会さんに払って、そこは値上げをしないようにすると、利用料はできるだけ抑えていくという、そういう方法を取ることもできるんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それの算出をするのに、物すごい膨大な労力が要するというふうに思っています。ですから、そこまでやり始めるとなかなかそれは、算出ができないことではないというふうに思いますけども、上がった分だけが何点かというところが、多分いろんなところで影響が出てくると思います。単純にその部分だけが明確に出てくるなら分かりますけど、一般的にはさらに、介護報酬の改定ですから、それだけをするのかどうかというところも分からないです。単純に上がった分だけを、点数もあるかもしれないし、さらに伸びるかもしれません。その分だけ違った事業で下げますっていう、1点下げますっていうことだってある話です。ですから、その辺が現時点で分からないので、どういう形の中で介護報酬で定められるか分かりません。ただ、考え方として、介護報酬の中に盛り込みますっていう表現が現時点ではあるというだけはお伝えしたいと思いますし、現事業体のほうも、そういう感覚の中で希望を取りまとめたり、内部整理をされてるっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 多分、国の施策が悪いんですよ、多分、恐らく、このやり方は。多分そうなんですけれども、それは分かるんです、それは分かるんですけれども、そういう補助金を最初出しておいて、あとは介護報酬を上げるという多分利用者に結局転嫁してくるといって、国の施策が多分悪いんです。ただ、やっぱり自治体としてはそこを、国の施策を、悪い部分をカバーしなきゃいけないという役割はあると思うんですけれども、計算が大変だっていうのは、もうざっくり計算すればいいと思いますし、だから、それこそ何とか2割分をもう福祉課に渡してしまっって、その分で賃上げをして、利用料の上げはこらえてくれというやり方も、ちょっと2割でいいかどうか分からないですけど、その金額でいいかどうか分からないんですけれども、ざっくりした計算でそのくらいのことはできないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2割と8割の話は別問題だと思ってます。トータル的な結果として、生まれたものに対しての2割・8割の考え方で進みましょうという話をしております。ですから、その前段の介護報酬の云々という話もありますけど、そういうこともひっくるめて、他の事業体のことも含めての話ですから、その分、この点だけをつかんで2割分を返したらどうかという話にはならないというふうに思っております。そ

こは御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 2割ってというのは、たまたまその話があったから確かに私も出してるだけであって、別に2割は取っておいて、ほかに補助金を出すという手もちろんですし、幾らでもやり方はあるかと思うんですけども。ちょっと利用料が、少しずつなんですけれども、このコロナのことで、確かに介護士さんの賃金は上げなきゃいけない、それはそうなんです。ただそのときに、その負担を、やっぱり介護サービスを利用されてる方の負担だってコロナで増えているわけですから、その利用料が上がっていくというのは非常に納得できないので、町で何とかしてほしいんですけども、なかなか難しいということのようですが、でも、ぜひ、できるやり方をちょっと検討していただきたいというふうに思います。

それで、じゃあ次に行きますが、会計年度任用職員の方の待遇の改善についてですね。先ほどの答弁ですと、要は国の制度に従ってやってられるという、そういうふうなことだと思います。それで、それはそのとおりだと思います、別に国のやり方と違うじゃないかということ言ってるわけではなくて。ただ、ここではもう少し原理的、原理的というか原則的な話、どうあるべきか、あるいは実態としてどうなのかっていうようなお話をちょっとしたいんですけども。国の制度に関しても、この間、昨年12月に休暇について変わったということもありますし、絶対のものではありません。だから、どういふふうに変えていくのがいいか、変えていけるかということなんですけれども。先ほど国指定の、何ですか、国のマニュアルにあるんですけども、マニュアルに今後検討するというのがあるということにして、確かにそれもああるんですけども、それと同時に、長期間継続した雇用は前提としてないという、そういう規律も国のマニュアルの中にはあります。だから、そもそも前提が壊れてるんですよ、この会計年度任用職員の方の制度というのは。そんな中で、原則としてどうあるべきかというちょっとお話を町長に聞きたいんですけども。

まず、扶養手当についてなんですけど、すみません、すごい基本的な質問なんですけれども、正職員の方に扶養手当を支払うというのは、どういう理由というか、どういう目的があってかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 根本的な制度の在り方の問いだというふうに思っておりますけれども。何で扶養しないといけないかっていうお話ですけど、一つの家族を構成する、あるいは、どういまいしょうか、そういう中で人が働きながら、あるいは、働かれない、働かれないってことはちょっと違うな、収入が少ない方ってところの中の方がおられるって家族構成の中で、その方に対して扶養しながら、どういまいしょうか、その分だけ手当を出しましよって話でありますので、そういう仕組みの制度だというふうに思いますし、また、所得制限的なところも加味した中での手当が生まれてる

っていうふうに思っておりますので、ごめんなさい、そういう認識でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5時を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 町長のおっしゃること、そのとおりだと思います、そういうことで。それで、もうちょっと整理されたというか、実は一昨年10月に最高裁で、日本郵政の正社員と契約社員の待遇差について争われた訴訟の判決が出まして、そのときの判決では、契約社員への扶養手当の支給を認める、これ民間の話ですけれども、認めてるんですが、そのとき正職員の扶養手当に対して、生活保障や福利厚生を図り、扶養親族のある者の生活設計等を容易にさせることを通じて、その継続的な雇用を確保するという目的によるもの、町長おっしゃってることと根本的に変わらないと思います、同じだと思います、とし、さらに契約社員についても、扶養親族があり、かつ、相応に継続的な勤務が見込まれるのであれば、扶養手当を支給することとした趣旨は妥当するというふうにして、要するに、正社員に扶養手当を払うんだったら契約社員にも扶養手当を払わなきゃいけないっていう最高裁で判決が出てるんです。役場の正職員の方と会計年度任用職員の方の場合にも、状況としては別に変わらないんじゃないかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、前は臨時的任用職員だとか非常勤職員だという形の中で動いてきておまして、このたびが会計年度職員という制度として、全国的な動きの中で切り替わってきたというふうに思っております。ですから、そういった意味で国の指導っていうところがありますので、そこを今現時点では準拠する形の中で進めさせていただいてるというふうに思っております。御案内のように、年度職員につきましては、契約が1年という形の中でという、職種っていうか、勤務体系を原則としております。そういったところの中から現在の判断が、認定内容がされてるんだというふうに私は理解をしておりますし、今後国のほうが改定があるという話になれば、それなりの対応はしていけないといけないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 最初に戻って、国の制度だということで、そうなんですけれども、ただ、大切なことはやっぱり、私も繰り返しますけれども、契約が1年と言いつつ、実際には長く働いてらっしゃる方がいて、例えば、今も募集はまだたしかしてましたっけね、まち協の事務局長さんなんか会計年度任用職員なんです。これ、多里のまち協の方もそうですし、ほかのところもそういう方多いんじゃないかと思うんですけれども、私が来てからずっと同じですんで、10年以上もう働いておられます。やっぱりそれは、まち協の事務局長さんなんてそうころころ1年ごとに替わられたら困りますので、やっぱりそういう重要な職務でも会計年度任用職員を制度上充てざるを得ないんですよ。その実態に対して、こういう扶養手当を出すか出さないかっていう違いが

あるっていうのは、単純におかしいとは思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は、御案内のように、どういんでしょうか、正規職員として有期的、有期っていうか、定年という意味の有期という感覚と、そうでない皆さん方の1年のという話があります。現実的には、おっしゃられるように、例えば5年だ、10年とかお世話になってる会計年度職員さんもおられるのは事実であります。ただそれは、じゃあ中間の、どういうか、仕組みができるかいやあ、そういうことではありませんので、ですから会計年度職員の中で再任用、再任用っていやおかしいですが、そういう形で長くお勤めいただいている職員さんが多いというふうには思っています。ただ、うちの場合は特にそうですけども、他の市町村あたりは本当に1年で交代っていう形をやっておられるっていうのを原則にしておられるところもあります。ですから、そういうことも、なかなかうちとしても、募集をしても手が挙がっていないという現状は昨今生まれつつあるのかなというふうにちょっと懸念をしている部分ありますけれども、仕組み的にはそういう形で進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 仕組みは仕組みなんですけれども、でも、他の市町村のことはちょっとともかくとして、実際にそういう長く勤められてる方がおられる以上、せめてそういう実態があるということ、どういう形が、町村長会ですか、なんかを通じてなのか、どこを通じてなのか分からないですけども、やっぱり国に積極的に伝えていただいて、財政的なことも併せて、制度の変更というのですか、是正というか、そういったものをもっと訴えていっていただきたいんですけども、実態に即して、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実態は誰も承知の上だというふうに思っています。ただ、それ以上の話をするっていうことになると、また新しい仕組みをつくるっていう話でないといけないっていうことだろうというふうに思っています。ですから、今回、会計年度職員につきましては1年1年改めて再確認しながら、希望していただくかどうかということを含めて契約の切り替わりをさせていただいて、継続希望がありましたら改めて契約をさせていただくっていう流れで再確認しておりますので、それが、逆に言えば有期的な10年とかが話に、5年とかが話はなかなか、逆に言えば職員にとっても難しい判断が迫られるというようなことも起こり得る話だろうというふうに思います。ですから、現状の中でという話と、あわせて扶養手当につきましては、制度上の改定があるような環境になれば、私どもとしても対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 制度そんなに、新しく本当は直したほうがいいのかもしれませんが、そうじゃなくて、今の制度のままで手当を同じにしていこうというよう



なことはできるわけですよ。別に、休暇を同じにしたように、手当についても同じにしましょうということを決めればいいだけの話なので、そんなに難しいことではないので、ぜひそれを、やっぱり会計年度任用職員の方だって町長の部下なわけですよ、そのことを、実態をよく知られている町長のほうからそういったことを言ってもらおうということは可能なんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭言いましたように、仕組みとして可能かどうかというところは可能だと思います。ですが、方針とすれば、やっぱり国をベースにした形の中で今後も取り組みたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国に言われたからしょうがないっていうのは、じゃなくて、できればやっぱり実態を国に上げて、変更を求めていくということも必要なんじゃないかと思いますが、ぜひそういうことをしてってもらいたいですけれども。本当に職員の方たち一生懸命やっておられるので、ここに差をつけるということが、それが合理的なことなのかどうかということをもう一遍考えていただきたいと思います。

それで、3つ目のみどりの食料システム戦略の話に移りますが、まず、ネオニコチノイド系農薬の毒性とか危険性ということについて町長は認識されておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 認識かどうかというよりも、やっぱり方向性として、これからの農業の在り方については、低農薬だとか低化学肥料あたりも含めて少なくしていくということが大事だろうというふうには思っておりますし、このネオニコチノイド系のものにつきましては、国としても、2050年までに新しい農薬に切り替えるがための開発を進めるというふうに明言されております。ですから、そういうことには期待をしていきたい、早期に切り替わるように期待をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国がむしろそういうのんびりしたことをやってるので、町でやってはどうですかということをこれについても言ってるんですけども。もちろん農薬をいきなり半分にするとか、なくすとかっていうことができれば、それは一番いいです。全部有機栽培にすればいいじゃないかっていえば、それは理想としてはいいのかもしれませんが。ただ、そんなことは多分できないので、だから、言ってることはせめてネオニコチノイドはやめてくれということ言ってます、ネオニコチノイド、ちょっとすみません、言いづらいんですけども、ネオニコチノイド系農薬の危険性についてはいろんな研究があるんですが、蜜蜂に直接触れさせて実験してみても、ネオニコチノイドにさらされると巣に帰ってこなくなると、みんな死んでしまうというような、そうい

う実験もありますし。

それから、この近くで行われた実験としては、宍道湖のウナギとかワカサギの数が、ちょうどこのネオニコチノイド系農薬が使われ始めた1993年頃から急激に減ってるというような実験をされてる方もあります。何でかっていうと、その同じタイミングで、餌となる動物プランクトンが急激に減少してるんですね。これもテレビなんかでもやってるんで、皆さんもよく御存じかもしれませんが、そういう特に危険な農薬です。

人間については、農地単位面積当たりの農薬の使用量が多いほど自閉症ですとか後発性発達障がいのある有病率が高いということも、そういう相関があるということも分かっています。その中でもネオニコチノイド系は、マウスの実験で極めて少ない量でも不安とか攻撃などの異常が見られるということも分かっていますし、それから、生まれた後母乳を飲むことで子供に摂取されるとか、あるいは、母親の胎内で胎盤、胎盤というのは普通そういう毒物を遮るんですけれども、ネオニコチノイドの場合には胎盤を通して胎児に摂取されてしまうというようなことも言われております。

さらに最新の分析機器を使った検査によりますと、市販の米の36%から何らかの農薬の痕跡が検出されるんですけれども、その検出された農薬の63%、約3分の2はネオニコチノイド系農薬だったということが言われてて、一つは大量に使われてるということもあるんでしょうし、あと、作物に残留しやすいというのもネオニコチノイドの特徴なんだと思います。

ということで、非常に危険で、もうあちこちでネオニコチノイドだけは使わないというようなことが日本でもやられてますし、ヨーロッパなんかではもう軒並み、いろんな成分ありますけれども、多くの成分が禁止もしくは限度を下げるというようなことをされてるんで、いきなり有機とか、先ほどの5割減とかっていうことは難しいので、このネオニコチノイドを特に禁止というか使わないように避けるというようなことを考えたかどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その方向性については、やはり国あたりがしっかりとした考え方をもちながら、新しい生産に早期に替えていくということが大事だろうというふうに思っております。ですから、そういう御発言がありました状況っていうところも、国あたりもしっかり理解されてるっていうふうに思っておりますし、ですから、危険なものについてということで、切り替えが必要だということの判断は国は持っているわけですから、早期にその新しいものに対するものに、新たな生産というところに期待をしていきたいというふうに思ってますし、また、本当に、どういんでしょうか、おっしゃられるような状況があるなら、そういった情報をきちんと流しながら、どういんでしょうか、生産につなげていただきたいというふうに思ってますので、関係機関であるとか、県だとかそういった関係団体も含めて、その必要性があるなら、PRなり、あるいは利活用に対する案内はしていくべきだろうというふうに思っています。というふうに思っ

ていますので、どの時点かっていう話は別として、これから、私が申し上げました食料システム戦略につきましては、そういった方向性に対してちゃんとした勉強もしながら取組を進めていきたいという思いであります。現在も50%低減だとかいろんな形があったり、町内でも無農薬の米づくりを挑戦してみたいというような新たな考え方っていうところは出てきておりますので、幾ばくかはそういった形の中で、考え方が、広がりが出てくるんだろうなというふうに思っておりますし、そういった取組もしっかりと勉強していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 勉強して下さるということで、それはぜひ勉強、情報収集というのをさせていただきたいと思います。

それで、ただ一つ言っておきたいのは、国は結構この問題に関しては、ネオニコチノイドというふうに固有名を上げていながら、2040年までに新しい農薬を開発するみたいなことを書いてるわけですよ。非常に、だからある意味もうのんびりしております。一つ申し上げたいのは、別にそんなことをしなくても、ネオニコチノイドに代わるものは、全部ではないですけども部分的にはあります。例えば、これは農協さんで頂いてきたコシヒカリの特別栽培米の栽培暦ですけども、ここで使われているカメムシ類防除の農薬というのは、トレボン粉剤DLというものです。これはいわゆるあれですね、除虫菊、蚊取り線香とかあの仲間の、天然のものじゃないです、合成したものですけれども、合成した除虫菊の仲間のもので、ネオニコチノイドよりはだいぶ毒性の少ないものだというふうに言われてます。だから、例えばこういったものの使用を推奨していくという、慣行栽培では別のネオニコチノイドの農薬が勧められたり、スタークル剤ですか、そういったネオニコチノイド系が勧められたりするんで、そういうのをもうやめて、ほかの団体から情報発信すべきだというお話もありましたけども、そう言わずに、町からもぜひ、少なくとも町内の農家さんには、こっちのほうがいいですよ、できればこっちを使ってくださいというような情報発信をして、可能であれば、そういったところに補助金をつけるなりっていうことができれば一番いいんですけども、そういった情報発信、少なくとも情報発信をちょっと町でやっていってもらえないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、先ほど御紹介いただきました両方とも販売をされてるって話は、ある程度の基準の中で販売が可能、使用が可能という状況が現状にあるというふうに思っています。ですから、そのものを一部をやめてこれにしましょうっていう話はあるかもしれませんが、行政っていうよりも、関係団体も含めて、やっぱりそういう取組が可能かどうかということも含めながらしていかないと、一つの生産物に対する、どういいますか、圧力的なところが生まれてくるというふうに思っていますので、ですから、関係機関と本当にできるのかできないのかということも含めながらやっていかないと、その辺の勉強も本当にしていかないと、今の段階でそうですって

いうわけにはなかなかならないのかなというふうに思います。ただ、議員が言っておられることが全て間違ってるというふうには思っていませんけども、そういったところは少し熟知した形の中で、動く必要性があるなら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 売ってはいらるんですけども、危険なものであるということには変わらないので、ぜひ、やりづらいつわらずに、行政からも情報発信をしていただきたいと思います。

最後に、子供たちに安全なお米や野菜を食べさせてほしいということで申し上げたんですけれども、先ほどのお答え、現状で有機栽培されたものを出してるという、そういうことなんでしょうか、現状では。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回、前回というか冒頭の回答の中では、全国的に広がりがありつつあるっていうことは掌握しておりますし、町としても食材あたりという捉え方ありますので、健康に悪影響のないっていうところを、当然のことですけれども、そういった形の中で食材を求めたりっていうふうに思っています。ただ、思っていますのは、将来的には本当に、例えばの話ですけど、有機農法あたりの食材がある程度担保ができるような環境が生まれるようでしたら、そういったところを率先して学校では仕入れていくっていうような取組っていうのはこれからできるんじゃないのかなというふうに思っていますので、それが全てになるかっていやなかなか難しい話ですけど、町内で生産物、されたものについては、一つの出口として学校給食の中で活用していくっていうことはいいことだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 有機でやるのが一番いいです。その前に、減農薬とか、あるいはネオニコチノイドだけ使わないでというやり方もあるんですけども、もう有機でやってもらえればそれが一番いいので、やはりぜひ子供たちの健康のために、そういった取組は積極的に進めていただきたいと思います。現状ではどうなんです、分かればですけども、現状でその有機のお米とか野菜とかを十分に入手できるっていうことはあるんですか、それは無理なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと現場のところの実態把握はしておりませんので、大変返事ができないことにおわび申し上げたいと思いますが、ただ、そういう環境が、思いが多くなるっていうことはいいことだろうというふうに思っていますので、少し長い話になりますけど、仮にそういうところが町内生産物の中で生まれてくるって話になると、一定の数量確保ができるならば、そういうところを優先的に納入していただくっていう取組はできるんだろうというふうに思っていますし、期待をしていきたいと

いうふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 例えばお米だけでも、今どうしてるのか分かんないですけど、特別栽培米を使うとかっていうことは、量的には不可能ではないんじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと冒頭言いましたように、現状が把握してきてないというのがありますので、それは別として、町内産というのが、基本的な食材として活用してるっていうふうに思っておりますので、御案内のように県下でも地産地消っていう形の中で動いておりますので、最低でもそういう形は堅持してるっていうふうに理解をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 地産地消は分かっていますけれども、その中でもぜひ安全でおいしい食べ物を使っていただけたらと思います。

では、私の質問はこれで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月4日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでした。

午後5時24分散会

---